

浦添市立図書館紀要

BULLETIN OF THE URASOE CITY LIBRARY

No. 5 1993・12

□ グラビア 琉球から「道の島」へ ――― 宇検村焼内湾を訪ねて

評定所文書覚書(4)……………小野まさ子(3)

近世琉球での漆器の使用と製造

〔研究論文〕 評定所文書・得姓家譜にみる医術断簡―御医者稲嶺成英……………徳 元 剛(25)

〔研究論文〕 『南風原村文書』の「田方竿入帳」について……………大城 邦夫(33)

〔研究論文〕 国粹主義の周辺と沖縄―真境名安興の活動を中心に……………栗国 恭子(58)

□ 浦添関係文献紹介……………(71)

□ 沖縄学研究室寄贈受付図書資料〈1991年度分〉……………(72)

〔史料紹介〕 「申ノ年手々村神方居方究帳」について……………玉木 順彦(81)

〔史料紹介〕 「北山落城敵打」……………徳 元 剛(92)

浦添市立図書館

琉球から「道の島」へ ― 宇検村焼内湾を訪ねて

奄美には幾度か資料収集で出張しているが、今回(1993年3月)は名瀬市以外に、島の南西側に位置する宇検村を訪ねる機会に恵まれた。村教育委員会主催の「村内文化祭」に展示されたノロ関係資料の閲覧および資料収集を目的にその地を訪問したが、それとは別に、近世期に琉球から薩摩(鹿児島)に向かう琉球船が、航海の途中、大風などで遭難・漂着、または停泊した「道の島」の村・港湾のひとつである「屋鈍村」「佐念湊」「焼内湾」に初めて〈出会える〉ことに期待があった。

写真1は岳の展望台から焼内湾を遠望した風景である。湾内が、近世琉球の時代も日本と琉球間の海上交通の要路として「道の島」域でも重要な寄港、風待ち・避難港であったことは、字湯湾の『白井家文書』の中に「敬白御祈願／湯湾御嶽御寶前／三味一飾／右意趣者去年趣江府公事畢而／今度帰国之處幸至此地願者為／海路安穩延命長久子孫繁昌故也／仍奉祈願成就狀如件／文化四年丁卯四月吉日／小禄親方良和／濱元里之子親雲上良典／板良敷里之子親雲上良恩」なる文書からもうかがえ、小禄親方ら謝恩使一行の江戸上りの帰途、焼内湾に入港して湯湾岳に登り「海上安穩」等の祈願を行なっている。また、『琉球藩評定所文書』文書番号1551「従大和下状 咸豊四年」中の174・185の琉球クリ舟(飛舟)の焼内間切屋鈍村漂着、同間切佐念湊への汐掛に関する記事は、いかように奄美島民が琉球人・船舶の漂着・停泊に対して、薩摩(大島代官)の意向があったとはいえ、その処遇の有様や謝恩使の帰国時の寄港および湯湾岳での祈願をみると、薩摩支配を越えて奄美人と琉球人の深い交流の一端を見ることができる。

焼内湾は近代においても、「四面



写真1 湯湾岳より焼内湾を望む。佐念湊、屋鈍村は尾根や岬に阻まれて岳の頂上からは観ることはできない。

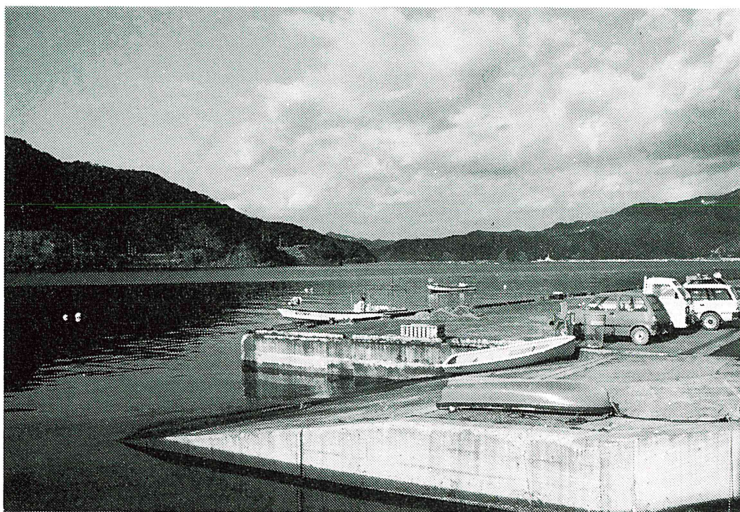


写真2 字湯湾の港。この港付近にも、かつて「謝恩使」一行が乗船したマラン船が2、3日は停泊したであろう。

丘陵に囲まれ水面鏡の如く些少の波浪だに見ず常に池沼の観あり、一朝暴風に遭はんも至て安全なれば各島及び沖縄台湾通ひの汽船等最良の避難港（湾）」（『焼内村誌』大正5年）であり、宇検村湯湾北東に位置する湯湾岳（海拔約695メートル。奄美大島の最高峰）などの山脈を分水嶺とする川内川の流れが湾内に注いでいる。川内川には、沖縄では見られなくなった「リュウキュウアユ」が今も生息しているといわれる。

奄美諸島は古琉球時代、琉球王国の版図に含まれ、現地のノロや地方役人へ辞令書が発給されていた。奄美で発見された古琉球辞令書のうち、最も古い年代は嘉靖8（1529）年で「笠利間切の宇宿大屋子職補任」の辞令書である。現在、宇検村で収集されている古琉球辞令書では、嘉靖33（1554）年の「屋喜内間切の名音掟職補任」が古く、間切名「屋けうち」が記されている。余談になるが、沖縄においては嘉靖2（1523）年発給の「渡唐船宝丸の官舎職補任」辞令書がいまのところ、最も古い発給年である。尚真王代の弘治4（1509）年から金銀の簪で身分が分けられたことを考えると、首里王府による辞令書発給はこの年を下らないのではなかろうか。進攻を機に薩摩は1610年に奄美へ大島代官を設置、その翌年には大島五島を薩摩直轄とした。勿論、首里王府からノロ・地方役人方へ辞令書発給は行われなくなる。

ところで、奄美大島の琉球帰属については、1266年（英祖王代）・1441年頃（尚忠王代）など諸説があるが、『李朝世祖実録』巻27（1462年）の二月条、琉球漂着（1456年）の朝鮮人梁成らの見聞録に「交戦、國（注、琉球国を指す）東有二島、一曰池蘇、一曰吾時麻、皆不降附、吾時麻則攻討帰順、今已十五餘年、池蘇則毎年致討、猶不服従」とあり、吾時麻（大島）は〈漂着時点から〉15年余前にすでに〈琉球国に〉帰属していたことが記されている。現在、この見聞録に述べられる1441年頃を、『名瀬市誌』（1983年）では〈奄美大島が琉球に帰属した年号〉として扱っている。それ以後、島津の琉球進攻に伴い薩摩藩に直轄される1609年迄は琉球王国の版図に組み込まれ、古琉球辞令書に細見されるように、神女・役人組織も王府機構の枠内にあったのである。徳之島の「ノロの免状及び関係文書」（75丁半・辞令書1葉。先田光演氏よりコピー提供）を読む限りでは、近世奄美は薩摩藩直轄になっても、各村の神事・祭りの中心的役目を担っていたのは、琉球国統治期の神職を継承したと思われる「大阿母」「ノロ」「掟神」と呼ばれる神女たちである。

今回の宇検村文化祭では、「屋けうちまきり」の「屋とんのろ」職を先のノロの姪「かなしもい」に与えた辞令書（万暦22、1594年）が展示されていた。「屋とん」は「屋鈍（村）」のことで、焼内湾口にある1村（字）であるが、写真1では左方の岬裏手に位置し、残念ながら視界に入らない。「佐念湊」もまた、左手尾根に隠れ遠望することはできなかった。

最近、「琉球弧」の枠内で、奄美と沖縄の共生観について語られることが多い。その共生観の根っこにあるものが、先に述べた歴史的、民俗的な結びつきであろうし、風土・習慣・言語などの共通項もある。このことを考えると、古文書などを歴史・民俗資料として扱う者は、それに記される「風景」を踏むことは、史料に描かれる事象解説にも深みが増すのではなかろうか。

〈長間安彦〉

近世琉球での漆器の使用と製造

小 野 まさ子

はじめに

沖縄には、数多くの伝統工芸品があるが、琉球漆器もそのひとつである。そのすばらしさは実際に伝存している各資料館の琉球漆器の製品からも充分知ることができ、また『歴代宝案』やその他断片的な史料から、琉球が薩摩に侵略される以前、15. 6世紀から存在したであろうことも確かめることができる。しかし当時の琉球漆器の製造に関する記録はなく、また島津侵入以後、1612年に貝摺奉行ができたといっても、記録の中に残されるのは、そのほとんどが漆器を実際に製造した人々よりも、それをとりまとめる側の史料で、実際に琉球漆器がどのような人々によって作られ、どのように首里王府のシステムとして機能していたのか、民間の漆器製造と王府のそれとはどのような関わりがあったのかということになると、その史料上の制限からものはっきりわからない。僅かに近年浦添市美術館が、その展示説明において、18世紀以後の箔絵や堆錦の技法と民間業者の成長を示しているばかりで、それ以上の発見はないというのが現状ではないだろうか。

琉球漆器の調査研究は、沖縄だけにある史料では限りがあるので、そこから離れて周囲の漆器産業との連携や、中国や日本など受容する側の経済状況も絡めてみていかなければならない状況にきていると思う。

そこで、この場では『評定所文書』という一見漆器産業とは何の関わりもないような史料から断片的に引き出した漆器関係史料からは何が見えるのかを、史料を抜き出す作業をとおして考えてみようと思う。

史料を抜き出すにあたって、基本的には『琉球王国評定所文書』の第1巻から第7巻までとし、それを時系列に抜き出し、簡単な概要にもなるタイトルをつけ、その抜き出した史料名と月日を記した。また変体文字等は平仮名に直した。抜き出し文は必ずしも琉球漆器ばかりでなく、ときには日本産や中国産と思われるものの記録もあるが、それをも説明を加えつつ、抜き出すことにした。ただし、関連文書を集めた方が具体的にわかる場合には、その都度説明し、また同件の記述の場合には、それが先の史料よりも具体的であるものは、取り上げたが、全くの類似である場合には、本文掲載は省くことにした。

『琉球王国評定所文書第一巻』

「朝鮮人拾壠人慶良間漂着、馬艦船を以送越候日記」

1. 漂着朝鮮人船具并積荷一覧（朝鮮人の持ち物を
日常用語で表記して報告）

P65

雍正11(1733)年11月29日

覚

- 一、 船壱艘 但、五端帆大破、長九尋・□差渡式
尋四尺に棚数八枚

(中略)

- 一、 笠三ツ
一、 同家壺ツ 但、組物
一、 鼓壺ツ
一、 膳壺ツ
一、 敷皮三枚

(後略)

丑十一月廿九日

慶良間島在番

嘉手川筑登之親雲上

2. 朝鮮人賄方并入置道具（泊の収容屋敷へ王府よりの日常使用品の貸与・人数分） P69

雍正11(1733)年12月3日

手形

一、鍋式枚 ふた共

(中略)

一、唐あらめしまかり十一

一、若狭町折數十壹枚

一、唐あら汁まかり十一

(中略)

丑十二月三日

御物座

取次

糸洲親雲上

御物奉行

申口

3. 朝鮮人賄用として泊頭取より支給の器 P76

雍正11(1733)年12月19日

覚

若狭町大皿拾壹 但、外黒ぬり内赤ぬり、口内差渡
五寸、内高式寸八分

右、朝鮮人賄用として寄せ下さるべく候。以上。

丑十二月十九日

頭取

糸洲親雲上

4. 朝鮮人より泊頭取へ、漆黒塗りの要請（文欠により内容不明） P90

雍正12(1734)年2月15日

右、朝鮮人より漆黒ぬりさせ下されたき旨、申し出候間、ぬり調え申す様仰せ付けられ下さるべく候。以上。

寅二月十五日

糸洲親雲上

5. 朝鮮人へ支給の日常使用貸与品の頒賜、朝鮮人帰国時に琉球より持ち帰る P95

雍正12(1734)年2月21日

覚 安次富親雲上にて御物座御印押し渡し

一、若狭町大皿十壹枚 但、桐油ぬり

一、同折數十壹枚 但、右同

一、あらめしまかり十壹枚

一、同汁まかり十壹枚

一、今焼水飜壹ツ

右、朝鮮人賄用として相渡し置き申し候ところ、面々へ下されたき由申し出候間、下さるべく候。以上。

寅二月廿一日

糸洲親雲上

「御条書写」

6. 幕府よりの贅沢禁止令の一環としての塗り物制限（目録及び本文） P133・149

雍正2(1724)年7月25日

(目録)「十一」

一、新規の塗物并諸道具又は覆の儀、随分軽く相調うべき旨、仰せ渡さる御書付の事。

(本文)「十一」

一、新規塗物の事、向後は随分軽き黒塗・溜塗・木色塗、其れ相応に相調うべく、梨子地蒔絵の諸道具堅く相調う間敷く候。

(中略)

一、笏箱・長持の類は、軽き溜塗・黒塗を用い、長持の覆は布もめんを用い申すべく候。以上。

但、長持の儀、白木又は木色塗相調うべき

儀は、勝手次第に候。

「雍正二年甲辰」

辰七月廿五日

7. 米穀下値に付き、その他の物品も米に準じ下値にする法令により琉球諸物の出値も下値になる

P133・P152~155

雍正2(享保九年(1724))年5月23日

外題 此の本書は御物奉行へ届け上げ、帳当座格護なり。

琉球諸物出物引合値成定帳

一、八重山島細上布壹疋 代銀貳拾壹貫五分

(中略)

一、櫃壹ツ 代銀壹貫七分貳厘

一、箱壹ツ 代銀壹貫貳分

一、桶壹ツ 代銀七分五厘

(中略)

一、上摺貝百枚 代銀五拾九貫八分

(中略)

一、青貝御提重壺組 代銀百式拾貳貫八分五厘
(中略)

右は米穀の値段下値にこれ有り候ところ、諸物の値成りは不相応に高値にこれ有り候間、都て米穀の値段を基にいたし、下値に売買致し候様にと、公儀より段々の趣、諸国一統に仰せ渡され候に付き、御物御払い物の値成りも吟味の上、今度値下がり申し付く事に候。これに依り、琉球出物引き合い値成り、右の通り相改候条、当年相届け候品物より、右の値成りを以て例の如く差引申し渡さるべきものなり。

但、琉球仮屋守へは、高奉行より右の件申し渡すべきなり。

享保九年辰閏四月廿八日

(中略)
「雍正二年甲辰」
辰五月廿三日

高奉行
中村早太
田尻小吉
町田平覚
吉富郷左衛門

琉球仮屋守

8. 琉球よりの船頭・水主の水銀抜け荷への嚴重注意 P134・P159・P164

雍正3(1725)年9月6日

唐より買い来たり候品払方の儀、京都問屋にて商売いたす事候間、琉球にて地方の船頭・水主共商売の儀、前々より禁止申し渡し置き候。然るところ、去年接貢船鹿兒島へ着船の節、乗り組みの内より紗綾又は水銀密々売出候。(中略) 右の品々買い取り候者共の内、大阪へ持ち登り抜け売り致し候付き、大阪町奉行より召し捕らえられ、籠舎仰せ付けられ御僉議を遂げらる。右の者共、国法の通り仰せ付けらるべき由にて、先頃此の御方へ御渡し成られ候付、段々御咎目仰せ付けられ候。(中略) 此の旨、琉球仮屋在番之親方并仮屋守へ申し渡し、琉球へ申し越し候様に申し渡さるべく候。以上。

九月六日

伊集院藏人
島津奎

島津中務

種子島彈正殿

「大島より送参候漂着唐人滞在中日記」

9. 奄美大島へ漂着南京商人より提出の搭載貨物品
一覧(漢文) P233

乾隆6(1741)年12月

本船、于去年七月間、装載紗紬緞疋薬材糖貨等物、到長崎、貿易明白所配条銅等貨、回唐、開列于後、計開、

一、条銅	一、海带
一、海參	一、紅菜
一、鮑魚	(中略)
一、漆器	

以上、所載貨物申報

乾隆陸年十二月 日

徐惟懷
南京商人 駱西翰

10. 大島より沖縄へ漂着船乗り組み唐人人員及び貨物運送内訳(漢文) P245

乾隆7(1742)年1月17日

装載本船の貨物

一、銅七百五十件	約七万五千斤(中略)
一、漆器箱二十件	(中略)

以上共九万四千六百斤

乾隆七年壬戌正月十七日

顧振延
南京商人 駱西翰
程萬元

11. 伊平屋島より運天へ移動につき、漂着唐人の賄用のわんや鍋等の諸道具の用意 P264

乾隆7(1742)年2月20日

一、昨晚伊平屋島より飛船を以て問合申し来たり候は、破損唐人共賄道具、鍋等まで相捨て候付きて、同島より借り入れ相渡し置き候付、彼方より出船の砌は差し返し申す筈候間、船中用又々ここ許参着早速より相用の候道具、其の用意仕り置き候様、申し越しこれ有り候得共、不足分委細相記しこれ無きに付きては、何様共取りまとめ調え方致し難く、

四枚引なべ式枚、若狭町わん・荒まかりの間
壺人に付き三ツづつにて百四拾壺さへこれ
有り候へば、先当用は相済み、其の余は追々
伊平屋島より差し越され候節、相談を以て調
え方申し越すべき考へにて、鍋・わんの儀は
調え方これ有る様に首里へ問合申し越し候。
(後略)

12. 漂着唐人より船中道具として所望調え品のリス
ト P267

乾隆7(1742)年2月22日

覚

一、めしわん五拾ツ 一、汁わん百ツ

但、式行、荒まかり・若狭町わんの間

ここ元調え

一、めし桶五ツ

一、折敷五枚但、長式尺に幅壺尺式寸程稍板調

右同

一、はし六束 (中略)

右漂着唐人船中用道具の儀、ここ元へ罷り在り
候唐人共相尋ね候ところ、右の品調え方仰せ付
け下されたき由申し出候間、弥其の通り調え方
仰せ渡され候。以上。(後略)

「朝鮮人十人国頭間切安田村へ漂着に付送届候日記」

13. 泊の朝鮮人木屋での生活必要道具として調え品
リスト P330

乾隆59(1794)年2月11日

覚

一、桐油ぬり夜食ぜん拾枚

一、あらめしまかり拾枚

一、同汁まかり拾枚

(中略)

右、漂着朝鮮人木屋へ入れ付け道具としてきつ
と調え方致し、泊頭取へ相渡し候様申し渡さる
べく候。以上。

寅二月十一日 (後略)

14. 薩摩役人による漂着朝鮮人見届けの準備の為の
通達 唐赤塗箸の調達支給 P344

乾隆59(1794)年3月28日

一、漂着朝鮮人送越され候咨文地稿二冊、(中略)

但、(中略)

一、唐赤塗箸、右人数に应じ差し下し候様、是又
右同断。

三月廿八日

15. 薩摩役人の朝鮮人見届け時の唐赤塗箸及び煙草
盆等の使用 P353~354

乾隆59(1794)年4月3日

同三日

(前略)

一、朝鮮人村共内歩行させ候筋申し聞き、頭取・
通事・勤番人共警固にて列れ出し、伊波門前
罷り通り候砌、泊筆者罷り出、亭主の筋申し
成し、朝鮮人今日歩行の筋、(中略)庭へ兼
ねて日覆并筵等敷き付けさせ置き、茶・たば
こ出し、暫く相休み、亭主よりの筋に取り成
し、列れ人数相伴にてまんてう馳走致し候
事。

(中略)

一、まんてうは銘々皿鉢に盛り、唐赤はし
置き付け、卓に居へ候なり。

(中略)

一、伊波親雲上宅御座構并小姓・中間控所座拵
え、(中略)

一、同所へ刀懸式ツ、泊方構にて飾り置き候事。

一、朝鮮人へ馳走用の茶具・たばこ盆并台用の
卓・皿鉢等、頭取請け込みにて差し出し候事。

附、たばこ并唐赤塗りはしは御物奉行方よ
り調え方申し付け、相渡させ候なり。

(後略)

「案書」 1327号

16. 仏人フォルカード等への贈品 P402
道光24(1844)年5月9日

当地へ相残り候異国人より書面差し出し、(中略)

附

一、異国人・唐人へ茶菓子酒肴馳走致させ候。

一、本文頼筋これ有り候付、左の通り品物差し贈
り申し候ところ、相断り候付、再往差し遣わ
し候得共、受納致さず候。

一、 扇子二十本 (中略)

一、 弁当一通 酒瓶共 (中略)

右、 仏朗西人へ (中略)

一、 弁当一通 酒瓶共 (中略)

右、 通事唐人へ

辰五月九日 (後略)

「卯秋走接貢船帰帆改日記」

17. 薩摩よりの注文品の購入報告 P458

道光24年(1844)6月20日

覚
郁君様御用

一、 十錦手盃茶碗三拾

但、 差し渡し式寸位

右同

一、 藤縁盆式拾

但、 差し渡し八・九寸角

右、御在番所に付きて御注文仰せ渡され、此の節接貢船役者買い調え来たり、御国元へは御在番所より差し登せられ候間、きつと届け上げ、代銀申し請けの儀は例の如く申し渡さるべき旨、御差図にて候。以上。

辰六月廿日 (後略)

18. 北京にて拝領の品々 P465

道光24(1844)年4月

北京往還みやたいり御双紙

一、 大清国御太平

(中略)

一、 同日以後、御呼びの時、勢頭・大夫へ御製詩章和韻仰せ付けらるべき思召しを以て、上様へ蟒緞二疋・(中略) 雕漆器四件拝領、(中略)

道光二十四年甲辰四月

与世山里之子親雲上

(後略)

「進貢船仕出日記」

19. 渡唐人数の誓詞血判 P520

道光24(1844)年7月5日

一、 渡唐人数着座申し付くべき旨、御鎖之側より三司官案内、附役衆取次申し上げ、勢頭・大

夫座内、才府以下勤学人・船頭迄、三尺縁に階迄順々着座、五主以下は庭へ並び居させ、誓詞黄塗請台に載せ、評定所筆者名嘉地親雲上持ち出し、(後略)

「玉城間切奥武村へ唐船漂着、泊・那覇の如く乗り廻り本船より帰帆致し候日記」

20. 漂着唐人への賄い道具の貸与リスト P586

道光24(1844)年5月21日

覚

一、 水つり壺 緒共

一、 あらめしまかり三枚

一、 同汁まかり三枚

一、 めしかい壺ツ

一、 塗はし三手

(中略)

辰五月廿一日

21. 漂着唐人の船中遣用道具の調達 P604

道光24(1844)年6月18日

手形

一、 桐油黄塗夜食膳三枚

但、足なし

一、 火床壺ツ

但、かま式ツ仕合

右、漂着唐人三人船中賄道具としてきつと相調えさせ、泊詰めの御物奉行方筆者へ相渡さるべきものなり。

六月十八日 (後略)

『琉球王国評定所文書第二巻』

「案書」 1341号

22. 薩摩での朱粉等の抜け荷発覚 P93

道光25(1845)年5月6日

「六十八」

当春罷り登り候越年夏運送船佐事金城筑登之、朱粉四拾六斤程・爪老斤程塩豚中壺に積み入れ置き候を、荷役の砌改め出され相糺され候ところ、(後略)

巳五月六日

23. 琉球救援の為の鳥目金拝領に対する礼 P95

道光25(1845)年4月15日

「七十一」

太守様へ

一、西洋焼丁字風呂一

一、同東道盆一通

(中略)

右は御当地御救いの為、御手本金の内より鳥目

五万貫文御拝領仰せ付けられ候付、

上様より御礼の儀、当夏笑左衛門殿御名宛の御披

露状を以て仰せ上げられ候筋、(後略)

24. 先中城王子の薩摩上国宥免に対する御礼進覧物

道光25(1845)年5月15日

P95~96

「七十二」

一、文箱一通

一、唐焼花入一

一、藤盆十

(中略)

調所笑左衛門殿

一、文箱一通

一、朱塗沈金籠飯一組

(中略)

碇山将曹殿

右、

先中城王子様御上国御一世御宥免仰せ付け置かれ

候付、浦添王子書状を以て御内証より御進覧物

(後略)

25. 江戸上り負担料減の御礼進上青貝中央卓の遅れについて P100

道光25(1845)年5月22日

「七十七」

太守様・少将様へ

青貝中央卓二脚

右は去る寅年江戸立料先例より相減じ候付、進上

物の内御賦り付け到来早速調べ方申し渡し置き候

得共、日数押し迫り使者乗船出帆の間に逢い申さ

ず候付、後便差し登し申すべく候。(後略)

26. 中城王子上国宥免につき御礼の進上・進覧物中

の中国調達品

P100

道光25(1845)年5月22日

「七十八」

(前略)

太守様・少将様へ

一、扇子形藤盆二十 (中略)

右同(少将様へ)

一、石の東道盆一通 (中略)

但、七行右同断に付き御内証進上物・進覧物

(中略)

右、此の節進上物・進覧物の内、右の品々蔵方

へ有り合わず、去年唐詠え等見合わせ居り候と

ころ、帰唐船未だ来着これ無く、右の分調べ不

足相成り候間、帰唐船来着の上後便差し登せ申

すべく候。納得の為、此の段申し越し候。以上。

巳五月廿二日 (後略)

27. 義村王子上国に付き、薩摩の両殿様へ国王より進上物 P102

道光25(1845)年4月15日

「八十」

太守様へ(中略)

一、鏡硯屏一(中略)

少将様へ(中略)

一、西洋焼東道盆一通(中略)

右は此の節義村王子上国に付き、御両殿様へ国

王より御内々進上仕られたく、書翰を以て差

し上げられ候。(中略)

巳四月十五日 (後略)

28. 中城王子上国宥免に付御礼品リスト P102

道光25(1845)年4月15日

「八十一」

太守様へ

(中略)

一、沈金御料紙硯箱一通

(中略)

一、石の東道盆一通

一、同菜皿

- 一、扇子形藤盆十
一、青貝御食籠一組
(中略)

少将様へ

- 一、沈金御料紙硯箱一通
一、鏡硯屏一
(中略)
一、石の東道盆一通
一、扇子形藤盆十
一、青貝御食籠一組
(中略)

右は先中城王子上国一世御有免仰せ付け置かれ候付、此の節國王より使者義村王子を以って御礼申し上げ、進上物差し上げられ候得共、猶以て御内証向き右の通り進上仕られたく、(中略)
巳四月十五日 (後略)

29. 夏運送船佐事金城筑登之の朱粉并爪抜け荷について調書 P130

道光25(1845)年5月27日

「百十九」

当春罷り登り候越年夏運送船佐事金城筑登之密々持ち登り候朱粉并爪一件に付、水主新垣事、当地詰め産物方御目附衆より御掛合いこれ有り、(中略)御法度品密商い致さざる様にとの儀は、兼々稠敷く申し渡し置き候ところ、(中略)
巳五月廿七日 (後略)

30. 薩摩より依頼の中国買い渡り品リスト P133
道光25(1845)年6月
(前略)

- 一、藤縁盆式拾
但、差し渡し八・九寸角
(中略)

右御注文仰せ渡され、(中略)去秋渡唐役者へ調達方申し付け、本行の分は買い来たり候間、差し上げ申し候。(中略)
巳六月 (後略)

31. 英国船より所望に付、差し渡しリスト P187

道光25(1845)年7月22日

「二百三」(中略)

英国の船両艘、当地へ来着これ有り、先書追々申し上げ候通りにて、猶又其の後の成り行き、左に申し上げ候。

- 一、今月十七日英船両艘より左の通り所望物申し出これ有り、相渡し申し候。

(中略)

- 一、飯箱一 (中略)

右、大船

(中略)

- 一、同十九日、(中略)

- 一、同日、乗り頭共相招き、(中略)左の通り品物をも相与え候ところ、別して悦び入り謝礼等申し出、(中略)

- 一、弁当一 (中略)

右、大船乗り頭へ

(中略)

- 一、弁当壺ツ (中略)

右、小船乗り頭へ

(中略)

巳七月廿二日

「辰秋走進貢船帰帆〔日記〕」

32. 進貢使者の北京にての公務行動報告 P247

道光25(1845)年4月27日

(前略)

(正月)

- 一、同十三日、以後、御呼びの時、勢頭・大夫へ御製詩章和韻仰せ付けらるべき、思し召しを以て、

上様へ鱗緞二疋・福字方一百幅・絹箋四卷・御筆四匣・御墨四匣・御硯二方・玻璃器四件・雕漆器四件御拝領 (中略)

巳四月廿七日

伊計親雲上

表御方

御取次衆

喜舎場親雲上

「従大和下状」 1347号

33. 夏運送船金城筑登之抜け荷一件 P276

道光25(1845)年月日不明

「八十六、二百五十九」

- 一、 当春密々朱粉・爪持ち登り候越年夏運送船佐
事金城筑登之、此の節春楳船より船頭預けに
て差し下され、(後略)

「進貢船仕出日記、但、異国一件」

34. 中国において諸役人への贈り物リスト P355
道光26(1846)年7月12日

手形

(中略)

- 一、 大形朱塗吸物わん五拾壹束

(中略)

右、総督・撫院・布政司・海防衙門・掌案・
爺相公拾四人并河口通事三人へ

(後略)

35. 渡唐人数の誓詞血判の次第 P360
道光26(1846)年7月21日

(前略)

- 一、 血判人数着座申し付くべき旨、御鎖之側より
三司官案内附役衆へ相達し、(中略)

誓詞黄塗請台に載せ評定所筆者村山里之子
親雲上持ち出し、(中略)

- 一、 右旁相済み、摂政・三司官持参の提食籠御馳
走仕り、御帰りの砌御礼儀、最前の通り。

(後略)

36. 薩摩より唐にての購入注文品の一部 P398
道光26(1846)年8月19日

本文右同断。

- 一、 十錦手盃茶碗三拾

但、差し渡し式寸位

- 一、 藤縁盆式拾

但、差し渡し八・九寸角

右は先年より御注文仰せ渡し置かれ候付、唐に
おいて折角相心掛け買い渡り候様、当秋渡唐役
者共へ申し渡さるべき事。

午八月 (後略)

「従大和下状」 1381号

37. 異国船一件につき薩摩へ中山王より進上 P458
道光27(1847)年正月

(前略)

琉球へ異国船渡来に付き、

少将様遠路御下向遊ばされ候付、中山王より御礼
の儀、(中略)

太守様

少将様へ

(中略)

- 一、 青貝中央卓一脚宛 (後略)

38. 異国船対策につき薩摩より米・昆布拝領に対し
ての御礼 P476

道光27(1847)年3月

琉球へ仏国并英国船来着、(中略) 御米三百石・昆
布一万斤御手許御計にて拝領仰せ付けられ候付、
中山王其の外より御礼進上物の儀、(中略)

太守様へ

- 一、 官香二十把

- 一、 島織袖十反

- 一、 青貝中央卓一脚

(中略)

中山王

少将様へ

(中略)

- 一、 青貝中央卓一脚

(中略)

中山王

右の通り仰せ付けられ候条、此の旨琉球館聞役
へ申し渡すべく候。

三月

笑左衛門

『琉球国王評定所文書第三巻』

「案書」 1387号

39. 英人(ベッテルハイム)より国王以下への贈り
物に対する返礼 P31~32

道光27(1847)年2月15日

- 一、 英人より国王并布政官・地方官へ贈り物これ
有る由、(中略) 右返物の事英人度々沙汰こ
れ有り、(中略) 十二月廿七日久米村大夫差
し遣わし左の通り返物差し遣わし候ところ

(中略)

一、菓子皿壹束 (中略)

右、布政官より英人へ

(中略)

一、菓子皿一束 (中略)

右、地方官より英人へ (中略)

40. 通訳唐人よりの所望品渡し P34

道光27(1847)年4月晦日

(前略)

- 一、英人より草花色々植え鉢等所望申し出候付、鉢五・草花等相与え、且つ又通事唐人より帽子入れ家一・入れ子枕所望申し出候付、是又相与え申し候。

(後略)

「英人来着日記」 1388号

41. 英人への返物のリスト P142

道光27(1847)年12月

覚

(中略)

一、朱ぬり菓子皿壹束

右、布政官より英人へ

(中略)

一、朱ぬり菓子皿壹束

右、地方官より英人へ

(中略)

午十二月

42. 英人より中国・度佳喇島製の漆器所望 P161

道光28(1848)年正月25日

来廿八日、英人妻誕生日にて候間、中国・度佳喇島珍しき塗り物道具取り寄せ、見分けに入れ候上買入れさせ候様申し出、中国・度佳喇の塗り物道具は売り用これ無き段相断り候ところ、其の儀においては、当地塗り物道具取り寄せ見分けに入れ候様申し出、此の儀市に差し出し置き候塗り物道具は英人見及びもこれ有り、相断り難く候間、取り寄せ見分けに入れ、望みの等は買入れさせ候ては何様これ有るべき哉の旨、申し越さる紙面

相達し候。然れば市にて商売いたし候儀見及び、断りも成り難き由候得ば是非無き儀候間、取り寄せ見分けに入れ候様、尤も貝摺道具其の外むつかしき塗り物の類見分けに入れ候ては、甚だ故障相成り候間、朱塗り・真ぬりととも商売用の等取り寄せ、見分けに入れ候様取り計らるべく候。此の旨返答に及ぶべく候。以上。(後略)

43. 英人への塗り物見分け P162

道光28(1848)年正月27日

英人へ塗り物道具茶盆壹ツ・茶台壹ツ取り寄せ見分けに入れ候ところ、此の様の等は何ぞ入り用これ無く相済み候段申し候由、通事共申し出候。此段申し越し候。以上。(後略)

44. 通事唐人より所望の品渡し P170

道光28(1848)年2月27日

一、帽子家壹ツ

但、中真塗り

一、入れ子枕壹ツ

但、右同

右、唐人より所望申し出候付、本行但書の通り調べ方申し渡し置き候。(後略)

「英人来着日記」 1389号

45. 通事唐人より帰国につき土産用品所望 P203

道光28(1848)年2月27日

(漢文) 煩代定做

弁当の事

上好大飯酒箱壹個

飯箱の事

上好中号飯箱壹箇

黄ぬり飯碗壹束蓋共の事

紫檀色員様深木碗十全

連蓋黄ぬり小平の事

紫檀色員様浅木碗十全連蓋

真ぬり木菜皿の事

上好黒漆五寸大木碟十全

朱ぬり木漆皿の事

上好紅漆五寸大木碟十全

46. 唐人より所望の作り調べ品物 P204

道光28(1848)年4月16日

覚

一、硯蓋之様差物壹ツ

但、肴類入れ付け用の由にて、長さ横壹尺四寸三分・厚さ三分・高さ壹寸貳分、裏は

碁盤の仕様にて、碁盤の通り黒系引き塗り方惣様黄ぬり。

一、同壺ツ

但、肴類入れ付け用の由にて、長さ壺尺四寸三分・横七寸・厚さ三分・高さ壺寸貳分、塗り方右同断。

一、小箱壺ツ 蓋差し門仕合い候事

但、齒磨き道具入れ付け用の由にて、長さ六寸貳分・横貳寸三分・高さ八分・厚さ壺分、内に隔四ツ入れ、塗り付けふくり返し。

右通り、唐人より作り調えさせ呉れ候様、昨晚通事へ申し出これ有り候間、申し出通り相達し、(後略)

47. 道光26(1846)年7月15日から27(1847)年5月20日まで英人よりの所望品一覧 P270
道光27(1847)年6月16日

覚

一、芭蕉紙貳束五拾八枚

一、黄塗四ツ入椀壺具

一、同小平壺ツ 蓋共

一、弁当三通

(中略)

一、杉調椅壺ツ

(中略)

一、唐箸三拾膳

一、引物小皿壺ツ

(中略)

一、角櫛壺ツ

(中略)

一、桶壺ツ 蓋共

(後略)

「英人来着日記」 1390号

48. 道光27(1847)年5月21日から8月23日まで英人よりの所望物 P322
道光27(1847)年9月3日

覚

(中略)

一、棋玉貳ツ桐油塗り

(後略)

『琉球王国評定所文書第四巻』

「案書 異国一件御内分」 1397号

49. 仏人アドネ神父墓前の聖餐 P108

道光27(1847)年7月9日

(前略)

仏人より大神父墓所へ飾り用の由にて、左の通り所望申し出これ有り、断りも成り難く相調え相渡させ候ところ、墓所へ相飾り置き候由。

一、竪九尺五寸・横五尺・幅五寸宛相違の板一通

但、黄塗り

一、茶碗形并台共相付、半方割の分引物調え一通

但、茶碗形金薄押し・台は銀薄押し

一、右茶碗の上に飾り用差渡し一尺の丸薄板一枚

但、金薄押し

右御内分より申し上げ候。以上。

申七月九日

(後略)

50. 来着仏人への贈り物、仏人受け取らず P116

逗留仏人帰国につき、残置物 P117

道光27(1847)年7月晦日

一、逗留仏人事此の節列れ帰り候様、右船乗り頭へ屹と頼み入れ候筋(中略)左の通り品物差し進め候得共、是又相断り受納これ無く、

(中略)

一、弁当壺ツ

右、逗留仏人へ

(中略)

一、逗留仏人ここ元にて羊所望致し、(中略)且つ檀笥大小三ツここ元にて仕立て置き付けこれ有り、其の外左の通り平日召し遣い候整き道具類も残し置き候付、(中略)

一、黄ぬり台二

一、白木台一

一、白木書物棚一

(後略)

「仏朗西人来着日記」 1398号

51. 仏人への馳走用の膳部調え P207
道光27(1847)年12月26日
当正月元日・十五日には年首祝の筋を以て、係通事共より詰め飯屋へ仏人共相招き馳走致し置き候間、来年元日・十五日にも(中略)弁当持参にて馳走致させ候ては何様これ有るべき哉の旨、(後略)

「英人逗留付那覇にての日記」 1401号

52. 若狭町にての異国人对策確認 P326
道光27(1847)年11月
本文、十一月十八日四町学校所筆者召し寄せ相渡し、尤も西・東・泉崎吟味書は、上の三点同様の趣意にて帳面に及ばず候なり。

(中略)

- 一、若狭町兼久辺は困窮体の者共多く罷り在り、何か御故障筋の事共出来致すべき哉、困これ無く不締の家内は、英人罷り通り候節戸閉め方いたし逃走、自然急に差し掛かり踏み入り候時は応答これ無く、何かに事寄せ外向きへ罷り出、尤も仕事取り懸かり候方は仕業致し、英人長居の体見及び候はば、品に依り作り調え置き候物持ち候て飯米繰り替え致し候体にて逃げ去り候様、家内家内学校所へ召し寄せ、堅く申し付け置く事には御座候得共、万一度々入り近付き丁寧の体に見及び候はば、屹と取り扱い致し候様申し付け候はば、締まり方猶行き届き申すべき哉と、存じ奉り候。

(後略)

「申秋走進貢船兩艘仕出〔日記〕」 1406号

53. 異国人对策用中国への御礼献上物準備リスト
道光28(1848)年5月25日 P357~358

覚

(中略)

- 一、貝摺御茶碗三束 蓋共
但、上調え、差し渡し四寸、内金磨、外黒塗りにて五爪の龍絵
一、同御茶盆三束
但、上調え、差し渡し壺尺壺寸五分、内

外黒塗りにて鏡五爪の龍絵、縁所々亀甲宝尽し

- 一、真塗り青貝角形東道盆壺通、皿拾五、拾分銀調え

但、皿兩目五百八拾三匁五分

- 一、朱塗堆錦丸形同壺通、皿九、右同

但、右同三百九拾六匁五分

(中略)

右、去々年唐へ異国一件御使者を以て御願仰せ上げ置かれ候付、逗留の仏人・英人引き取り候はば、当秋御礼御献上物として差し渡さる筈候間、調え方申し渡さるべく候。(中略)此の旨、御差図にて候。以上。(後略)

54. 異国人对策用中国への御礼献上用準備盃 P359
道光28(1848)年5月25日

摺貝盃五拾

覚

右、去々年唐へ異国一件御使者を以て御願仰せ上げ置かれ候付、逗留の仏人・英人引き取り候はば、当秋進貢船より御礼仰せ上げらる筈にて、北京官府において遣い用候間、先例の通り調え方申し渡さるべく候。(後略)

「英国船来着日記 但、久米島沖へ走揚げ船迎船」

55. 逗留英人より来着英人へ進物用の所望品 P466
道光29(1849)年2月14日

覚

(中略)

- 一、飯箱四通

二月十四日

56. 英船乗り頭より所望物 P472
道光29(1849)年2月15日

覚

(中略)

- 一、真ぬり菓子皿拾貳ツ

但、急に相調え難き由にて断る

- 一、真ぬり四ツ入わん六具

- 一、同小皿六ツ

(後略)

57. 総理官達より英船乗り頭へ進物

P475

道光29(1849)年2月15日

覚

(中略)

一、弁当壺ツ

(中略)

右、英船乗り頭へ総理官より

(中略)

一、弁当一ツ

(中略)

右、同人へ布政官より

(後略)

58. 通事唐人の持ち帰り荷物

P477

道光29(1849)年2月15日

覚

一、卓一ツ

一、かい小一ツ

一、風呂敷包一ツ

二月十五日

『琉球王国評定所文書第五巻』

「英船来着日記 全」 1409号

59. 英船水主よりの所望品

P35

道光29(1849)年閏4月5日

今日酉時分、英船伝間一艘水主三人乗り組み波之上下浜へ漕ぎ来たり、水主兩人は護国寺へ入り、入り相時分左の品々右寺より受け取り彼の伝間へ積み入れ

(中略)

一、弁当壺ツ

(後略)

「英人逗留に付那覇にての日記」 1410号

60. 英船水主よりの所望品

P76

道光29(1849)年閏4月5日

一、同日酉過ぎ時分、彼の伝間一艘水主三人乗り組み、波之上下浜へ漕ぎ来たり、水主兩人は

護国寺へ入り、入り相時分左の品々右寺より受け取り彼の伝間へ積み入れ(中略)

一、弁当一

(後略)

61. 逗留英人より所望物の調べ方に付いて P80

道光29(1849)年閏4月9日

一、真ぬり四ツ入わん壺束

一、黄ぬり同壺束

右、昨日英人より所望申し出これ有り、前々にも相達し置き候付、断りも成り難く、然しながら則々相渡し候ては自由が間敷く相成り差し障るべく候間、日数見合わせ催促等申し出候節次第に相渡させ候様仕るべく候。(後略)

62. 英人より梃具所望1件 P84

道光29(1849)年閏4月10日

英人より梃具所望申し出候由にて申し越さる紙面相達し候。然れば此れ迄何様所望申し出候節、差し障らざる品は多分相達し置き候得共、御当地蓄銭通用これ無く候付きては、彼の者日料・所望物代蓄銭も徒らに格護仕り置き迷惑に及び候段、兼々仰せ入れ置かれ候ところ、右様の所望物申し出次第相達し候向にては、兼ねての申し分にも齟齬致し、別して御差し障り相成るべきと存じ申し候間、以来日用差し欠き難き品は格別、右様梃具等は船々来着の節進物用の向にも相見得候間、日用外の品物・道具物等は相断り候ては何様これ有るべき哉、(後略)

63. 英人より梃具所望一件その後 P87

道光29(1849)年閏4月13日

英人より梃具所望申し出これ有り候ところ、(中略)吟味を以て申し上ぐべき旨仰せ渡さる趣き承知仕り、係中寄り合い申し談じ候ところ、(中略)此の節所望梃具の儀僅かの高、其の上是迄所望の儀は申し出通り御達し置かれ候を、御断り仰せ入れられ候ては氣請け宜しからず、何か事煩わしく成り立ち候儀も出来申すべき哉、(中略)又候右所

望椀具は船々来着の節進物用の向にも相見得候得共、寺にて何か客対の入り用等もこれ有る筈にて、(後略)

64. 逗留英人より所望漆器一件 P91
道光29(1849)年閏4月17日
弁当式通

右、英人より去る十日所望申し出候ところ、成る丈け申しのがれるべくは是迄延引いたし居り候ところ、去る八日所望申し出候椀具一同早々持ち来たり候様、今日催促申し出候由、然れば右体の道具物所望一件に付申し越さる趣これ有り、久米村方吟味書等差し登せ置き候ところ、今に何分様子これ無く、右様催促等申し出候節々返答向差し支え居り候間、何分早々申し越さるべく候。(後略)

65. 逗留英人より所望漆器一件 P92
道光29(1849)年閏4月18日
先達て恩河親雲上其元詰めの時、英人より椀具所望申し出候付、(中略) 且つ又昨日も弁当所望申し出、右椀具も催促これ有り候由、(中略) 申し出の員数減少又は日数等相延べ、兎哉角相弁じ候体相見せ候方然るべきと存じ申し候間、其元において係共へも吟味致させ、員数取り究め何分申し越さるべく候。(後略)

66. 英人所望漆器の員数減少について P92
道光29(1849)年閏4月19日
英人より所望申し出候弁当・椀具等の儀、申し出通り相渡し候ては差し支うべく、員数減少にて相渡し候様、昨日申し越さる趣相達し、係へも申し談じ候ところ、弁当式通の内壺通、真塗り四ツ入椀壺束の内三具、黄塗り同壺束の内五具減少にて相渡させ、自然其の分にて聞き済みこれ無く、怒り立ち事煩わしく成り立ち候模様も候はば、猶又員数見合わせ漸々相渡し候ては、何様これ有るべき哉、
(後略)

67. 英人所望漆器の員数減少について返答 P93
道光29(1849)年閏4月20日
本文の趣相達し、(中略) 然しながら弁当は椀具より後日申し出の事にて、一同相渡し候ては調え方最も安き様相心得如何敷く、いまだ相調わず候間、追々相調え次第相渡すべき段、(後略)

68. 英人より西門差物細工への修理依頼 P93
道光29(1849)年閏4月19日
(前略) 猶又七ツ時分罷り出候付、右同断追い行き候ところ、西門差物細工島袋筑登之町屋へ、相破り候ふん取り箱壺ツ持ち参り修補致し候様相達し候付、釘あかりの所二・三か所付け合い候迄の事にて(後略)

「英人逗留付那覇にての日記」 1413号

69. 逗留英人と英船の乗組員外出につき、持ち物 道光29(1849)年11月16日 P138
一、(中略) 酉過ぎ時分、右者共一人は紙包一ツ持ち、逗留英人同伴致し寺詰下遣へも紙包壺ツ・小壺三ツ持たせ候て(中略)
附、(中略) 紙包式ツは飯椀一ツづつ、
(後略)

70. 漆器の値段について逗留英人への返答 P148
道光29(1849)年12月14日
去る月廿日英人より、(中略) 細工人共に代付け致させ英人へ見せ候ところ、以前所望致し候より高値に相見得候間、先例代にて相調え候様申し候付、当節朱漆値上げ相成り候付きては、塗り物具も其の値成りを以て売り出さず候ては迷惑に及ぶ事にて、代下げ相成らざる段細工人申し候由、英人へ相達させ、夫れ形無沙汰にて打ち過ぎ候ところ、猶又一昨日に至り細工人共代付け通り相調えさせ候様申し候由、(後略)

71. 細工人より代付けリスト P148
道光29(1849)年12月
覚 (下線は略)
一、大形弁当壺通

相場代貳百拾九貫文、先例代百六拾八貫五百文
一、小形同壺通

相場代百四拾貫五百文、先例代百三拾五貫文
一、黄塗大形多葉粉盆式ツ

相場代百三拾貳貫文、先例代百拾三貫文
一、同小形多葉粉盆式ツ

相場代六拾六貫文、先例代六拾八貫文
一、朱塗四ツわん半束

相場代九拾貫文、先例代八拾貫文
一、真塗同半束

相場代七拾八貫五百文、先例代六拾八貫五百文
一、黄塗同半束

相場代六拾五貫文、先例代五拾五貫文
一、竹筒壺ツ

西十二月

72. 英人所望の漆器値段違い P149

道光29(1849)年12月15日

英人より道具物所望申し出居り候由にて、(中略)
然れば右道具物代付けの内、小形たばく盆は例代より貳貫文相下がり間違いにてもこれ有るべき哉、其の通り候はば、相調え渡し方の砌間違いの段相達し代付け相直し候様、勿論右諸道具調え方の儀おのづから気を付けらる筈には候得共、誂え方致し候とて、もしや上夫の方に相調え候体も候ては如何に候間、商売用の成りを以て随分そやに相調えさせ候様相心得らるべく候。(後略)

73. 英人所望の漆器値段違い結果 P149

道光29(1849)年12月16日

(前略) 余の道具物値上がり候ては夫れに応じたばく盆も値上げ致すべく、氣相付かず細工人代付け通り英人へ相達し置き候段申し出候付、相調え渡し方の砌は間違いの段相達し、代付け相直し候様申し達し置き候。且つ又調え方は此の中所望相達し置き候成りを以て、そやに相調え候様兼ねて細工人へも相達させ置き候。以上。(後略)

「従大和下状」 1416号

74. 薩摩へ進上物 P183

道光29(1849)年

「七十五」

一、御内用細上布并卓子調え登せ候様、仰せ越され候事。

「年中各月日記」 1417号

75. 異国一件取計の島津・大久保へ進上目録 P237

道光29(1849)年閏4月26日

覚

島津登殿

一、茶庫一
(後略)

「従大和下状」 1441号

76. 薩摩へ進上物 P260

道光29(1849)年

「八十三」

一、御内用御用細上布并卓子相届き候段、且つ御同所御用として、猶反布・御道具物御注文仰せ越され候御状の事。

「従大和下状」 1447号

77. 琉球より進上の楽器の保管について P325

道光29(1849)年

「二百廿九」

一、江戸において御進上の楽器、琉球国蔵方へ御預け仰せ付けられ候付、蔵方へ格護申し渡し置き候段、問合の事。

「案書」 1458号

78. 琉球より進上の楽器の保管について P452

咸豐元(1851)年

「七十八」

一、江戸において御進上の楽器、琉球蔵方へ御預け仰せ付けられ、入り用の節は召し仕り候儀勝手に御免成られ、楽器も持ち下り候段、問合の事。

「英国火輪船来着日記」 1460号

79. 英船よりの所望品 P469

咸豊元(1851)年12月18日

覚

- 一、 扇子拾本
 - 一、 飯箱貳ツ
 - 一、 茶台拾
 - 一、 煙草入拾組
 - 一、 白麻十帖
 - 一、 弁当貳ツ
- (後略)

80. 英船よりの所望品 P474

咸豊元(1851)年12月19日

(前略)

- 一、 右唐人首里より罷り帰り候節、昨日所望申し出候品々相渡し候間、那覇公館へ罷り出候様、(中略) 所望品の内弁当一・飯箱一・煙草入五組は未だ相調い申さざる段相達し見分けに入れ候ところ、今日船へ持ち行き候はば小官共多人数所望申し出、此の方調え方難渋に及ぶ筈候間、明日翻訳官一同罷り出請け取るべき由にて、(中略) 弁当・飯箱は格護仕置き候様にと申し差し帰り(後略)

81. 英船所望物、用済みにて請け取りなし P511

咸豊元(1851)年12月28日

覚

- 一、 玉子百甲
- (中略)
- 一、 茶台拾
- (後略)

『琉球王国評定所文書第六巻』

「英人より差出候文及び英人へ差遣候文の大意」

1473号

82. 英人より住家の護国寺の修理に付いて P154

咸豊元(1851)年6月14日

経ちに啓するものは、下官日々に弥十分英家を煩擾す。細工人他に驚動せられて工を行うの間、強いて逃げ走り主の命に随いて事を尽くすべからずして、英家十余日本に帰ること能はず。

夫れ故堅く求むらくは、

総理大臣石・木・漆・蒔の各細工人命に随いて其の事を成就いたし、英臣工銀を給い、工人も又英命に随わんと要せんことを許せよ。謹みてこれ並びに候ふ。

咸豊元年六月十四日那覇に居るの英臣伯徳令

「天草人漂着日記 但、異国人逗留付城間村において介抱、且つ御国船より便船にて差し登され候儀込める」 P184

83. 漂着天草人宿へ入れ置き道具調べ

咸豊元(1851)年10月11日

覚

(中略)

- 一、 黄塗多葉粉盆壹ツ
 - 一、 同丸茶盆壹ツ
 - 一、 桐油塗り夜食膳貳枚
- (中略)
- 一、 塗り箸貳手
- (後略)

「案書」 1487号

84. ペリー艦隊からの交易の要求

咸豊3(1853)年6月23日

P312

(前略)

- 一、 同廿三日、彼の提督より通事官を以て、(中略) 亜国此の国と好友いたしたきとの事にて、(中略) 且つ当地糸・端物其の外塗り物・焼き物具候間上品の等より買い入るべく、船へ持ち来たり候か、または馬頭へ広き店作り調べ、右品々一所に相集め交易いたし候様申し付くべき旨申し立て候付、久米村通事を以て、不自由の小邦糸斤綢緞の端物これ無く、(中略) 塗り物・焼き物具とても広く交易相調わず、(中略)

丑七月廿九日

85. ペリー艦隊よりの贈り物に対する返物 P318

咸豊3(1853)年4月20日

(前略)

一、右の通り国王を始め地方官迄贈り物これ有り、就いては相応の返物差し遣わさず候て叶わず、(中略)

一、飯箱二

一、吸物椀一束

一、弁当一通

(中略)

右、総理官名前にて

(中略)

一、茶台二束

一、焼酎一壺 十五盃入

右、地方官より

(後略)

七月廿九日

「八重山島へ異国船来着唐人・英人等下し置き候付、一卷帳」 1498号

86. ロバート・バウン号乗り組みの唐人等379人送

船の身の回り道具及び賄い道具リスト P355

咸豊2(1852)年4月7日

手形

一、めしまかり百三拾貳枚完

一、汁まかり百三拾貳枚完

一、菜皿百三拾貳枚完

一、塗りはし百三拾貳手完

(中略)

右、護送楫船兩艘へ

(中略)

一、塗りはし百拾五手

(中略)

右、護送運送船へ

87. ロバート・バウン号の唐人等379人送船、船中賄い道具リスト P357

咸豊2(1852)年4月7日

手形

一、桐油黄塗り夜食膳三百七拾九枚

但、足なし

(後略)

88. ロバート・バウン号の唐人等177人送船、船中身の回り道具及び賄い道具リスト P397

咸豊3(1853)年5月17日

手形

(中略)

一、塗り箸百七手

(中略)

右、護送船小唐船役者へ

(中略)

一、塗りはし七拾手

(中略)

右、護送馬艦船役者へ

(後略)

89. ロバート・バウン号関係視察の中国人への対応
礼式(行列)の予行計画 P478

咸豊2(1852)年11月

(前略)

一、御下船の翌日、松島・喜屋武・田場、(中略)
欽差官并官人衆御宿参上、問安申し上げ候事。

但、是より先問安每行列、左の通り。

一、棒式本

一、唐長柄壺本

一、挾箱

一、笠持

一、草履取

一、加籠

黄冠老人・小姓老人

右、松島親方

(後略)

「八重山島へ英船より卸し置き候唐人等一件付、渡海の御使者日記」

90. ロバート・バウン号の唐人等177人送船、船中身の回り道具及び賄い道具リスト P520

咸豊3(1853)年5月17日

手形

(中略)

一、塗り箸百七手

(中略)

右、護送船小唐船役者へ

(中略)

一、塗りはし七拾手

(中略)

右、護送馬艦船役者へ

(後略)

『琉球王国評定所文書七巻』

「亜船来着に付那覇にての日記」 1501号

91. ペリー艦隊からの交易の要求 P29

咸豊3(1853)年6月22日

(前略)

一、此の国の糸・反物其の外塗り物・焼き物道具等買入れたく候間、船へ持ち来たり候か、又は此の地何方にても右品々一所に取り寄せ置き売り渡すべく、(中略)然れ共右塗り物并焼き物道ぞ其の外当地有り合いの品々所望の分は、相調え候だけの儀は随分此の中の通りにて相并じ申すべく (後略)

92. ペリー艦隊からの交易要求の返答案 P31

咸豊3(1853)年6月

(前略)

一、当地糸・反物・塗り物・焼き物道具等上位の品買入れらるべく、船へ持ち来たり候か、又売り出し候所申し聞かせ候様文書相見え、且つ地方官へは馬頭へ広き店作り調えさせ、右品々相集め交易いたし候様申され為る由、御方見分けも致され候通り、不自由の小国糸類出産これ無く、塗り物・焼き物も手荒くこれ有り、都て中国より買来たり、又は度佳喇島人持ち渡り候を買い取り用弁相達し、勿論諸民困窮にて広く品物取り円め店など開き商売致し候者もこれ無く候付、御方等申し立て通りには何共相調わざる事候。(後略)

93. ペリー艦隊からの交易要求の返答案 P43

咸豊3(1853)年6月25日

(前略) 琉産且つ下位の品のみ見分けさせ候ては落

着これ無く、何様事むつかしき儀出来致すべきも計り難き事候得ば、琉産の木綿・ばせを布又は焼き物・塗り物道具其の外入り用相成るべき品々、且つ唐・和の産物も差し障り相成らざる等夫々位の善悪相交じえ、唐・和・琉産の品委しく差し分けを以て見分けに入れ、左候て琉産塗り物・焼き物道具、其の外上位の等は調え方むつかしく、出来合いとてはこれ無く、兼ねて逃え方を以て漸く相調え、(後略)

94. ペリー艦隊より所望、渡し品リスト P44

咸豊3(1853)年6月25日

(前略)

一、吸物わん一束

一、ばせを実十八粒

一、弁当三ツ

右、大火輪船

(後略)

95. ペリー提督への見分け品リスト P47

咸豊3(1853)年6月26日

明日亜船提督へ若狭町学校所にて、別紙の品々見分けに入れ申すべく、(中略) 其の外の品々は上中下差し出し員数は品物に応じ見合わせ差し出し候様仕るべく候。(中略)

覚

(中略)

一、菓子皿

一、飯箱

一、弁当

一、吸物椀

一、四ツ入椀

一、小平

一、茶台

一、重箱

一、茶盆

一、多葉粉盆

(後略)

96. ペリー提督及び艦隊乗組員の品見分け状況

咸豊3(1853)年6月27日 P51
先刻提督等若狭町学校所へ罷り出、品物取り入れ
帰り後、猶又両度に及び、今滞船兩艘の小官六人
罷り出、塗り物道具其の外小品等取り入れ代銀置
き付け罷り出、(後略)

97. ペリー提督及び乗組員の見分け品リスト P54
咸豊3(1853)年6月27日
(前略)

- 一、菓子皿五束六枚
- 一、弁当六ツ
- 一、吸物椀六束
- 一、四ツ入椀式束八具
- 一、小平三束九具
- 一、茶台式束
- 一、七寸重箱四組并ふた四ツ
- 一、六寸同四組式次并ふた五ツ
(後略)

「亜米利加国船来着亜人天久寺へ止宿に付泊にての日記」 1502号

98. 止宿の亜人及びその他亜人よりの所望物 P193
咸豊3(1853)年6月28日
天久寺止宿の亜人并四月廿一日来着の亜船小官より、一昨日左の品々所望申し出これ有り、昨日相渡し候付、(中略)
一、飯箱一
右、四月廿一日来着の亜船小官三人より
(後略)

99. 止宿の亜人及びその他亜人よりの所望物 P218
咸豊3(1853)年7月18日
天久寺止宿の亜人并六月廿二日来着の亜船乗り頭并小官一人より、一昨十六日左の品々所望申し出候付、昨十七日相渡し、代蓄銭并唐銭受け取り申し候。(中略)
一、飯箱三通
一、弁当壹通
但、四行代蓄銭拾枚并唐銭九十枚
右、亜船乗り頭より (後略)

100. 止宿の亜人及びその他亜人よりの所望物
咸豊3(1853)年7月25日 P225
七月廿四日、亜船乗り頭并天久寺止宿の亜人より左の品々所望申し出相達し候付、
一、四ツ入わん三具
(中略)
右、亜船乗り頭より
(後略)

101. 止宿の亜人及びその他亜人よりの所望物
咸豊3(1853)年8月6日 P234
天久寺止宿の亜人并本船小官より昨日(中略)左の品々所望申し出これ有り、同日相渡し候付、
(中略)
一、飯箱一通
(中略)
右、本船小官一人より
(後略)

102. 止宿の亜人及びその他亜人よりの所望物
咸豊3(1853)年8月13日 P242
昨日、天久寺止宿の亜人より左の品々所望申し出これ有り、減少等を以て相渡し候付(中略)
一、弁当一通
(後略)

103. 止宿の亜人及びその他亜人よりの所望物
咸豊3(1853)年8月16日 P246
一昨日、天久寺止宿の亜人より左の品々所望申し出これ有り、昨日相渡し候ところ(中略)
一、弁当二通
(後略)

「亜船来着并天久寺止宿の亜人唐人等日記」 1503号
104. 止宿の亜人及びその他亜人よりの所望物
咸豊3(1853)年9月15日 P292
昨日、天久寺止宿の小官并水主、且つ唐人より(中略)左の通り所望物申し出これ有り、相渡し申し候。(中略)
一、小櫃壹ツ

右、唐人より

(後略)

105. 止宿の亜人及びその他亜人よりの所望物

咸豊3(1853)年10月11日 P327
十月朔日より同十日迄、天久寺止宿の亜人・唐人等より所望物申し出これ有り、減少等を以て左の通り相渡し申し候。

一、真塗り大皿一

(中略)

一、飯箱一通

(後略)

106. 止宿の亜人及びその他亜人よりの所望物

咸豊3(1853)年11月11日 P390
十一月朔日より同十日迄、天久寺止宿の亜人等より左の品々所望申し出これ有り、減少等を以て相渡し申し候。(中略)

一、黄ぬり大形飯わん二具

(後略)

107. 止宿の亜人及びその他亜人よりの所望物

咸豊3(1853)年12月1日 P410
十一月廿一日より同廿九日迄、天久寺止宿の亜人等より左の品々所望并塗り方修補申し出これ有り、相調え相渡し申し候。(中略)

一、真塗り四入椀貳具

一、黄塗小皿壹ツ

但、白木は亜人より出

(後略)

「亜人成行御国許へ御届の控」 1505号

108. ペリー艦隊よりの贈り物に対する返物 P463

咸豊3(1853)年5月12日
一、(前略) 提督入城の時国王を始め総理官・布政官一人・地方官へ贈り物致し(中略) 就いては相応の返物差し遣わさず候て叶わず
(中略)

一、飯箱二

一、吸物椀一束

一、弁当一通

(中略)

右、総理官より

(中略)

一、茶台二束

(中略)

右、地方官より

(後略)

109. ペリー艦隊からの交易要求の返答案 P470

咸豊3(1853)年6月

(前略)

一、提督より当地糸・反物其の外塗り物・焼き物具等上品の等より買い入れたく候間、船へ持ち来たり候か、又は馬頭へ広く店作り調えさせ、右品々一所に相集め、交易の儀申し達すべき旨申す由に付、御方等にも見聞き致され候通り、小邦万事不自由にて、糸類出産これ無く、塗り物・焼き物具とても皆荒調えにて、国用も多分唐より買い来たり漸く用弁相達し、且つ一統困窮罷り在り、中国などの様品物買い円め広く店を開け商売致し候者罷り居らず、御方等申し立て通りの交易は何共相調わず候。(後略)

110. ペリー提督及び乗組員の見分け品リスト P476

咸豊3(1853)年6月晦日

(前略)

(下線は略)

一、菓子皿五束六枚

一、弁当六通

一、飯箱二通

一、吸物椀六束

一、四ツ入椀貳束八具

一、茶台貳束

一、小平三束九具

一、七寸重箱四組

一、六寸同四組貳次并ふた共

(後略)

111. 止宿の亜人及びその他亜人よりの所望物

- 咸豊4(1854)年正月21日 P487
 今月十一日より同廿日迄、天久寺止宿の亜人等より左の品々所望申し出これ有り、相渡し申し候事。(中略)
 一、弁当四通
 (後略)
112. 止宿の亜人及びその他亜人よりの所望物
 咸豊4(1854)年2月1日 P490
 去る月廿一日より同廿九日迄、天久寺止宿の亜人等より左の品々所望申し出これ有り、相渡し申し候事。(中略)
 一、弁当式ツ
 (後略)
113. 亜水主よりベッテルハイムをとおしての所望品渡し P504
 咸豊4(1854)年3月9日
 (前略)
 附、伯徳令より書状の様取仕出し、湯次二・菓子皿壺ツ・飯椀壺ツ取り添え水主共へ相渡し、(後略)
114. 亜人等、泊にて押し取り品 P529
 咸豊4(1854)年4月27日
 一、昨日五時分より七時分迄、(中略)右の人数那覇・泊市にて生魚拾四斤程・(中略)櫛箱三ツ・引き物小皿貳拾枚・飯椀十(中略)押し取り、唐銭千七百貳拾四文投げ置き、(後略)
115. 亜人等、市にて押し取り品 P531
 咸豊4(1854)年4月28日
 一、昨日九ツ時分より七時分迄、(中略)那覇・泊市にて弁壺ツ・(中略)茶台六ツ・丸盆式ツ・飯椀十七枚・櫛箱式ツ・引き物小皿十枚(中略)押し取り、唐銭七百七拾九文投げ置き、(後略)
116. 亜人等、市にて押し取り品 P532
- 咸豊4(1854)年4月29日
 一、昨日四時分より八時分迄、(中略)那覇・泊市又は道中にて木瓜二粒・(中略)飯椀十枚(中略)押し取り、蕃銭貳枚・唐銭千百九拾三文投げ置き、(後略)
117. 亜人等、市にて押し取り品 P534
 咸豊4(1854)年4月30日
 一、昨日四時分より八時分迄、(中略)那覇・泊市又は途中にてちやむ一羽・(中略)竹庫理箱壺ツ・引き物小皿十枚(中略)押し取り、唐銭四百九拾四文投げ置き、(後略)
118. 亜人等、市にて押し取り品 P538
 咸豊4(1854)年5月3日
 一、昨日四時分・八時分、(中略)那覇・泊市にて菓子一粒・(中略)四方盆四ツ押し取り、唐銭貳百拾七文投げ置き、(後略)
119. 亜人等、市にて押し取り品 P540
 咸豊4(1854)年5月6日
 一、同日九時分より八時分迄、(中略)小官是那覇市にて引き物蓋まかり一、(中略)押し取り、唐銭百十文投げ置き、(後略)
120. 亜人等、市にて押し取り品 P544
 咸豊4(1854)年5月10日
 一、昨日四ツ時分より八時分迄、(中略)那覇・泊市にて菓子十三粒・櫛箱壺ツ(中略)押し取り、唐銭貳百四十九文投げ置き、(後略)
121. 亜人等、市にて押し取り品 P546
 咸豊4(1854)年5月12日
 一、昨日四ツ時分より七半時分迄、(中略)那覇市にて小庭鳥三羽・(中略)飯箱一・櫛箱一・位牌一。茶台二・四方盆五・吸物椀并引き物小皿二束宛押し取り、小蕃銭二枚・唐銭五百二拾四文投げ置き、(後略)
122. 亜人等、市にて押し取り品 P550

咸豊4(1854)年5月17日

- 一、昨日九時分より八時分迄、(中略)唐人二人は那覇市にて茶盆二・重箱二組押し取り、唐銭百拾三文投げ置き、(後略)

123. 止宿の亜人及びその他亜人よりの所望物

咸豊4(1854)年5月21日 P559

五月十一日より同廿日迄、天久寺止宿の亜人等より左の品々所望申し出これ有り、減少等を以て相渡し申し候事。(中略)

- 一、弁当一通
(中略)
一、木盃十四
(後略)

124. 亜船よりの所望物 P565

咸豊4(1854)年6月1日

昨日、亜船より左の品々所望申し出これ有り、相渡し置き申し候事。(中略)

- 一、弁当一通
一、錫茶庫一 家共
(後略)

125. 亜船提督并小官より所望物 P584

咸豊4(1854)年6月12日

昨日、提督并亜船小官より左の品々所望申し出これ有り、相渡し申し候。(中略) (下線は略)

- 一、引き物大盃四 内朱塗外真塗
一、同白洗盤壺ツ 右同
一、同足付鉢四ツ 真塗
一、同大形足付鉢壺ツ 右同
一、同大盃拾八 右同
一、同平鉢拾八 右同
一、同中形足付盆拾八 右同
一、同菓子皿拾八 右同
一、同小形足付盃拾八 右同
但、九行去る正月来春の節所望これ有り、調え方申し付け置き候付、相渡し候。
(後略)

126. ペリー提督等への贈り物

P601

咸豊4(1854)年6月17日

(前略) 此の方よりも提督始め官人等・唐人へ左の通り目録相添え差し遣わし候ところ、(中略)

- 一、朱塗吸物碗貳束
一、弁当壺通
一、硯ふた貳組
一、飯箱貳ツ
(中略)
右、総理官并布政官三人より提督へ
(後略)

127. 亜人よりの所望物

P612

咸豊4(1854)年6月20日

昨日、亜人等より左の品々所望申し出これ有り、減少等を以て相渡し置き申し候事。(中略)

- 一、引き物朱塗盃四拾五
一、同四ツ
但、修補
(後略)

128. 亜人等若狭町学校所にて買い取り品リスト

咸豊4(1854)年6月23日

P621

去る十九日より廿日迄、亜人等若狭町学校所において買い取り候品々、左の通り。(下線は略)

- 一、朱塗硯蓋十五組
一、同菓子皿五束
一、同七寸重箱四組
一、同六寸重箱六組
一、同木宝蔵四ツ
一、同吸物わん六束
一、同硯箱四ツ
一、同丸盆八枚
一、同茶台六束
一、同長硯蓋三組
一、同小平壺束
一、同盃台貳束
一、黄塗り夜食膳壺枚
一、同多葉粉盆壺ツ
一、同茶台壺束

一、 同丸盆貳枚

一、 弁当七ツ

一、 飯箱壺ツ

(後略)

129. 亜人等より所望物

P625

咸豊4(1854)年6月23日

昨日、亜人等より所望物申し出これ有り、減少等
を以て左の通り相渡し置き申し候事。

(中略)

一、 弁当壺ツ

(後略)

以上のように網羅的に集めてみたのだが、それを見ると、ほぼどの文書にも漆器製品がでてくる。勿論「案書」や「従大和下状」には献上品としての貝摺奉行所の関わっているであろう漆器の占める割合が多いのだが、評定所文書の中で、比較的に割合の多い漂着関係の文書では、漂着人の賄い用の道具としての若狭町椀や塗り箸等の支給が必ず出てくる。しかもそれは漂着がどの地域であっても、食料のような現地調達と違って、必ず首里王府をとおしての通達である。数量も多いときには三百を越えており、貝摺奉行所での作業というよりは、民間での作業を総集したものではないかとの連想を強める。若狭町と首里王府との関わりは72などの文書での、ベッセルハイム所望の漆器の製作についての内容にも感じるのだが、一方で王府がそれらの民間の漆器製作者をどれほど抱え込んでいたのかに疑問を持たせる箇所もある。例えば52の文書であるが、若狭町近辺は困窮者が多いという文から始まるのだが、以後の内容では、どうも家内職人の多い場所であるという事がわかる。ただ文書にでてくる職人達が漆工とは限らないのだが、70や82のように細工人として漆製作者が入っていたり、又若狭町というと近代では漆器職人の多かった町として位置づけられるので、可能性はあると思う。

また、ペリー一行が市場で押し取っていった数々の漆器製品が、四方盆や茶庫、位牌等と先ほどの漂

着関係の文書の種類よりも幅広い事や、依頼された木盃などの修理も行っていることから、民間職人の活動が伺える。但しこの文書では朱塗り、真塗り、黄塗り、溜塗、木色塗、ふくり返しという記録はみえるもののそれ以外の漆器の加飾が書かれているのは53等たいへん少なく、区別は貝摺道具と商売用の等という言葉だけであり、その技術までははかれない。

というようなとりまとめない感想を書いたのだが、やはり漆器関係の文書としては、評定所文書は不足である。そこで、ここではさらに細かい分析をする事はせず、他の資料とも合わせて、別項を以てそれを行おうと考えている。

ただ、大分荒い掲載の仕方ではあるが、一応読み下し文としてあるので、漆器関係の方にも読んでいただき色々教えていただく中で、近世の漆器産業が見える方法を模索していけるのではないかと考えている。

評定所文書・得姓家譜にみる医術断簡

－ 御医者稲嶺成英 －

徳 元 剛

はじめに

琉球王国時代に活躍した医者といえば、尚益の兎唇手術を行った高嶺徳明（1653～1738）、初めて牛痘種痘を行ったと伝えられる仲地紀仁（1789～1859）、『御膳本草』を著した渡嘉敷通寛（1794～1849）らが知られている。大きな業績を残したことで彼らは琉球の医学史にその名を残しているわけであるが、ここではあまり名の知られていない或る医者の活躍を史料の中から掘り起こしてみようと思う。彼の名は得姓稲嶺成英、上に挙げた医者達の次世代にあたる。

1. 得姓家譜

得姓稲嶺家は、代々医者を輩出してきた家柄である。系図から関連する人物を挙げるとともに、家譜から彼らの医歴を抜粋する。

2世 3世 4世 5世 6世

成債 ┌ 成應 - (成政) - 成安 ┌ 成珍
 └ 成備 - (成維) - 成保 - 成惇 └ 成英

成債＝得永隆（1695～1751）は、康熙55（1716）年、医道稽古のため豊氏仲嶺元達・元平の弟子となった。康熙59（1720）年、進貢使に従い中国で脉術・薬方を学んだ。雍正元（1723）年、剃髪し元祥と称えた。

因みに、医者剃髪と医名については、東恩納寛惇「医方漫談」（全集第9巻）に詳しい。それによると、昔の僧侶と医者は身分・階級の外にいた。出家

して僧侶になる人が髪を剃るのと同じ様に、医者となる人も剃髪した。更に、僧侶は医者を兼ねることもあった。そこに医者剃髪の由来がある、といわれているらしい。また当時の医者は、本名の他に医者としての名前も持ったという。芸名ならぬ医名である。彼は、仲嶺元達・元平の弟子であることから、名乗頭の「元」をとり「元祥」を称えた。

彼は、雍正元（1723）年、鹿児島で川添喜庵に内科を、西尾永林に外科を学んだ。乾隆9（1744）年、国王尚敬の足痛に針治療を行った。足痛とは、いかなる疾病であったのだろうか。何ら詳しい記述がない。

成應＝得祐享（1723～1784）は、乾隆14（1749）年鹿児島で古後順榮に内科を、原田順固に外科を学んだ。

成安＝得堯民（1782～？）は、嘉慶16（1811）年、鹿児島で馬場長雲に医術を学んだ。道光10（1830）年、国場按司の病氣（病名は記されていない）を治療した。道光25（1845）年、異国方御用人二階堂右八郎の熱病を治療した。

成保＝得偉行（1819～？）は、道光25（1845）年、年頭使に従い、鹿児島で宮内玄清に医術を学んだ。

成珍＝得庭筠（1807～1834）は、道光13（1833）年、中国で王騰芳に医術を学んだ。

成惇＝得逢吉（1845～？）は、同治12（1873）年、呂姓渡嘉敷通茂に従い、鹿児島で沖瑞雲に医術を学んだ。因みに、呂姓も代々医者を輩出してきた家柄で、『御膳本草』を著した渡嘉敷通寛もそうである。

そしてもう一人、成英＝得庭蘭は、この論文の主人公であるから、次に詳しく取り上げる。

稲嶺成英のプロフィール

稲嶺成英は、唐名を得庭蘭といい、嘉慶23（1818）

年8月25日生まれ、卒年は不明である。道光23(1843)年、医術を学ぶ目的で、年頭使の馬氏桃原親方良輔に随って鹿児島へ渡り、馬場玄仙に師事する。24年3月帰国し、同年12月1日下庫理番医者寄役となる。25年1月医者足となる。26年2月5日医者相附となる。しかし、同年8月、尚濬中城王子の崩御により、退役を命じられる。恐らく尚濬の附医者を勤めていたのであろう。27年2月15日再び下庫理番医者寄役となり、11月医者足となる。28年聞得大君の腫物を治療する。29年3月15日、馬氏国頭王子正秀の附医者として鹿児島へ渡る。12月22日、医者相附となる。

これが「得姓家譜」にみる医者としての稲嶺成英のプロフィールである。しかし家譜には、同治3年甲子8月17日申口座に叙されたことを最後に、彼の没年、また道光29年以降の医術に関わる記事がない。幸いにして彼の活躍は、評定所文書「年中各月日記」、特に咸豊5年のそれに詳しい。そこで彼の活躍をそれらの中から拾い上げてみよう。

2. 咸豊4年以前の「成英」記事

道光28年「年中各月日記」(『琉球王国評定所文書』第3巻)の目録に、

一、砂糖方横目病気に付、御医者足稲嶺筑登之親雲上詰込致療治候様、且快相成時々致見廻候様、那覇役人より問合・返答并向々へ通達之事。(5月)

一、砂糖方横目本田清兵衛殿御病氣之節致療治候医師、勲功御取持被仰付度被申出候段、那覇役人より問合返答之事。(8月)

とある。家譜からも道光28年当時稲嶺は医者足の位であることが分かり、「年中各月日記」の記事と符号する。

砂糖方横目本田清兵衛の病気がどういうものであったか、目録だけしか記載されていないので、その辺のところは分からない。ただ稲嶺が、本田清兵衛

の病気を治療して、その勲功を讃えられたことが知られるのみである。

道光29年「年中各月日記」(『琉球王国評定所文書』第5巻)の目録に、

一、産物方御目附東郷源左衛門殿御病氣付、御医者足渡嘉敷親雲上・稲嶺筑登之親雲上御雇にて、時々療治を被請候得共御快無之付詰込被仰付候様、那覇役人より問合・返答并向々へ通達之事。(正月)

一、産物方御目附東郷源左衛門殿致死去、右に付御用筋有之、島次飛舟被差立候儀に付、数ヶ条之事。(2月)

とある。医者足渡嘉敷親雲上とは、呂姓渡嘉敷通起のことであると考えられる。稲嶺は彼とともに東郷源左衛門の治療の為に雇われるが、容態が良くならず、詰込で治療に当たることになる。ところがその甲斐なく、東郷源左衛門は2月に死去する。つまり、彼らの治療が及ばなかったのであろう。

咸豊2年「年中各月日記」(『琉球王国評定所文書』第5巻)の目録に、

一、異国方伊集院次左衛門殿病氣付、御医者相附稲嶺親雲上御雇被申出、那覇役人より問合・返答、且御書院稲嶺へ通達之事。(4月)

一、伊集院次左衛門殿病氣付、稲嶺親雲上療治を被受候处、同人風引付、御医者渡嘉敷親雲上御雇、且五六日程は詰込被仰付度、那覇役人より問合・返答并御書院渡嘉敷へ通達之事。(4月)

とある。異国方伊集院次左衛門を治療するべき稲嶺が風邪をひいてしまい、医者渡嘉敷親雲上と交代するという、おかしなことになっている。因みに、伊集院次左衛門は5月に死去している。

以上が、咸豊5年以前の「年中各月日記」に見る稲嶺成英の活躍である。それでは次に咸豊5年「年中各月日記」(『琉球王国評定所文書』第9巻)を見

てみよう。この史料には、彼に関する記事が多く出ている。

3. 咸豊5年の診察事例

(1) 小松相馬のカルテ

○小松相馬様御事、御持合之痲病御再発、段々御療治被成候得共快体不相見得候付、御医者稲嶺親雲上被請療治度候間、明早朝御雇相成候方取計呉度旨、別当を以御申出有之候間、其通被仰付早々御返答被仰越度、此段致御問合候。以上。

五月六日 糸洲親雲上
川平親雲上

御鎖之側御方

右御申出之通被仰付被下度旨、被達上聞相済候間、明早朝罷下那覇役人引合御療治可被相勤候。此段致問合候。以上。

五月六日 国吉親雲上
稲嶺親雲上

○小松相馬殿御持合之痲病御再発被成候付、御医者稲嶺親雲上御雇被仰付度旨、御申出有之候段申来候付、其通被仰付被下度旨、被達上聞相済候間、此段致問合候。以上。

五月六日 国吉親雲上
御書院

守衛方小松相馬の淋病が再発し、治療を受けていたが、なかなか様態がおもわしくない。そこで、医者稲嶺親雲上（成英）を雇い治療を受けたいとの申し出があり、那覇役人糸洲親雲上・川平親雲上から鎖之側に連絡が届く。許可が下りたので、その申し出通り明るく早朝（5月7日早朝）から小松相馬の治療にあたるよう、日帳主取国吉親雲上から書院ならび稲嶺親雲上へ連絡が行く。稲嶺は書院付の医者である。

淋病とは、淋菌による尿道粘膜の炎症である。尿中に淋菌を含んだ膿状の物が混じり、放尿時に激しい痛みを伴う。小松相馬の病状が詳しく記されている

ないのは残念である。再発ということなので、慢性化した状態だったのではないか。

○小松相馬様御病氣之儀、漸々御快相成居候得共、夜前より些熱出候付、御医者稲嶺親雲上今日より詰込、致御療治候方可取計旨、別当を以御申出有之候間、其通被仰付度、此段致問合候。以上。

附、稲嶺は内分より留置申候。

五月十七日 糸洲親雲上
川平親雲上

御鎖之側御方

右之通申来候付、今日より詰込致御療治候様被仰付度旨、被達上聞相済候間、随分入念御療治可被相勤候。以上。

五月十七日 国吉親雲上
稲嶺親雲上

右之通申来候付、今日より詰込致御療治候様被仰付度旨、被達上聞相済候間、此段致問合候。以上。

五月十七日
御書院

小松相馬の病状が段々快方に向かっていたが、5月17日夜前に微熱が出、引き続き稲嶺の治療を受けたいとの申し出を受け、那覇役人糸洲親雲上・川平親雲上から鎖之側へ連絡がある。その申し出について許可が下りたので、日帳主取国吉親雲上から稲嶺親雲上へ指令が行く。この事は、書院にも連絡が届く。稲嶺はその間も仮屋に詰めて、小松相馬の治療を続行している。

○小松相馬様御病氣之儀、漸々御快相成居候得共、未全御平癒無御座、尤日数も相込居候付ては、早々御全快相成候方取計度候間、御医者渡嘉敷親雲上も相合致御療治候て可宜と、稲嶺親雲上沙汰有之、随分其通請療治候様仕度候間、今日より渡嘉敷も御雇、可成程毎日罷下、自然御用に差支候儀も候は、一日越罷下、稲

嶺相合致療治候方取計呉度、御仮屋守を以御申出有之候間、御雇被仰付、今日早々罷下候様、左候て日々下方之儀も何分御取究を以被仰越度、此段致御問合候。以上。

六月八日 糸洲親雲上
川平親雲上

御鎖之側御方

右之通申来候付、今日より毎日罷下為致御療治候様被仰付被下度旨、被達上聞相済候間、此段致問合候。以上。

六月八日 国吉親雲上
御書院

只今罷下、里主引合御療治可被致候。以上。

六月八日
渡嘉敷親雲上

小松相馬の病気が段々快方に向かっているとはいへ、未だ全快ではなく、治療に日数もかかり過ぎていることから、完治を期すべく同業の渡嘉敷親雲上と二人掛かりで治療に当たるのが良い、と稲嶺は判断する。医者渡嘉敷親雲上とは、恐らく呂姓渡嘉敷通起(?~1866)ではないかと思われる。渡嘉敷通寛の嫡子といわれている人である。それを受けて、稲嶺に続き渡嘉敷も雇いたい、毎日ということで差し障りがあれば一日越しても宜しい、治療の為那覇へ下ってもらいたい旨、仮屋守を通して那覇役人へ申し出がある。更に那覇役人から鎖之側、日帳主取国吉親雲上から書院ならび渡嘉敷親雲上へ連絡が走る。

○小松相馬様御病体、御医者渡嘉敷親雲上・稲嶺親雲上へ相尋候処、瘧気は去十二日より相去居候得共、少熱御持通之上、昨日より又候御痢病被成、昼夜六度完、今日もハツ之比迄にて六度御痢瀉被成、至今日は惣御気分不宜候付高麗御服用、尤御食事は是迄之通粥茶碗にて四度被召上候段承申候。人參坏にて御尋御品被御進儀も候は、早め之方御取計被成度、此段致御問合候。以上。

六月十七日 糸洲親雲上
川平親雲上

御鎖之側御方

那覇役人が渡嘉敷・稲嶺に、小松相馬の病状について質している。瘧気が5日前から治まりはじめたとはいえ、微熱がまだ続いている。瘧気とは、一種の熱病のことである。その上更に昨日から下痢を誘発している。気分も相変わらず優れない様子で、高麗を服用している。高麗とは、高麗人參のことであろう。『原色和漢薬図鑑』(保育社)によれば、高麗人參は病弱者の滋養強壮とともに、下痢にも効果があるとされている。また、食事は1日に4度粥を摂っている。

6月17日、小松相馬の病状が悪化する。夕方、渡嘉敷親雲上も詰込で稲嶺とともに治療に当たってもらいたいとの申し出があるが、その直後に小松相馬は死去してしまう。

本文入相時分到来候処、追て御死去被成候段、後条之通申来候付、不及上覧候也。

○小松相馬様御事、先刻御問合仕置候通、惣御気分不宜候付、些御快被成御座迄之間、御医者渡嘉敷親雲上も詰込致療治候方取計呉度、御用達永谷次郎太殿御申出有之候間、其通被仰付度、此段致御問合候。以上。

六月十七日 糸洲親雲上
川平親雲上

御鎖之側御方

○小松相馬殿御事、入相時分御死去被成候段、那覇役人より問役を以夜五ツ時分申来候付、早速御書院当喜舎場親雲上御取次達上聞候事。

附、御葬式之次第、委細別段日記に相見得候也。

(2) 野元一納右衛門のカルテ

咸豊4年「年中各月日記」(『琉球王国評定所文書』第8巻)7月中の目録に、

一、産物方横目病氣付、御医者相附稲嶺親雲上御

雇被申出候段、那覇役人より問合・返答并御書院稲嶺へ通達之事。

医功御取持も御座候は、何歟願出之砌其功勞御取持有之候は別て仕合之至奉存候。此段申出候。以上。

卯三月廿七日

産物方掛見聞役
野元一納右衛門

親見世

とある。産物方横目野元一納右衛門の病氣とは、淋病である。彼の病氣は咸豊4（1854）年4月頃に発病している。はじめ泊村の長田親雲上という医者を買ったが、病状が一向によくならず、そこで7月中旬頃に医者相附稲嶺親雲上を雇いたい旨申し出があった。

咸豊5年「年中各月日記」（『琉球王国評定所文書』第9巻）に、

産物方御横目野元一納右衛門殿淋病御煩被成候付、御医者稲嶺親雲上御頼被請療治、御全快被成候間、其功御取持被仰付度、別紙之通御申出有之候間、其御見合被仰付度、此段致御問合候。以上。

三月廿八日

糸洲親雲上
川平親雲上

御鎖之側御方

とある。稲嶺親雲上の治療によって、野元一納右衛門の病氣（淋病）が全快したことが分かる。そこで稲嶺の功勞が讃えられる。

稲嶺の治療がどういうものであったかを知るために、次の史料を見ることにしよう。

○ 覚

右は、私事去寅四月初比より淋病相煩、昼夜無差別式拾度計ツ、小用に差越、毎度惣て血便にて痛甚つよく、安眠も出来不申致難儀申候付、泊村長田親雲上へ療治相頼申候処、色々と被尽手、薬も伝法有之肉桂・高麗等被相加療治被致候得共、薬功無之、同六月比に罷成難儀難延口已に難病に成立塩梅御座候付、同七月中旬比より右稲嶺へ療治相頼申候処、高麗・肉桂等惣て取引、山薬迄壹日に三帖ツ、相用ひ申候処、一七日計より其薬功如神、于今押通快方に向立、九月初方迄にて本腹仕申候。療治方付ては入念一涯骨折いたされ誠感心仕申候。

この野元一納右衛門の申出によって、稲嶺親雲上の治療方法がどういうものだったか、臆気ながら分かる。

先ず、彼の前任であった泊村の長田親雲上が野元一納右衛門にどのような治療を行ったかを見てみることにしよう。「薬も伝法有之肉桂・高麗等被相加療治被致候」。つまり、淋病という病氣には昔から肉桂・高麗あたりが効果があると言われてきたことが分かる。しかし、これらの薬功によっては野元一納右衛門の淋病は癒えなかった。長田親雲上の治療方法に誤りがあったのか、またはおそらく同じことかも知れないが、彼の医者として技術が未熟だったのか。

これに対して、稲嶺親雲上の治療方法についてはこう記されている。「高麗・肉桂等惣て引取、山薬迄壹日に三帖ツ、相用ひ申候」。長田親雲上が用いた高麗・肉桂等を使わず山薬を用い、1日3度それらを野元一納右衛門に投与した。その薬功あって「一七日計より其薬功如神、于今押通快方に向立、九月初方迄にて本腹仕申候」。3週間ほどでその効果があらわれ、9月初め頃には全快したということである。

（咸豊5年「廻文」）

○産物方横目野元一納右衛門殿、去年四月初比より淋病被相煩、昼夜無差別式拾度計完小用に差越、惣て血便にて痛甚御有被及難儀候付、医師相頼療治を被受候得共其驗無之、漸々難病に罷成候付、同七月中旬比より其方療治を被受候処、薬法致的当日々押通快方に向立、九月初方迄に被致本腹候由。療治に付ては入念一涯骨折致、出精感心被致候間、医功取持有之度旨、一納右衛門殿被申出、殊勝之儀に被思召候。以後其御見合可被仰付候条、猶以医業致

出精候様可申渡旨、御差図にて候。以上。

卯四月廿一日

嘉数親雲上

伊舎堂親雲上

御医者相附

稲嶺親雲上

咸豊5年「廻文」(国立公文書館、1806号)によれば、野元一納右衛門の病状がどういうものだったかが分かる。「昼夜無差別式拾度計完小用に差越、惣て血便にて痛甚御有被及難儀候」。昼夜を問わず1日に20回もの排尿、その度に血尿が出たこと、ひどい痛みを伴ったことが分かる。

野元一納右衛門の治療に成功した稲嶺は、既に述べたように、5月小松相馬の治療にも当たるわけである。しかし小松相馬の場合にはその治療に失敗する。というより、彼の力が及ばなかったと言った方が良いのかも知れない。

(3) 大窪八太郎のカルテ

○大窪八太郎殿御事、今月十五日方より風邪御煩、漸々熱気強相起候付、大和医者又は高江洲里之子親雲上へ療治為致候得共、いまは御快体無御座、至極御心配被成居候間、御医者稲嶺親雲上御雇、今日より那覇へ下通にて高江洲相合致療治候様取計呉度御申出有之候間、其通被仰付、御返答も早々被仰越度、此段致御問合候。以上。

七月廿六日

糸洲親雲上

川平親雲上

御鎖之側御方

右之通申来候付、其通被仰付度旨被達上聞相済候間、致問合候。以上。

七月廿六日

兼城親雲上

御書院

早々罷下、里主・御物城引合可被致療治候。以上。

七月廿六日

稲嶺親雲上

大窪八太郎が10日程前から風邪熱に苦しんでいる。

これまで大和医者と高江洲親雲上という医者の治療を受けていたが、具合が一向に良くならない。病状が心配なので稲嶺を雇い、今日(7月26日)から那覇に通って、高江洲とともに大窪八太郎の治療にあたるようにと、書院ならびに稲嶺へ連絡がいく。

○大窪八太郎殿御病気に付ては御尋等被御遣方にも可有御座哉、御病氣之様子委く申上候様被仰越趣致承知、稲嶺親雲上より承合候処、最初は昼夜共時として熱為差発事候得共、到当分は夜は相治、且御食事も粥小茶碗にて日に五六杯程相通応病体候ては相済候処、御腹中湿置候てくはり相付、其上根氣も御不足相立候付、療治方六ヶ敷難病之由、右に付ては御尋御使等被下方にも可有御座哉、川上式部様御仮屋守に付て内分相伺候処、右御使不被御遣様取計度旨承申候間、此儀は先寄御見合被成候方可宜哉と存申候。此段申上候。以上。

八月二日

糸洲親雲上

川平親雲上

御鎖之側御方

鎖之側から大窪八太郎の病気について色々尋ねられることもあるので病状を詳しく知りたいということで、稲嶺にそこところを質したところ、初めの頃は昼夜とも熱に苦しんだが、近頃では夜は熱も治まり、食事も粥を小さい茶碗で1日に5~6杯摂っており、この様子では病気としてはもう大丈夫ではあるが、患者に気力と体力がなく、そのことが治療を難しくしていると答えている。

○御医者稲嶺親雲上事、親類病氣付、昨朝首里へ罷登、右親類致病死、五日之忌相懸居候処、八太郎殿御事、夕部より熱気甚強、今日至候ては夕部よりも別て強相成居候間、是非今日より罷下候方取計呉度、別紙之通御申出有之候間、其通被仰付、御返答も早々被仰越度、此段致御問合候。以上。

八月八日

糸洲親雲上

川平親雲上

御鎖之側御方

○ 稲嶺親雲上

右者、御親類病氣付、昨朝首里へ被罷登、右御親類被致病死候由、就ては只今五日忌相掛候段しらせ有之、忌中に付ては、此方何そ差支無御座候間、今日より又々御雇早々被罷下候様奉願候。勿論私事、夕部より熱氣甚強、今日に至候ては夕部よりも別て強相成申候付、今日より是非御下り被下候様御取計被下度奉頼候。以上。

八月八日 大窪八太郎

川平親雲上

糸洲親雲上

右之通申来候付、今日より忌御免被仰付候間、早々罷下療治方可被相勤候。以上。

八月八日 国吉親雲上

稲嶺親雲上

稲嶺は、彼の親類が病氣なので昨日（8月7日）の朝首里に登る。しかし、その親類は病死してしまい、稲嶺は五日忌として喪に服している。その間は身が「穢れ」ているので、公の場に出ることは禁忌される。これは、死人を出した家の人々が、公の場に出ることを、感傷的な意味において一時止める（例えば悲嘆の為に）という意味ではなく、自分の身に降りかかった「穢れ」によって公の場に迷惑をかけないという意味である。

しかし大窪八太郎は、自分の病気の治療の為にはそんなことに構ってられない。夕べの高熱が今日は更にひどい。そうであるから、是非治療を受けたいと申し出る。

そういう訳で忌御免ということで稲嶺は、大窪八太郎の病気の治療の為、那覇へ罷り下ることになる。

(4) 市来半之丞のカルテ

成豊5年「年中各月日記」に、

○御附役市来半之丞殿御事、去月末比より熱病被御煩、此程表医師小村純康殿療治を被請候

得共、御快体不相見得候付、御医者稲嶺親雲上被請療治度候間、御雇相成候様、尤何そ重方には無之候得共、長々日数を込段々療治被致候ても其験不相見得候付、稲嶺療治を被請候は、早々御全快可被成と之御含にて、可成程翌明日より御雇相成候方取計呉度旨、御同役黒田藤十郎殿御申出有之候間、其通被仰付度此段致御問合候。以上。

十一月十八日

糸洲親雲上

川平親雲上

御鎖之側御方

右之通申来遂披露達

上聞相済候間、此段致問合候。以上。

十一月十九日

兼城親雲上

御書院

右申出之通被仰付度旨被達

上聞相済候間、今日より罷下那覇役人引合御療治可被相勤候。此段致通達候。以上。

十一月十九日

兼城親雲上

御医者

稲嶺親雲上

とある。御附役市来半之丞が先月（10月）頃より熱病にかかり、表医師小村純康の治療を受けていたが、具合がどうも良くならない。そこで稲嶺の治療を受けたいので彼を雇いたい。それ程ひどい状態ではないけれども、長い間かけて治療しているにもかかわらず全快の兆しがないので、明日（11月19日）から稲嶺を雇えるように取り計らって欲しい、との申し出がある。

○御附役市来半之丞殿御病氣為療治方御医者稲嶺親雲上、西村名嘉真筑登之親雲上宅へ詰居候付、今日より詰中用水壺はつ宛毎日汲入候様被仰付度旨、稲嶺申出有之候間、構之向へ被仰渡度、此段致御問合候。以上。

十一月廿五日

糸洲親雲上

川平親雲上

御鎖之側御方

市来半之丞の熱病の治療にあたって、仮屋である西村の名嘉真筑登之親雲上宅に、今日（11月25日）から毎日水を汲み入れておくようにとの稲嶺の申し出に対して、その通り仰せ渡すように那覇役人から鎖之側へ連絡がいく。

○御附役市来半之丞殿御病氣之儀、漸々御快方に相成候付、今日より先は那覇医者高江洲筑登之親雲上療治を被請候間、稲嶺親雲上は時々罷下致相談候方取計呉度旨、御同人御申出有之候間、其通被仰付度、此段致御問合候。以上。

十一月廿八日

糸洲親雲上

川平親雲上

御鎖之側御方

稲嶺の治療のおかげで、市来半之丞の熱病が段々

快方に向かっている。これから先は那覇医者高江洲筑登之親雲上に治療させるので、稲嶺は時々那覇に下って様子を見て欲しいとの申し出がある。

終わりに

評定所文書の文中によく見掛ける病名に、先島等の疱瘡、それに役人等の淋病・熱病がある。ここでは後者を取り上げて、その上で特に咸豊5年前後に活躍した稲嶺成英という一人の医者にスポットを当てる形で、当時の病気・その治療方法・医者派遣の手続き等について、患者のケース別に取り上げてみた。

評定所文書には稲嶺だけではなく、他にも色々な医者が登場してくる。稲嶺の事項にしても、ここに取り上げたものだけではなく、ただ割りと内容が詳しく記されている事項を抜き出してみたに過ぎない。

『南風原村文書』の「田方竿入帳」について

大 城 邦 夫

1. はじめに

沖縄における数多くの文書は、去った大戦において焼失してわずかしかなかった。そのなかにあつて勝連町字南風原に、地割関係の文書を含む多数の文書が残っている。

著者は大学時代に、日本近世史を専攻し、とくに農地関係に強い興味を持っていたのである。はじめのうちは、検地関連の文書を探していたのであるが、沖縄においては先述のように、文書がほとんど残っていないという事で、他の文書を探していたら『南風原村文書』（通称）という農地関連の文書が残っていると聞き、早速浦添市立図書館に行つて文書を探し、また県教育庁文化課、地元南風原の協力を得て文書を見る事ができたのである。

ここでは、多数ある文書のうち紙面の都合上「田方竿入帳」を簡単に説明する。

2. 勝連間切南風原村について

地割の史料が残っている勝連間切南風原村は、現在の勝連町字南風原である。沖縄県及島嶼町村制（1908年）の実施まで琉球は、間切という行政区画に相当するものに分かれていた。

勝連間切南風原村は古くからあつた事が知られている。文献の上では、すでに『中山伝信録』に「南原」という地名が見られる。 ※1

また『琉球国高究帳』（寛永12年、1635年）では、はっきりと南風原村とでてくる。この『高究帳』によると、当時勝連間切は12カ村あり、合高2022石5斗5升4合7勺9才である。内訳は田方914石9斗7合2

勺4才、畠方1107石6斗4升7合5勺5才である。田畠の割合は、田が45.2%、畠は54.8%であり、当時の勝連間切は、やや畠が多い間切であつた事がわかる。

当時の南風原村の石高は、441石3斗8升3合1勺8才、内訳は田方278石7斗8升8合2勺5才、畠方162石5斗9升4合9勺3才である。内訳は田方63.2%、畠方36.8%である。田が多い村であつた事がわかる。南風原村の石高は間切全体の20%を占めている。

享保12(1727)年の盛増の際には南風原村は村数替を理由に貢租の一部を免除されている。

『勝連村誌』によれば、その前年の、享保11(1726)年に勝連城の南方（元島原）から北方へ集落を移動したというが、琉球の正史である『球陽』には、記述されていない。これは、移動先に関して内間村との間で争いが起こり、三司官までも巻き込んだ騒動に発展したため、記事ははばかったものと思われる。伝承によれば、前浜地頭代の働きによって南風原村の移動が許可されたという。

1800年代に入ると、勝連間切も各地の間切と同じく間切が疲弊したようで、『球陽』に「勝連郡近年困疲……」とあり、尚瀨19年(1822年)王府から下知役が設置されるのである。

明治29(1896)年に南風原村の行つた地割に関する史料（南風原村文書）が残されている。

戸数・人口は、明治36年208戸、1106人（男536人・女570人）うち士族38戸、233人。明治36年の民有地総反別249町余うち田38町・畑137町余・宅地8町余・山林20町余・原野43町余である。

現在の地籍図には28の小字（原名に相当する〔必ず

しもそうではないが)記載されているが、「田方竿入帳」に登場してくる原名とは一致しないものもある。また、『南風原村文書』に含まれている古い地籍図には、具志川間切の土地が、南風原村に入り組んでいるのも確認できる。

1908年の島嶼町村制により、勝連間切南風原村から勝連村字南風原になり、現在にいたる。現在は畑(サトウキビ)が主流であり、田は全然残っておらず、昔のターブックワの面影はない。

3. 『南風原村文書』について

『南風原村文書』は勝連町南風原の公民館が所蔵する文書の通称である。

1896(明治29)年南風原村で実施された地割替え作業の実態を示す「田方竿入帳」「地割日記」がある。

「田方竿入帳」は全農地の丈量と地位の決定をおこなった検地帳に相当するもの、「地割日記」は各農家に持地数に応じて耕地を配当した名寄帳に相当するものである。安良城盛昭氏によれば「地割日記」は、表紙の題が内容とあわないという事で、後につけられた題であろうと考えられている。「地割日記」も約20冊現存するが、「田方竿入帳」と関連があるのが、その中の4冊であろう。「地割日記」の何冊かは、西組、東組と記述があり、他村と同じく組にわかれていた事がわかる。各地主毎の土地の合計(坪数・叶米)があるが、なぜか計算したら文書の数値のまちがいが、多くみられるのである。これは、今後の研究課題であろう。

また、『南風原村文書』はその他の文書も数多くあり、その中に地籍図(28葉)がある。地籍図には、各原ごとに、地番、地目、枚数、地主住所、地主姓名がかかっている。現在の地籍図と照らしあわせてみても、大体は一致するが、区画整理によって形が一変した所も多い。 ※2

4. 「田方竿入帳」について

『南風原村文書』には3冊の「田方竿入帳」が現存する。「田方竿入帳」は、3冊とも表紙の上から茶色

の紙をつけられている。これは最近保護の立場からつけられたものであろう。

さて、1冊目の表紙には「申六月七日 田方竿入帳」と記述されている。

この「田方竿入帳」が作成された年代は、どこにも記述されていない。ただ安良城氏によれば、1896年に作成されたものという。

年代を特定する手がかりとしては、「田方竿入帳」にでてくる浜崎村は、1856年までは、1つの村としてあったという事がわかっているので、この村が合併したあとの年代、つまり1860年、1872年、1884年、1896年の申年に限られるのではないだろうか。

なぜ、1896年以降ではないのかというと、1896年の以降の次の申年は、1908年であり、この年は、土地整理令によって地割は廃止され、行われていないからである。

「田方竿入帳」には全部で36の原名が確認されている。現在の地籍図には全部で27の原名があるので、一致しない原名が7原名確認される。ただこの中には長田原のように1800年代後半頃には上長田原・下長田原と分かれていた原も確認できる。

現在確認されている小字

南風原、前原、西原、寒土風、多佐原、仏木屋、南地毛、坂田毛、浜崎、助加屋、元島、苗代、東原、長升、御段、城之下、外当、樋川、潮辺名、上原、赤吹、釜尻、予備原、越地、長田、後原、勢理客

以上27原

「田方竿入帳」にでてくる原名

石まし原、苗代原、たき原、下長田原、上長田原、うゑし原、南地原、よ遍原、外□原、おまつ筋、まね川原、□□き原、みまた原、川田原、うら原、西原いり川田原、かまんせり原、ま□やあ原、あかふき原、外当原、濱川原、本部原、きんし原、東表原、勢理客原、□□ま原、まかや原、うら田原、長まし原、宇地原、むんた毛原、濱崎原、高良みかと原、□田原よべ原、□吸原

以上36原

3冊の「田方竿入帳」毎に、記述されている原名

がきめられている。

この「田方竿入帳」であるが、記述の仕方は下記の通りである。

苗代原川ノ上
同六拾七坪三ト
新門ニ入
長拾四間六合

三地四番ニ入（朱）
よく六間
同三間貳合
上（朱）
坪ニ九夕
叶米六升四勺八才

このような記述が1丁に2筆づつあり、このような順番で繰り返し書かれているのである。

内容は、まず一番最初の「苗代原川ノ上」であるが、まず上半分の「苗代原」が地名（原名）である。下半分の「川ノ上」はこの土地の地主名である。次に書かれている「同六拾七坪三ト」はこの土地の大きさ（面積）を表している。この土地の面積の求め方であるが、（よく＋よく）×長さ÷2である。この求め方は沖縄独特のようである。「新門ニ入」は、この土地の新しい地主名である（地割の際の新しい地主）。次の「長拾四間六合」は、この土地の縦の長さである。次の「三地四番ニ入」であるが、まず上半分の「三地」というのが、この人の持地数を表している。持地数は地味を標準として決められているようである。下半分の「四番ニ入」というのは、3地持ちの内、4番に籤を引いたという意味である。

この「何地何番」という数字でこの人を「田方竿入帳」から探す事もできるのである。「よく六間」はこの土地の横の長さである。同じく「同三間貳合」も前記と同じく横の長さである。「上」はこの土地の地位を表しているのである。

その次の「坪ニ九夕」というのは坪あたりの叶米の量である。「田方竿入帳」には、上・中・下の三つの

地位がでてくる。この地位は、原（土地）ごとにこのような内容のものが、繰り返し書かれているのである。この上・中・下であるが、これは上が8勺以上、中は4勺～7勺、下は3勺以下である。この上・中・下の幅は各原同じである。この地位をみると、上の地位が多い、勢理客原、（上・下）長田原、はやや丘陵地帯で、与那城間切に接している。苗代原は、南風原村の中心で平坦な土地である。地位の中が多い外当原は、勝連城の東側である。同じ勝連間切の平安名では、村からの距離、土地の地形等を考慮して地位を決定したようである。南風原村も同じ様に距離、地形、水利関係、地質等を考慮して決定したのではないのだろうか。最後の「叶米 六升四勺八才」というのが、この土地からの叶米をあらわしている。面積×坪あたりの叶米をするとこの量がもとめられる。

この叶であるが、近世琉球では小作料の事を意味する。 ※3

ところで、1人ごとに何地持ちときめられているが、ここ南風原村では男2人につき1地、女4人につき1地と土地をわけていたようだ。同じ間切内にある平敷屋村においては男女平等である。

このことからして安良城氏は、当時の南風原村の人口を大まかに割りだしている（表1参照）。

□ 表1

地 数	戸 数	家 族 人 数
3.00	16 戸	6 ～ 12人
2.75	6 戸	6 ～ 11人
2.50	13 戸	5 ～ 10人
2.25	7 戸	5 ～ 9人
2.00	31 戸	4 ～ 8人
1.75	13 戸	4 ～ 7人
1.50	35 戸	3 ～ 6人
1.25	14 戸	3 ～ 5人
1.00	24 戸	2 ～ 4人
0.75	6 戸	2 ～ 3人
0.50	8 戸	1 ～ 3人

※ 安良城氏の『新・沖縄史論』P163より抜粋

この表から、南風原村においては、少人数の家族が多かった事がわかるのである。

次に「田方竿入帳」に記述されている原名ごとに表にしてみた。

□ 表2

原名	地位	筆 数	坪 数	叶 米
石まし原 17 筆	上	14	624.7	0.56725
	中	3	130.7	0.02739
	下	0	0.0	0.0
	計	17	755.4	0.59464
苗 代 原 37 筆	上	32	995.9	0.95279
	中	4	59.8	0.03336
	下	1	16.0	0.0048
	計	37	1071.7	0.99119
た き 原 32 筆	上	19	565.6	0.4848
	中	8	92.1	0.04901
	下	5	50.7	0.01751
	計	32	708.7	0.61851
長まし原 4 筆	上	4	126.9	0.11316
	中	0	0.0	0.0
	下	0	0.0	0.0
	計	4	126.9	0.11316
東 表 原 60 筆	上	45	1711.6	1.47188
	中	10	438.6	0.29116
	下	0	0.0	0.0
	計	60	2078.1	1.89996
宇 地 原 13 筆	上	13	567.3	0.51762
	中	0	0.0	0.0
	下	0	0.0	0.0
	計	13	567.3	0.51762
む ん た 毛 原 23 筆	上	21	845.4	0.75344
	中	2	94.6	0.0473
	下	0	0.0	0.0
	計	23	940.0	0.80074

□ 表3

原名	地位	筆 数	坪 数	叶 米
上長田原 44筆	上	42	2186.7	2.07734
	中	2	42.4	0.1113
	下	0	0.0	0.0
	計	44	2229.1	2.18864
うゑし原 21筆	上	2	206.4	0.19944
	中	14	468.3	0.41628
	下	5	188.6	0.06524
	計	21	863.3	0.68096
よ 遍 原 25筆	上	0	0.0	0.0
	中	2	105.7	0.05285
	下	29	1077.2	0.30984
	計	31	1182.9	0.36269
外 □ 原 9 筆	上	0	0.0	0.0
	中	3	129.5	0.06475
	下	6	244.5	0.09
	計	9	374.0	0.15475
南 地 原 8 筆	上	2	130.9	0.10472
	中	3	142.8	0.09996
	下	3	95.4	0.02842
	計	8	369.1	0.2331
おまつ筋 5 筆	上	0	0.0	0.0
	中	0	0.0	0.0
	下	5	258.2	0.08996
	計	5	258.2	0.08996
まね川原 19筆	上	6	86.6	0.08141
	中	9	169.3	0.10978
	下	4	17.5	1.00203
	計	19	273.4	0.19322

□ 表4

原名	地位	筆 数	坪 数	叶 米
濱 崎 原 4筆 ミセゲチ	上			
	中			
	下			
	計	4	258.9	0.1357
高 良 みかと原 3筆	上	2	78.4	0.06272
	中	1	33.6	0.02352
	下	0	0.0	0.0
	計	3	112.0	0.8624
□ 田 原 1筆 ミセゲチ	上			
	中			
	下			
	計			
□ □ 原 3筆	上	1	44.6	0.03568
	中	0	0.0	0.0
	下	2	60.6	0.02447
	計	3	105.2	0.06015
勢理客原 31筆	上	27	2198.4	1.51002
	中	4	105.3	0.06517
	下	0	0.0	0.0
	計	31	2303.7	1.57519
下長田原 58筆	上	53	1353.0	2.14027
	中	4	185.3	0.12971
	下	1	9.8	0.0294
	計	58	1548.1	2.29938
うら田原 7筆	上	2	80.0	0.072
	中	1	21.5	0.01075
	下	4	152.9	0.03289
	計	7	254.4	0.11564

□ 表5

原名	地位	筆 数	坪 数	叶 米
□□ま原 17筆	上	14	655.2	0.67871
	中	3	45.5	0.03101
	下	0	0.0	0.0
	計	17	700.7	0.70972
みまた原 2筆	上	0	0.0	0.0
	中	0	0.0	0.0
	下	2	60.6	0.0672
	計	2	60.6	0.0672
川 田 原 12筆	上	0	0.0	0.0
	中	6	391.9	0.19933
	下	6	195.5	0.07767
	計	12	587.4	0.277
西原いり 川 田 原 2筆	上	0	0.0	0.0
	中	2	76.6	0.0383
	下	0	0.0	0.0
	計	2	76.6	0.0383
か ま ん せ り 原 14筆	上	0	0.0	0.0
	中	0	0.0	0.0
	下	14	635.7	0.61421
	計	14	635.7	0.61421
ま□やあ原 27筆	上	0	0.0	0.0
	中	1	45.0	0.0225
	下	26	684.0	0.26995
	計	27	729.0	0.29245
あかふき原 22筆	上	6	124.2	0.10592
	中	3	135.2	0.08464
	下	13	314.6	0.12254
	計	22	574.0	0.3131

□ 表6

原名	地位	筆 数	坪 数	叶 米
外 当 原 33筆	上	11	263.6	0.21802
	中	15	288.6	0.16948
	下	7	40.6	0.01192
	計	33	592.8	0.39942
濱 川 原 8筆	上	7	175.6	0.14517
	中	0	0.0	0.0
	下	1	7.9	0.00316
	計	8	183.5	0.14833
本 部 原 12筆	上	9	100.4	0.08214
	中	1	7.3	0.00511
	下	2	17.9	0.00962
	計	12	125.6	0.09687
きんし原 14筆	上	10	194.6	0.15151
	中	4	37.7	0.02183
	下	0	0.0	0.0
	計	14	232.3	0.17334
まかや原 4筆	上	0	0.0	0.0
	中	0	0.0	0.0
	下	4	109.7	0.04388
	計	4	109.7	0.04388
よ べ 原 4筆	上	0	0.0	0.0
	中	0	0.0	0.0
	下	4	127.1	0.04066
	計	4	127.1	0.04066
□□き原 7筆	上	7	287.8	0.2878
	中	0	0.0	0.0
	下	0	0.0	0.0
	計	7	287.8	0.2878
総 計 35原 592筆	上	349	13525.4	12.8194
	中	105	3307.9	2.12896
	下	138	4172.4	2.90124
	計	592	21005.7	17.8496

※ 各原の筆数はミセゲチは除いてある。

※ 濱崎原、□田原は全部ミセゲチである。

※ 総計の原の数は、ミセゲチだけの原も含めている。

※ 東表原には5筆の土地があるが、地位及び叶米が記述されていない土地があるが、これは除いてある。

※ 高良みかと原の上の1筆は、「畠方に成る」である。

※ □田原は、坪数、叶米が記述されていないので、総計のところでは、除いてある。

※ 表の見方

坪数は、坪・分。叶米は、石・斗升合勺才。

「田方竿入帳」(3冊)に記載された南風原村の耕地は592筆、21005.7坪(ともにミセゲチ除く)で、これらの耕地の内、特に東表原、勢理客原、上長田原等の3つの原だけで6610.9坪、じつに耕地面積の約31%が集中しているのである。

叶米は17石8斗4升9合6勺となるのである。この叶米の量から当時の南風原村の全生産高が推測できる。当時の叶米は収穫高の50%であるから、これから求める事ができる。

この表から各原毎の土地1筆あたりの大きさが違うのがわかる。これはこの土地のある地形・水利関係、地質等が関係していると考えられる。

又、「田方竿入帳」にはところどころに「別紙小帳に成る」という記述がみられる。これはこの土地に関するものだけ別紙に記入したと思われる。ただ今は、どの方々に記入したのかはわからない。又、なぜこの土地だけ別紙に記入したかもわからないが、ただ「別紙小帳に成る」と記述された土地は、全部で46筆(上31筆、中6筆、下9筆、総坪数3393.1坪、叶米2石7斗8升9合4勺5才)あり、各原に存在するが、大きな特徴としては、土地の面積が80坪以上の土地が約43%を占めるという事である。この土地の1筆あたりの平均坪数は、約73.8坪であり、他の1筆あたりの土地は、約20坪台が多いのをみると、異常に高い値である。この土地の所有者をみると、だいたい同じ人が多い。

その中で外間(4筆の土地(「別紙小帳に成る」だけで)を保有し、総坪数357.4坪、叶米は3斗4升7合7勺7才になる。ここに記述される人の多くが大土

地を所有しているのがわかる。

『勝連村誌』には、外間をはじめ多くの富農がいたとあるが、この事が裏付けられるのでないのだろうか。また、おもしろいのは記述なし（数値だけが記入されていない。）も見受けられる事である。なぜ、そのまま記入していかなかったか？これは前もってその原の分をあけて次の原名だけを記入していったのかである。

「別紙小帳に成る」という他に、「9年毎たう」という記述もみられ、全部で8筆231坪ある。この土地だけは他の土地とわけて、地割をしていたのであろうか。

「畠方に成る」と記述された土地も3筆(117.2坪)確認される。これは、この土地を畠に転換した事を表しているものであろう。

地主の名前であるが、「田方竿入帳」ではひら仮名で記述されているのも、おもしろい点である。

3冊の「田方竿入帳」の内、2冊は記述されている原名が、重なるという事はない。ただ3冊目は、前の2冊目の原名が記述されている。前の2冊には「ミセゲチ」、「別紙小帳に成る」、「記述なし」がめだったのが、3冊目には全然無いのである。私が思うには、記入もれを補ったのではないだろうか。

この他にも、土地の移動（地主の土地の移動）等がわかる、面白い文書なのである。

これらの事は、今後の研究課題である。

5. おわりに

「田方竿入帳」は『南風原村文書』に含まれるごく僅かな文書である。古い地籍図も現存するが、現在の地籍図と比べてみても一致するところも見られるので、当時の南風原村の復元もできるであろう。今後、数多くの文書が調査・研究される事を望んでやまない。

これを調査し、書くにあたっていろいろと御指導にあたって下さった別府大学の後藤重巳先生、森先生、浦添市立図書館の沖縄学研究室の方々、県教育庁文化課、地元南風原の方々には、心から御礼を申し上げます。

注

※1『角川日本地名事典 47沖縄県』

1986年 P570

※2『沖縄大百科事典』中巻

1983年 P203

※3『新・沖縄史論』安良城盛昭著

1980年 P160

※ ※ ※

これからの研究の課題として、卒論において「田方竿入帳」の表を作成したので、以下に掲載する。

凡 例（表7～表9）

1. 方角の所は、記述されている方角を記した。
2. 「入る」は、文書で「□□に入る」とある。又、その部分に「成る」というのもあり、「成ル」と記述、もしくは「ルを除く」としている。
3. 長さの単位は、間、合である。
4. 地・ト・リは、地、歩、里である。
5. よく・同の単位は、間、合である。
6. 坪叶の単位は、合、勺である
7. 叶米は、石、斗、升、合、勺、才である。
8. 解読できない部分は□で示した。

表 『申六月七日 田方竿入帳』

	原 名	人 名	方 角	坪	入 る	長 さ	地 トリ	番	よ く	同	地 位	坪 叶	叶 米
1	石まし原	本主まつ田	原南田方	49.6	高良	13.8	3	15	4.1	4.3	上	0.9	0.04464
2	同原	本主同人	西	48.6	池ん根小	12	3	3	4.3	3.8	上	0.9	0.04374
3	苗代原	仲門	田方削除	18.4	苗代に成	6.7			3	2.5	上	0.9	0.01356
4	同原	東田の端	見セゲチ	17.9	苗代に成	7			3.9	1.2	上	0.9	0.01611
5	同原	いり門小		31.9	田のむた	11.8	3	16	2.6	2.8	上	0.9	0.02871
6	同原	外間	南	47.6	いり仲田原	11.9	3	14	4.4	3.6	上	0.8	0.03808
7	苗代原	川の上		67.2	新門	14.6	3	4	6	3.2	上	0.9	0.06048
8	同原	宮城		87.1	栄野比	20.5	3	13	5.4	3.1	上	0.9	0.07839
9	同原	まつ田原		40.5	招上門	11.1	3	1	4.3	3	上	0.8	0.0324
10	同原	平安名屋	見セゲチ	7.6	苗代に成ル	4.1			1.2	2.3	上	0.9	0.00648
11	苗代原	上門小		35.7	前上門	10.5	2	5	3.3	3.5	上	1	0.0357
12	同原	ます田原		16.6	まつ宮城	9.2	1	9	2	1.6	上	1	0.0166
13	同原	後田の端	見セゲチ	17.1	苗代に成ル	6.7			2.9	2.2	上	1	0.0171
14	同原	東江	見セゲチ	8.8	苗代に成ル	5.5			1.9	1.3	上	1	0.0088
15	苗代原	口口口上門		17.7	蔵ん当	5.9	1	35	4.2	1.8	上	0.9	0.01593
16	同原	上原小		63	親田	15	2	9	4.9	3.5	上	0.9	0.0567
17	同原	下さつ		38.5	むと親田	11	1	17	3	4	上	0.8	0.038
18	同原	川ん根		17.9	前ん田	10.2		4	1.8	1.7	上	0.9	0.01611
19	苗代原	平安名屋	見セゲチ	76.7	苗代に成ル	9.2			2.2	3.1	上	1	0.0167
20	同原	後上門		23.5	伊保	6.3	5	1	2.4	2.7	上	1	0.0235
21	同原	多大石根		17.3	後上門	6.4	2	13	3.1	2.3	中	0.7	0.01211
22	同原	下上門	見セゲチ	24.6	苗代に成ル	9.3			3	2.3	上	1	0.0146
23	苗代原	ます大礼	見セゲチ	19.6	苗代に成ル	8			2.3	2.6	上	1	0.0196
24	同原	具志堅		20	川端小	8	5	2	2.2	2.8	上	0.9	0.018
25	同原	前蔵んたう		22.1	東外間	7.9	1	13	2.7	2.9	上	0.9	0.01989
26	同原	多牧門		26.3	新門	8.9	7	2	2.9	3	上	1	0.0263
27	苗代原	長濱	見セゲチ	12.8	苗代に成ル	8			1.8	1.4	上	1	0.0128
28	同原	門ノ屋		10.7	むと松元	5.8	2	14	2.2	1.5	上	0.8	0.00856
29	同原	大屋小		16	小灣	6.8	1	3	3	1.7	下	0.3	0.0048
30	同原	たろ原		9.7	東蔵ん当	5.7	7	6	2.5	0.9	上	1	0.0097
31	苗代原	口やし		14.5	口川	6.9	1	13	2.1	2.1	上	0.8	0.0116
32	同原	まつ田原		8.3	本口?	6.6	1	6	1.3	1.2	上	0.9	0.00747
33	同原	仲石		12.2	まつ親田	5.3	1	16	3.1	1.5	中	0.5	0.0061
34	同原	いり仲後原		13	濱むた小	5	1	8	1.3	3.9	上	0.9	0.0117
35	苗代原	田原小	濱端	12.4	永村	6.5	1	5	1.9	1.9	上	0.9	0.01126
36	同原	後田原		12.2	田原小	6.6	2	1	1.4	2.3	中	0.5	0.0061

37	同原	前外間	18.1	新門 前上ノ当	8.6	7	5	2	2.3	1.9	中	0.5	0.00905
38	同原	濱元	38.4	上門	11.3	1		20	6.6		上	0.8	0.03072
39	苗代原	大石根小	14.7	濱門小	6.4	1		1	3.2	1.4	上	0.9	0.01323
40	同原	湧川	26.6	東仲村	7.5	1		18	4.6	2.5	上	0.8	0.02128
41	同原	湧元	23.9	小堀端	8.1	1	5	13	3.4	2.5	上	0.8	0.01912
42	同原	同人	17.6	いりノ田	5.5	1		6	4.3	2.1	上	0.8	0.01408
43	苗代原	仲後	54.6	東大礼	11.5	1	5	4	5.5	4	上	0.9	0.04914
44	同原	ます田原	62.7	大石根小	12.8	3		12	5.9	3.9	上	0.9	0.05643
45	同原	いり金城	22	いり門小	8	1	5	34	3.7	1.8	上	1	0.022
46	同原	当高屋	26.5	いり大石根	9.3	1		21	3.1	2.6	上	0.9	0.02385
47	同原	むと牧門	42.5	安保次				30	3.3	4.5	上	1	0.0425
48	たき原	仲典根	23.4	当高屋	8.9	1	2	2	3	1.8	上	0.9	0.02106
49	同原	後田原	17.9	乃高殿内	6.9	1	7	7	2.2	3	上	0.8	0.01432
50	同原	勝連	23.7	招上門ます	7.9	1		14	3.1	2.9	上	0.9	0.02133
51	同原	川むく小	13.1	濱むた	6.9	1		24	2.1	1.7	上	0.8	0.01048
52	たき原	いり金城	4.9	東田のむた	3.8	1	7	11	1.3	1.3	中	0.6	0.00294
53	同原	川むく小	18.9	松たり	7	2		22	2.7	2.7	上	0.8	0.01512
54	同原	具志堅	13.4	後蔵ん根	5.7	1	5	10	2.5	2.2	中	0.6	0.00804
55	同原	仲石	10.8	前上門	4.9	2	5	5	2.7	1.7	下	0.3	0.00324
56	たき原	仲石	9.8	前田原	6.1	1	7	9	1.9	1.3	下	0.3	0.00294
57	同原	前上門	10.6	口川	6.6	1	2	13	1.2	1	下	0.4	0.00424
58	同原	前毛たい	7.1	東仲後	5.7	2		19	1	1.5	下	0.3	0.00213
59	同原	前外間	16	口栄田	11	1	5	3	1.7	1.2	中	0.5	0.008
60	たき原	口川	13.3	川ん根	7	2	5	9	1.3	2.5	中	0.5	0.00665
61	同原	口川門	10.7	川端小	6.1		5	2	2.4	1.1	中	0.5	0.00535
62	同原	上原小	11.5	具志堅	6.2	1	2	12	1.3	2.4	中	0.5	0.00575
63	同原	同人	12.4	下川の上	7.5	1	7	2	1.8	1.5	下	0.4	0.00496
64	たき原	まつ仲後	11.3	田の端牛	9	1	2	6	1.1	1.4	中	0.6	0.00678
65	同原	大石根	11	上門	5	1		1	2.3	2.1	中	0.5	0.0055
66	同原	多田の端	23.2	田里小	7.6	1		10	3.9	2.2	上	0.9	0.02088
67	同原	ます大礼	28.7	東田原小	9.1	1		16	2.3	4	上	1	0.0287
68	たき原	前濱	18.6	まつ仲石	7.6	2		29	4	3.5	上	1	0.0285
69	同原	仲間	37.7	むと松元	11.1	2		14	3.8	3	上	1	0.0377
70	同原	前毛たい	53.4	東外間	11	3		9	4	5.7	上	1	0.0534
71	同原	東栄野比	45	前濱	12	2		31	2.9	4.6	上	1	0.045
72	たき原	上人当	38.5	大屋小	15.1	1		23	3	2.1	上	0.8	0.0308
73	同原	濱元	16.7	小湾	6.3	1		3	3	2.3	上	0.8	0.01336
74	同原	多仲石	11.3	永村	4.9	1	7	5	2.3	2.3	上	1	0.0113
75	同原	田原小	20.5	新屋口	7.2	1		9	6.1	2.6	上	1	0.0205

76	たき原	多牧門	19.8	鶴濱川門	7.2	1		22	2.5	3	上	1	0.0198	
77	長まし原	榮野比	23.6	東上門小	7.5	1		15	4.3	2	上	0.9	0.02124	
78	同原	仲石	21.4	勝連	7	1	2	5	9	3.5	2.6	上	0.8	0.01712
79	同原	上門口	11.8	上原小	4.7	1	5		31	2.8	2.2	上	1	0.0118
80	長まし原	松元	70.1	下上門	14.3	2	7	5	2	5.9	3.9	上	0.9	0.063
81	東表原	口栄田	36.8	具志堅	12.7				2.4	3.4	上	1	0.0368	
82	同原	下謝名	30.5	濱端	14.2	1			24	2.4	1.9	上	1	0.0305
83	同原	後金城	23.1	いり大石根	6.3	1			21	2.7	2.7	上	1	0.0231
84	東表原	東大礼	38.3	いり金城	8.9	1	5		2	4	4.6	上	0.9	0.03447
85	同原	牛外間	37.6	後田原	9.4	1	5		22	3.4	4.6	上	0.9	0.03384
86	同原	多濱端	78.7	新里	18.3	2	7	5	6	1.8	6.8	上	0.8	0.06296
87	同原	大座	69.7	東松田原	16.2	2			21	6.8	1.8	上	0.8	0.05576
88	東表原	いり大石根	17.8	高屋	6.7	2			28	2.9	3	上	0.8	0.01584
89	同原	前栄野比	20.8	まつ田原	6.7	1	5		16	3.2	3	上	0.8	0.01664
90	同原	口竊田	20.8	口濱むた	6.7	1	5		15	2.2	4	上	0.8	0.01664
91	同原	後濱端	32.3	口濱川	9.1	1			22	3.1	4	上	0.8	0.02584
92	東表原	口元口まし	56.7	別紙小帳に	11				5.8	4.5	中	0.7	0.03969	
93	同原	下上門	27.3	前仲間	7.9	1	5		17	4.2	2.7	上	0.8	0.02184
94	同原	前外間	43.3	東江	2.3		7	5	3	5.8	2.6	上	0.8	0.03464
95	同原	仲典根	80.8	別紙小帳に	14.3				3	4	7.9	中	0.7	0.05656
96	東表原	まつ田原	34.3	仲田原	8.9	2			26	2.2	5.5	中	0.5	0.01715
97	同原	前上門	27.7	兼本	7.6	1	5		18	3.5	3.8	上	0.8	0.02216
98	同原	大謝名	33.2	大石根小	8.4		7	5	4	4.9	3	上	0.8	0.02656
99	同原	松上門	58.7	東仲後	12.1	2			19	5	4.7	上	0.8	0.04696
100	東表原	榮野比	17.2	仲親田	8.4	1	2	5	7	2.1	2	上	0.8	0.01176
101	同原	上門	34.4	儀保	8.7	1	2	5	10	3.6	4.3	上	0.8	0.02758
102	同原	むと口元	20.8	大礼	6.5	1	5		1	3.2	3.2	上	0.8	0.01664
103	同原	いり仲石	見セゲ子	苗代に成	7.1				2.5	3.2	上	0.8	0.01616	
104	同原	見セゲ子										坪数	2270.1	
105	同原	むと松元												
106	同原	口川	19.2	東仲石	6.2	1	2	5	5	3	3.2	上	0.8	0.01516
107	東表原	東仲村	23.8	小灣端	6.9	1			6	3.2	3.7	上	0.8	0.01904
108	同原	儀保	17.4	松仲後	6.2	1	2	5	4	3	2.6	上	0.8	0.01392
109	同原	仲田原	28.4	口上門ます	12.9	1			14	2.3	2.1	上	0.8	0.02272
110	同原	口濱端	28.6	東上門	13.3	1			15	2.2	2.1	上	0.8	0.02288
111	東表原	口上門	57.4	東仲間	13.5	2	5		2	3.4	5.1	上	0.8	0.04592
112	同原	本部	47.6	前毛たい	13.4	3			2	2.8				
113	同原	松元	56.4	ります田原	13.6	2			10	5.9	2.4	上	0.8	0.04512
114	同原	後蔵ん根	33.4	兼本小	8.9	1			4	4.1	3.4	上	0.8	0.02672

115	東表原	田の端			49.2	田原小	2.7	1		16							
116	同原	口盛	地割		46.8	いり栄野比	12						3.3	4.5	上	0.8	0.03744
117	同原	口上門			44.2	口上門	10.4	2					13	6	2.5	中	0.03094
118	同原	東上門小			34.3	平安名屋	8.8	2					1	4.4	3.4	中	0.02401
119	東表原	まつ親田			18.1	仲石	7.1	1	2	5			3	2.5	2.6	上	0.01629
120	同原	勝建	見セゲチ			苗代に成ル											
121	同原	濱端小			63	口外間	14	2	5				8	3.1	5.9	上	0.0567
122	同原	栄門			72.2	川ん根	12.9	2					9	4.7	6.5	上	0.06498
123	東表原	いり仲石	不明2行		42.4												
124	同原	龜濱川門			38	い上の蔵成	15.5							2.3	2.6	上	0.0342
125	同原	いり門小	畠方口口		44.7	多仲石	9.8	1	2	5			14	4.4	4.3	上	0.03661
126	同原	濱元	不明		23	多仲石	8.4										
127	東表原	伊計当	見セゲチ		32.8	苗代に成ル	10.4							3.5	2.8	上	0.02952
128	同原	大礼			15	伊計当	9.4	5					8	1.7	1.5	上	0.0135
129	同原	仲元			18.6	牛外間	9.3	5					6	1.7	2.3	上	0.01674
130	同原	田ノ端			63.9	口牧門	11.6	1	5				20	4.7	4.6	上	0.04851
131	東表原	平田ノ端			54.1	龜金城	10.5	1	5				25	5.8	4.5	上	0.04869
132	同原	小口端			89.3	別紙小帳に	18.8							4.4	5.1	上	0.08037
133	同原	濱端			27.7	仲間口に成	8.8							3.9	2.4	上	0.02216
134	同原	親田			22	松元小	9.1	2					7	1.8	2.6	上	0.016
135	同原	東仲	東り田		38.4	金城	12.6	1	5				8	3.2	2.9	上	0.0384
136	同原	東仲	いり田		42.1	仲元	11.7	1	7	5			1	4	3.2	上	0.0421
137	同原	濱端	見セゲチ														
138	同原	親田	見セゲチ														0.8
139	石まし原	濱門小			52.3	濱ノ屋	13.1	2	7	5			5	4.8	4.1	上	0.04664
140	同原	上ノ屋			57.2	湧川	14.3	1	5				20	4	4	上	0.04576
141	同原	濱元			48.5	後田原口成	9.8							3.3	6.6	上	0.0388
142	同原	上松田原			56.9	前蔵ん当	11.5	1	5				19	4	5.9	上	0.04552
143	石まし原	いり仲田原			63	別紙小帳に	13.7							5	4.2	中	0.0441
144	同原	口栄野比			31.3	前田のむた	8.7	1	5				11	3.9	3.3	上	0.02817
145	同原	下上門			31.2	むと牧門	8.9	1					12	3.7	3.3	上	0.02808
146	同原	松登	南		30.5	東上門	9.1	5					5	3.1	3.6	上	0.0244
147	石まし原	松登	西		35	口門	9.6	2					8	4	3.3	上	0.028
148	同原	口川門			25.2	東蔵ん当	8.4		7	5			6	2.5	3.5	上	0.02268
149	同原	仲田原	東田		51.2	ます田原	13.3	3					6	3.9	3.8	上	0.04096
150	同原	同人	いり田		36.3	上人当	12.3	1	5				14	2.9	3	上	0.02904
151	宇地原	上ノ屋			11.3	仲本小	5.8	1					7	2.3	1.6	上	0.01103
152	同原	池根小			29.1	新屋口	9.7	1					9	3	3	上	0.02619
153	同原	いり仲石			56.2	田原小	10.4	2	7	5			1	4.9	5.9	上	0.0562

154	同原	本部		36.3	俊田ノ端?	13.2	2		3	1.9	3.6	上	1	0.0363
155	宇地原	新川		63.2	別紙小嶺に	12.9				5.6	4.2	上	1	0.0632
156	同原	門口		83.2	別紙小嶺に	14.6				7.3	4.1	上	1	0.0832
157	同原	田ノ端	田方	65.3	別紙小嶺に	12.1				4.3	6.5	上	0.8	0.05224
158	東表原	乃ノ殿内	高屋	33.1	俊濱むく	7.7	2		18	4.9	3.7	上	1	0.0331
159	東口原	高屋		33.5	前桃原	9.3	1	7	5	3	4.8	2.4	1	0.0335
160	むんた毛原	長濱		45.2	九年毎たう	11.3	2		6	4.2	3.8	上	0.9	0.04068
161	同原	東榮野比		35.2	新里	10.2	2	7	5	6	3.1	3.8	1	0.0352
162	同原	濱川門		44.5	大石根	11.4	1	7	5	8	3.9	3.9	1	0.0445
163	むんた毛原	いり門小		38.4	仲間	11.3	2			24	4.3	2.5	1	0.0384
164	同原	東親田		51	口上門	11.6	2		2	2.8	6	上	1	0.051
165	同原	濱田原		49.8	前上門	19.9	2	5	5	2	3	上	0.9	0.04482
166	同原	いり金城		61.7	むと松元	12.1	2		14	3.7	6.5	上	0.8	0.04916
167	むんた毛原	池ん根		29.7	濱川門	9.9	2		13	3	3	上	0.9	0.02673
168	同原	ます大礼		31.3	比口	10.6	1	5	30	3.1	2.8	上	0.9	0.02817
169	同原	上原小		49.8	上門小	12	1	5	5	3.2	5.1	上	0.8	0.03984
170	同原	ます田原		43.6	まつ親田	10.9	1	5	16	3	5	上	0.9	0.03924
171	むんた毛原	口上門		48.6	桃原	11.3	1	5	7	4.9	3.7	上	0.9	0.04374
172	同原	仲元		29.3	ます親田	7.7	1	5	23	3.9	3.7	上	0.8	0.02344
173	同原	口大石根		39.5	ます田原	10	1	2	8	4.2	3.7	上	1	0.0395
174	同原	ます親田		32	勝運	8.9	1	2	9	3.1	4.1	上	1	0.032
175	むんた毛原	いり榮野比		69.6	濱田ノむく	19.6	2		3	2.5	4.6	上	0.8	0.05568
176	同原	いり仲石		43.8	蔵ん根	10.3	1		5	3.8	4.7	上	0.9	0.03942
177	同原	口川		46.2	大里小	11.7	2		27	2.9	5	中	0.5	0.0231
178	同原	東ん当		48.4	口親田	11	2		4	4.4	4.4	中	0.5	0.0242
179	濱崎原	濱端仲門	見セゲチ	62.5	上門口に成	14.2				4.5	4.3			0.0375
180	同原	東田ノ端	見セゲチ	62.4	上門口に成	14.5				4.4	4.2			0.0312
181	同原	田ノ端	見セゲチ	61.9	上門口に成	14.4				4.5	4.1			0.03095
182	同原	同人	見セゲチ	72.1	口口上門	14				4.7	5.6			0.03605
183	むんた毛原	前田原		32	前大礼	9.7	1	5	11	4.2	2.4	上	0.8	0.0256
184	同原	濱川門		42	仲盛	12	1	5	32	3.1	3.9	上	0.8	0.0336
185	同原	松本小		14.4	前大礼	6.7	1	5	21	2.3	2	上	0.8	0.01152
186	同原	榮門		14	田里小	5.4	1		10	3	2.2	上	0.8	0.0112
187	高良みかと原	龜保		33.6	いり仲田原	8.4	3		14	4.7	3.3	中	0.7	0.02352
188	同原	龜金城	畠方成	46	当大石根	9.9	1		19	5	4.3	上	0.8	0.0368
189	同原	前仲間		32.4	当田のむた	9	1	5	28	3	4.2	上	0.8	0.02592
190	たき原	大石根	不明3字	削除	畠方	14.6								
191	たき原	外間	南	52.2	本部	11.1	2	7	5	3	5.4	4	1	0.0522
192	同原	同人	西	57.6	東門	12	2	7	5	4	4.9	4.7	1	0.0576

193	石まし原	仲田原	田方	70.9	上ノ屋	13	2	5	3	4.5	6.4	上	0.8	0.05672
194	苗代原	外間	田方西	42.2	牧門	9.7	3		10	5.1	3.6	上	0.8	0.03376
195	口田原	いり金城	見セガチ		いり金城	8				3.7	1.8		1	
196	たき原	伊計当		45.4	ます田原	14.4	3		7	3.2	3.1	上	1.1	0.04994
197	口口原	多上門		44.6	下謝名	9.3	2		20	5.7	3.9	上	0.8	0.03568
198	東表原	まつ田原	いり田	45	典久田小	12.5	2		16	4.1	3.1	中	0.5	0.0225
199	記述無し													
200	記述無し													
201	々											上		4.80326
202	々											中		0.38814
203	々											下		0.01735
204	々	別紙小帳に										上		6.27646
205	々	別紙小帳に										中		1.34345
206	々	別紙小帳に										下		1.15581
207	々	合	悉地に付		0.03659	外	口	口				上		11.07972
208	々		悉地に付		0.0056	外	口	口				中		1.73159
209	々		悉地に付		0.0039	外	口	口				下		1.17316

表8 『申六月七日 田方竿入帳』

1	勢理客原	人名	方角	坪	入る	長さ	地	ト	リ	番	よく	同	地位	坪	叶	米
2	同原	蔵ん根	田方	79.1	田のむた	5.5	3			16	7.3	2.9	上	1		0.0791
3	勢理客原	門口		57.9	後の屋	13.3	2	7	5	5	5.8	2.9	上	0.8		0.04632
4	同原	本部		60.6	ます柴野比	14.6	2	5		1	5.7	2.6	上	1		0.0606
5	同原	田原小		46.6	東仲間	9.5	2	5		2	4.4	5.4	上	1		0.0466
6	同原	仲田原	東	68	ます田原	13.2	3			6	5.1	5.2	上	1		0.068
7	勢理客原	同人	いりノ切	73.7	外間	13.4	2	5		6	7	4	上	1		0.0737
8	同原	外間	南口	87.9	別紙小帳に	14.9					5.2	6.6	上	1		0.0879
9	同原	同人	右々中	97.4	別紙小帳に	16.6					7.8	4	上	1		0.0974
10	同原	いり金城	右々西	75.8	別紙小帳に	13.9					3.6	7.3	上	1		0.0758
11	勢理客原	前田原		19.9	別紙小帳に	16.4					9	4.4	上	1		0.1099
12	同原	口元		15.1	別紙小帳に	14.3					7.2	7.5	上	1		0.1051
13	同原	口大		54.6	後濱むた	12	2			18	5.2	3.9	上	1		0.0546
14	同原	栄野比	東ノ切	53	平安名屋	10.6	2			1	5.9	4.1	上	1		0.053
15	勢理客原	栄野比	いりノ切	54.6	いり仲石	10.2	2	5		10	6.4	4.3	上	1		0.0546
16	同原	門江		60.6	上の屋	12.9	2	9		7	5.4	4	上	1		0.0606
				15.8	前仲間	7.7	1	5		7	1.3	2.8	中	0.5		0.0079

17	同原	仲座	東り式切	23.5	川ん根	9.4	2	5		9	2.4	2.6	上	1	0.0235
18	同原	同人	中	52	上の蔵	15.3	2	5		3	3.8	3	上	1	0.052
19	勢理客原	仲座	いり	47.6	宮城	11.2	2	2	5	5	3.2	5.3	上	1	0.0476
20	同原	同人	南式り	25.2	桃原口	12	7	5		5	1.8	2.4	上	1	0.0252
21	同原	蔵ん当		29	田のむく牛	10	1	2	5	6	3.4	2.4	中	0.6	0.0174
22	同原	俊田原		24.8	上原小	11.8	1	5		21	1.8	2.4	中	0.6	0.01488
23	勢理客原	仲典根		35.7	長濱	11.9	1	5		26	2.7	3.3	中	0.7	0.02499
24	下長田原	東蔵ん当		45.4		18.4					7.8	8	上	0.9	0.13086
25	同原	外間		96.3	別紙小帳に	15.4					6.3	6.2	上	0.9	0.08667
26	同原	大石根	西	66.7	別紙小帳に	11.4					5.9	5.8	上	1.1	0.07337
27	下長田原	大石根	南	93.6	別紙小帳に	16					6.8	4.9	上	1	0.0936
28	同原	濱むく		58.2	やます田原	12	2			10	6	3.7	上	0.9	0.05238
29	同原	口金城		55.6	口親田	10.9	2			4	5.2	5	上	1	0.0556
30	同原	田原	西	92.4	別紙小帳に	16.5					4.9	6.3	上	1	0.0924
31	下長田原	田原	中割	87.8	別紙小帳に	15.4					5.8	5.6	上	1	0.0878
32	同原	同人	南	72.2	別紙小帳に	13.5					4.3	6.3	上	0.9	0.06498
33	うち田原	上ん当		21.5	勝連	10	1	2	5	9	2	2.3	中	0.5	0.00075
34	同原	東ん当		37.6	池ん根	8	3			3	5.9	3.5	上	0.9	0.03384
35	同原	前仲石		42.4	大礼	11	1	5		1	3.9	3	上	0.9	0.03816
36	下長田原	前榮野比		25.2	小灣	8	1			3	3.7	2.6	上	1	0.0252
37	同原	榮野比		92.4	別紙小帳に	18.3					4	6.1	上	1	0.0924
38	同原	口川門		23.4	た口原	7.3	1	5		7	3.5	2.9	上	0.9	0.0216
39	同原	長濱		57.9	仲間	13	2			24	3.8	5.1	上	0.9	0.05211
40	下長田原	いり上門		27.3	いり高口	7	5			3	2.8	5	上	0.9	0.02457
41	同原	口里		30.8	東親田	8.2	2	2	5	6	3.1	4.4	上	0.9	0.02772
42	同原	ます田原		50.7	前濱	11.4	2			31	3.6	5.3	上	0.9	0.04963
43	同原	仲典根		53.1	松壁	12.1	2			22	4.3	4.8	上	1	0.0551
44	下長田原	ます口城		50.8	口口門	10.8	1	7	5	6	4.3	5.1	上	0.9	0.04572
45	同原	蔵ん当		26	口川門	8	1	7	5	6	3.2	3.3	中	0.7	0.0182
46	同原	門江		65.5	仲間	11.9	2			8	4.8	6.2	上	0.9	0.05895
47	同原	東仲間		48.6	池ん根	11.7	1	2	5	1	4.8	3.5	上	0.8	0.03888
48	下長田原	大石根小	前たく原	56.1	いり榮野比	12.9	1	7	5	3	4	4.7	上	0.9	0.05409
49	同原	前田のむく	いり	46.4	ます親田	12.2	1	5		23	3.3	4.3	上	0.9	0.04176
50	同原	大礼	中	49.8	前仲間	12.3	1	5		17	3.8	4.3	上	0.9	0.04482
51	同原	むと口元	東り	58.8	松仲石	14	2			29	4.5	3.9	上	0.85	0.04998
52	下長田原	前田のむく		44.8	新門	10.8	3			4	4.6	3.7	上	0.9	0.04032
53	同原	池ん根小		24.2	具志堅	6.9	1	2	5	12	3.2	3.8	上	0.9	0.02178
54	同原	川ん根		88	別紙小帳に	16					5.8	5.2	上	1	0.088
55	同原	濱川門		25	徳盛	7.8	1	2	5	2	3.8	2.6	上	0.8	0.02

56	下長田原	いり門小			49.9	いり上の蔵	14.9	2		23	3	3.7	上	0.9	0.04491	
57	同原	上門小			44.2	後田原	13	1	5	22	3.1	3.7	上	0.9	0.03978	
58	同原	上ノ屋			87.4	別紙小帳に	19.2				4.8	4.3	上	0.7	0.07866	
59	同原	上原小			9.8	平安名屋	4.8	2		1	1.8	2.3	下	0.3	0.0294	
60	下長田原	ます口城			31.5	東栄野比	8.4	2		15	4	3.5	上	0.8	0.0292	
61	同原	東田原			29.1	当外間	10.2	2		58	2.2	3.5	上	1	0.0291	
62	同原	口元			64.7	永村	13.2	1	7	5	4.2	5	上	0.9	0.05823	
63	同原	いり仲田原			51.8	毛たい	10.8	1	7	5	4.8	4.8	中	0.7	0.03626	
64	下長田原	後田原			64.1	大口	14.4	2	2	5	3	4.9	上	1	0.0641	
65	同原	後蔵ん根			63.3	前毛たい	12.3	3		2	3.7	4.6	上	0.9	0.05697	
66	同原	上門小			59.3	いり上の屋	13.8	2		23	3.7	4.9	中	0.7	0.04151	
67	同原	下謝名			48.2	大石根	13.2	1	7	5	8	2.8	4.5	中	0.7	0.03374
68	上長田原	前外間			111.6	別紙小帳に	17.3				5	7.9	上	0.9	0.10044	
69	同原	いり仲後			46.9	東田のむく	13.8	1	7	5	11	1.9	4.9	上	0.95	0.04456
70	同原	東栄野比			54.2	川ノ上	15.7	1	7	5	2	2	4.9	上	0.95	0.05149
71	同原	前桃原			40.5	いり金城	8.9	1	5	2	3.9	5.2	上	0.95	0.03848	
72	上長田原	坂川門九年	毎たう		41.3	まつ仲後	11	1	2	5	4	3.3	4.2	上	0.95	0.03924
73	同原	いり栄野比	南		45.2	口栄田	10.9	1	5	3	4.1	4.2	上	0.95	0.04294	
74	同原	同人	西		44	大石根小	12.4	3		12	2.5	4.6	上	0.95	0.0418	
75	同原	ます栄野比	南		30.8	東仲石	10	1	2	5	5	3.7	3.9	上	0.95	0.0361
76	上長田原	ます栄野比	西		40.1	田の端	11.8	1	2	5	6	3.4	3.4	上	0.95	0.0381
77	同原	新門	南		37.8	仲親田	10.5	1	2	5	7	4.1	3.1	上	0.95	0.03591
78	同原	同人	西		40	儀保	10.8	1	2	5	10	3.4	4	上	0.95	0.038
79	同原	徳盛			32	いり門	8.2	1	2	5	11	3.5	4.3	上	0.95	0.0304
80	上長田原	東田原			33.7	金城	10.2	1	5	8	3.7	2.9	上	0.95	0.03202	
81	同原	仲間			69.7	別紙小帳に	13.8				6.2	3.9	上	0.95	0.06622	
82	同原	蔵ん当			50.7	乃ろ殿内	11.4	1	7	5	7	3.8	5.1	上	0.95	0.0417
83	同原	乃ろ殿内	口口口口		128.6		18.5				5.7	8.2	上	0.9	0.11574	
84	上長田原	多親田			14	新門	6.2	3		4	2.5	2	上	1	0.014	
85	同原	上ノ屋			20.2	口里	6.3	1	5	13	3.3	3.1	上	1	0.0202	
86	同原	口ノ屋			17.6	口元小	6.5	1		4	2.4	3	上	1	0.0176	
87	同原	上ノ屋			21.7		7				3.2	3	上	1	0.0217	
88	上長田原	池ん根			49.2	口元口	14.7	1	5	6	2.7	4	上	0.95	0.04674	
89	同原	本部栄門			78	別紙小帳に	15				6.8	3.6	上	1	0.078	
90	同原	仲典根			27	上門小	9	1	5	5	3.7	2.3	中	0.7	0.0189	
91	同原	いり上ノ屋			124.4	別紙小帳に	19.6				6.1	6.6	上	1	0.1244	
92	上長田原	東外間			74.9	仲間	14	2	2	5	7	5.1	5.6	上	1	0.0749
93	同原	いり上ノ屋			98.8	別紙小帳に	17.8				5.3	5.8		0.9	0.08872	
94	同原	口田原			54.6	前田原	10.5	1	7	5	9	5.5	4.9	上	0.9	0.04914

95	同原	前田のむく		35.7	東松田原	9.4	2		21	2.7	4.9	上	0.9	0.03213
96	上長田原	ますす口城		77.8	いり仲口	13.3	2	2	5	2	6.2	5.5	1	0.0778
97	同原	いり栄野比		46.9	東仲端	13.4	2			19	3.5	3.5	1	0.0469
98	同原	多上門		15.4	門ノ屋	7.5	1	7	5	13	2.1	2	0.6	0.0924
99	同原	ますす大札口		38.1	乃ろ殿内	9.5								
100	うゑし原	口むく		69.6	下謝名	12.1	2			20	5.3	6.2	0.9	0.06264
101	同原	松堂		136.8	別紙小帳に	19.4				10.	4	上	1	0.1368
102	南地原	東り門		60.7	栄野比	18.4	3			13	3	3.6	0.7	0.04249
103	同原	上ノ屋		39.6	栄門	11	2			12	6.1	1.1	0.7	0.02772
104	南地原	仲間		87.7	前親田	15.8	2	5		4	6.2	4.9	0.8	0.07016
105	同原	まつ仲石		43.2	東門	9	2	7	5	4	3.7	5.9	0.8	0.03456
106	同原	前上門		42.5	親田	10	2			9	5.1	3.4	0.7	0.02975
107	同原	高良	いり	32.4	いり仲口	9	2	2	5	2	4.3	2.9	0.3	0.00972
108	南地原	高良	東り	29.9	いり仲口	8.8	2	2	5	2	2.6	4.2	0.3	0.00897
109	同原	上ん当		33.1	安保次	10.5	2			30	3.8	2.5	0.3	0.00973
110	うゑし原	池ん根小	西	32.5	平田ノ端	11	1	5		29	1.8	4.1	0.5	0.01625
111	同原	同人	南	23.5	牧門	10	1			10	1.3	3.4	0.6	0.0141
112	うゑし原	前毛たい		85.6	前毛たい	18.6	3			2	3.7	5.5	0.7	0.05992
113	同原	濱むく小		52.3	桃原小	16.1	2			5	4.9	1.6	0.7	0.03661
114	同原	川むく小		33.7	招上門	15.3	3			1	2.4	2	0.7	0.02359
115	同原	前親田		74	宮城	18.5	2	2	5	4	4	4	0.6	0.0444
116	うゑし原	仲石		33.8	仲田原	15	2			26	1.8	2.7	0.6	0.02022
117	同原	いり仲田原		53.7	仲間	14.7	2	2	5	7	3.6	3.7	0.6	0.03222
118	同原	口栄田		41.8	いり栄野比	15.2	1	7	5	4	3.4	2.1	0.6	0.02508
119	同原	ますす親田		43.5	まつ田原	14.5	1			7	3.7	2.3	0.6	0.0261
120	うゑし原	高屋		51	ます栄野比	11.6	2	5		1	6.9	1.9	0.5	0.0255
121	同原	仲門		64.4	別紙小帳に	16.3				6	7	1.2	0.4	0.02576
122	同原	東上門小		51.5	仲よ根	16.9	1			5	1.7	4.4	0.5	0.02575
123	同原	栄門		19.2	東仲村	11.3	1	5		33	1.6	1.8	0.6	0.01152
124	うゑし原	田原小		36.5	東仲間	9.6	2	5		2	3.7	3.9	0.4	0.0146
125	同原	口大屋		33.4	仲与根	7.5	3			5	4.5	4.4	0.3	0.01002
126	同原	平安名屋		25.9	東上門	7.3	3			11	3.1	4	0.2	0.00518
127	同原	同人	東り	28.4	口親田	9	1	5		16	1.9	4.4	0.2	0.00968
128	うゑし原	見セガチ		63.7	池ん根小	11.9	3			3	4.8	5.9	0.7	0.04459
129	同原	玉城		78.6	東外間	14.7	3			9	3.7	7	0.7	0.05502
130	よ遍原	東外間	南削除	19.5	口に成ル	7.1				3	2.5	下	0.4	0.0078
131	同原	同人	西	54.1	口に成ル	11.5				4	9	4.5	0.5	0.02705
132	よ遍原	まつ仲石	見セガチ	42.8	口に成ル	9				3	3	6.2	0.4	0.01712
133	同原	新門口成	見セガチ	27.3		7.7				3	7	3.4	0.4	0.01902

134	同原	瀧元			32.9	口に成ル	9			2.3	3	下	0.4	0.01316
135	外口原	徳里口			43.4	前外間	10.1	3		8	4.3	4.3	0.4	0.01736
136	外口原	儀保			44.2	田のむた	9.4	3		16	4.6	4.8	0.5	0.0221
137	同原	新門			37.8	高良	8.9	3		15	6	2.5	0.5	0.0189
138	同原	東ん当			47.5	瀧元	13.2	2	9	13	4.5	2.7	0.5	0.02375
139	同原	上ノ屋			23.5	東仲石	12.7	1	2	5	1.4	2.3	0.3	0.00705
140	外口原	池ん根小			34.5	門口	15	2	5	10	1.3	3.3	0.3	0.01305
141	同原	大石根小			49.1	大屋	10.9	2	2	3	5.8	3.8	0.4	0.01964
142	同原	前上ノ当			46.8	口元	11	1	5	6	5.8	2.7	0.4	0.01874
143	同原	牧門			47.2	田原	11.8	2	5	2	4.6	3.4	0.3	0.01416
144	おまつ筋	まつ仲後			66.8	外間	15	2	5	6	3.7	5.2	0.4	0.02672
145	同原	東上門			68.5	下上門	15.4	2	7	2	3.4	5.5	0.4	0.0274
146	同原	上門			66.6	大石根小	12	3		12	5.9	5.2	0.3	0.01998
147	同原	桃原桃原小			35.6	榮野比	7.9	3		13	3.6	5.4	0.3	0.01068
148	おまつ筋	後田のむく			20.7	大口	7.8	2	2	3	3	2.3	0.25	0.00518
149	まね川原	仲石			11.8	上門小	5.5	1	5	5	2.2	2.1	0.9	0.01062
150	同原	仲田原			15.1	当牧門	10.8	1	5	24	1.5	1.3	0.5	0.00755
151	同原	大礼			14.3	当上門	6.5	2		2	2.8	1.6	0.8	0.01144
152	まね川原	川むく小			11.5	伊計当	4.6		5	8	2.9	2.1	0.9	0.01035
153	同原	前毛たい			16.2	口口城	5.6	1	5	25	3.5	2.3	1	0.0162
154	同原	大屋小			19.8	口牧門	7.6	1	5	24		3	1	0.0198
155	同原	桃原小			13	いり榮野比	6.5	1	7	4	1.3	2.7	1	0.013
156	まね川原	口元			31.6	ます口城	9.3	1	5	9		3.8	0.7	0.02212
157	同原	桃原小			24	口榮田	7.5	1	5	3	3	3.4	0.7	0.0168
158	同原	安里			31.7	後蔵ん根	8.8	1	5	10	3	4.2	0.7	0.02219
159	同原	田原小			22.8	東親田	7	2	2	5	6	3.3	0.7	0.01596
160	まね川原	徳盛			7	当外間	4	2	5	8	2.3	1.2	0.5	0.0035
161	同原	前桃原			2.5	九年毎たう	2.5	2		6	1	1	0.05	0.00013
162	同原	同人			2.5	九年毎たう	2.5	2		6	1	1	0.05	0.00013
163	同原	同人			7.5	九年毎たう	6	2		6	1	1.5	0.05	0.00027
164	まね川原	口川門	見セゲチ				4.7				1.6	1.4	0.2	
165	同原	前ん田			5	いり上門	3.6	1	7	5	10	1.4	0.3	0.0015
166	同原	前仲間			6	宮城	6	1	2	5	5	1	0.5	0.003
167	まね川原	松堂	見口坪		17.1	ます田原		1	2	5	8		0.6	0.01026
168	まね川原	松堂			14	親田	8	2			9	2.5	0.6	0.0084
169	記述無し													
170	同原	前仲間	見セゲチ		6		6				1	1	0.5	0.003
171	口口ま原	いり金城	東り		17.1	東大礼	6.1	1	5	4	2.8	2.8	0.7	0.01197
172	口口ま原	いり金城	中		20	口の屋	6.9	2	7	5	3	2.8	0.7	0.014

173	同原	同人	いり	8.4	多大石根	4.1				2.4	1.7	中	0.6	0.00504
174	同原	東外間		33.9	蔵人当四男	8.8	1			11	3.8	上	0.8	0.02712
175	同原	桃原	見セゲチ	31.3	上間	10.8	1			17	2.2	上	0.9	0.08817
176	□□ま原	桃原	見セゲチ											
177	同原	安保次	記述無し											
178	同原	勝連		47.7	多濱端	10.6	1	5		15	4	上	1	0.0477
179	同原	比嘉		42.8	仲石	10.2	1	2	5	3	4.6	上	1	0.0428
180	□□ま原	松親田	いり	62.6	別紙小帳に	11.7					7.7	上	1	0.0626
181	同原	同人	東り	57.2	別紙小帳に	11.1					5.6	上	1	0.0572
182	同原	東田のむく	勝連両人	53.4	むたい	11	1	7	5	12	4.1	上	1	0.0534
183	同原	松元		24.2	仲よ根	8.8		5		7	2.7	上	1	0.0142
184	□□ま原	仲石		14.9	濱むく小	6.1	1				8.3	上	0.8	0.01192
185	同原	いり榮野比		68	桃原小	20	2			5	5	上	0.8	0.0544
186	同原	多大石根		29.5	東外間	8.3	1			13	3.3	上	1	0.0295
187	同原	いり仲口		34.7	□川	9	1	2	5	13	3.8	上	1	0.0347
188	□□ま原	九年毎たう		80.5	別紙小帳に	14.5					5	上	1	0.0805
189	同原	前外間		74.5	別紙小帳に	13.3					5.9	上	1	0.0745
190	みまた原	桃原小伊礼門		30.6	□川	10.7	1	2	5	13	3.1	下	0.2	0.0612
191	同原	勝連		30	前外間	7.5	3			8	4.6	下	0.2	0.006
192	川田原	仲親田		117.6	別紙小帳に	16					7.7	中	0.5	0.0588
193	同原	牧門		31.8	ます榮野比	7.4	2	5		1	3.3	下	0.4	0.01272
194	同原	前外間	南	7	仲間	2	2	5		7		下	0.15	0.00105
195	同原	東榮野比	式切割除	11	□田のむた	8.5	2			3	1	下	0.2	0.0022
196	川田原	東榮野比	式切	10	ます田原		3			6		下	0.2	0.002
197	同原	前外間	田西	12	東親田	8	2	2	5	6	1.5	下	0.4	0.0042
198	同原	同人	南内	58.4	新門	16	3			4	3	下	0.4	0.02336
199	同原	濱川門		69.8	田原	12.8	2	5		12	6.2	中	0.55	0.03839
200	川田原	多濱むく	後上門	70.6	別紙小帳に	12.5					5.7	中	0.55	0.03883
201	同原	後上門	見セゲチ										0.55	
202	同原	口元小濱門小		76.3	別紙小帳に	14					6	下	0.45	0.03434
203	同原	濱門小	見セゲチ										0.45	
204	うら原	高良	西	62.1	いり仲田原	17	3			14	3.2	下	0.2	0.01242
205	同原	同人	南	33.5	東門	10	2	7	5	4	4.1	下	0.2	0.0067
206	同原	多上門		43.6	招上門	15.3	3			1	1.2	下	0.3	0.01308
207	同原	平安名屋		13.7	東門	5.7	2	7	5	4	2.7	下	0.5	0.00069
208	よ遍原	ます田原		61.1	いり仲石	16.3	2	5		11	4.4	下	0.4	0.02444
209	同原	東江		47.3	高屋	16.3	2			28	3.2	下	0.4	0.01892
210	同原	濱むく		62.6	門ノ屋	18.7	1	7	5	13	3.6	下	0.3	0.01878
211	同原	多上門		66.3	前上門	19.5	2	5		5	3.6	下	0.3	0.01989

212	よ	新里		71.4	牧門	21	3		10	3.9	2.9	下	0.3	0.02142
213	同原	金城		57.4	田原小	20.5	2	7	5	1	3.2	2.4	下	0.3
214	同原	東上門儀保	見セゲチ										0.3	
215	同原	ます大礼金城		51.8	大石根小	2.7	3			12	3.2	1.8	下	0.3
216	よ	儀保	東上門	51.5	まつ田原	21	3			7	2	2.9	下	0.25
217	同原	亀金城	見セゲチ										0.3	0.01288
218	同原	徳盛		21.2	松本	7.3	2			17	3	2.8	下	0.00424
219	同原	高屋		26	門口	8	2	5		10	3.3	3.2	下	0.4
220	よ	いり金城		51.6	門口	15.4	2	5		10	3	3.7	中	0.0258
221	西原	むと口元		32	口川門	9	1	7	5	6	3.2	3.9	中	0.016
222	同原	多親田		44.6	口盛	11	1	2	5	2	4.8	3.3	中	0.0223
223	かまんせり原	仲元												
224	かまんせり原	伊計当												
225	同原	大礼												
226	同原	田原												
227	同原	前田原		108	別紙小帳に	19.2				4.3	6.9	下	0.3	0.0324
228	かまんせり原	いり仲口		39	田のむた	10.4	3			16	3.8	3.7	下	0.0117
229	同原	亀金城		32.9	口盛	7.3	2	2	5	4	5.1	3.9	下	0.3
230	同原	上門小		47.6	別紙小帳に	14					4	2.8	下	0.3
231	同原	口元小	東	37.1	前毛たい	11.4	3			2	2.8	3.7	下	0.2
232	かまんせり原	具志堅		32.6	蔵ん根	9.3	1			5	3.4	3.6	下	0.00652
233	同原	濱元		88.1	別紙小帳に	14.8				5.9	6	下	0.2	0.01762
234	よ	東上門		18.5	仲元	6.6	1	7	5	1	3.7	1.9	下	0.1
235	同原	同人	東り	56.1	別紙小帳に	10.9					5.6	4.7	下	0.2
236	よ	東上門		22.4	口田小	6.8	2			16	2.9	3.7	下	0.3
237	同原	仲親田		71.3	別紙小帳に	12.3					5.1	6.5	下	0.3
238	同原	東上門	見セゲチ										0.3	
239	同原	ます大礼		30.2	栄門	7.1	2			12	3.4	5.1	下	0.00906
240	よ	いり金城		29.3	本門	7.5	2	7	5	3	3.9	3.9	下	0.4
241	同原	ます栄野比		21.7	かめ金城	6.2	1	5		25	4.3	2.7	下	0.2
242	同原	いり金城	西東	14	前桃原	5	1	7	5	3	2.6	3	下	0.15
243	同原	同人	西内いり	39	俊濱むた	10	2			18	3.1	4.7	下	0.15
244	よ	いり金城	南ノ内	11.8	前親田	4.8	2	5		4	2.7	2.2	下	0.15
245	同原	仲典根		8	田原	5	2	5		2	1.1	2.1	下	0.2
246	同原	仲門		12.8	桃原小	6.4	2			5	1.7	2.3	下	0.1
247	同原	いり金城	南削除											0.1
248	ま口やあ原	濱元口	記述無し											
249	記述無し													
250	記述無し													

290	同原	蔵ん田	式切下	10	高屋		2	2	2	28		下	0.4	0.004
291	同原	濱ノ屋		8	いり仲後					2		下	0.4	0.0032
292	あかふき原	濱川門		50.4	松本	10.5	2			17	5	中	0.5	0.0252
293	同原	東親田		18.5	東田ノ端	6.6	1	7	5	11	2.8	上	0.8	0.0148
294	同原	濱田のむく		19.1	大札	6.7	1	5		1	3	上	0.8	0.01528
295	同原	下上門		19.6	ます田原	8	1	2	5	8	3.6	中	0.5	0.0098
296	あかふき原	東親田		19.3	いり門	7.7	1	2	5	11	3.3	上	0.9	0.01737
297	同原	東仲濱		17.4	口小	7.1	2			16	2.8	上	0.9	0.01566
298	同原	下上門		28.9	濱門小	14.8	1			18	2.1	上	0.9	0.02601
299	同原	安保次		21	兼元	10	1	5		18	1	上	0.8	0.0168
301	不明	高良	式切割除	17.4	別紙小帳に	6.2					2	上	0.6	
302	同原	長濱	見セゲチ		別紙小帳に	3					2		0.6	
303	同原	いり仲石	見セゲチ		別紙小帳に	3.9					1.4		0.6	
304	同原	東仲間	見セゲチ		別紙小帳に									
305	外当原	東上門		5	見付口							下	0.1	0.0005
306	同原	外間		14.6		7.7					2.2	中	0.5	0.0073
307	同原	前親田		23.9		8.7					1.1	中	0.5	0.01195
308	同原	桃親小		5.9		5.9					1.1	下	0.3	0.00175
309	外当原	外間	東田	4.2		4.4					0.9	下	0.3	
310	同原	同間	中田	1	見付							下	0.3	0.0003
311	同原	同人	南田	4.3		4.1					1.1	下	0.3	0.00129
312	同原	多大石根		28.6		8.4					2.8	中	0.7	0.02002
313	外当原	多上門		9		7.5					0.9	中	0.6	0.0054
314	同原	ます大札		17.1		6.7					3.3	中	0.5	0.00855
315	同原	上ノ蔵	いり田	18.2	別紙小帳に	6.5					1.7	上	0.9	0.01638
316	同原	同人	東田	17.8	別紙小帳に	7.1					2.7	上	0.9	0.01602
317	外当原	比が		6		3.4					1.6	中	0.6	0.0036
318	同原	仲間	南	31.6	別紙小帳に	8.9					4.4	中	0.5	0.0158
319	同原	同人	西	28.5		10					1	中	0.6	0.0171
320	同原	仲田原	見セゲチ										0.5	
321	外当原	仲田原	見セゲチ										0.5	
322	同原	同人	見セゲチ										0.5	
323	同原	同人	見セゲチ										0.5	
324	同原	同人仲田原	式口南田	6.9		5.7					1.4	中	0.5	0.0034
325	外当原	仲田原	四口	10.7		6.1					1.3	中	0.5	0.00535
326	同原	田原小		26.6		9.5					2.4	中	0.6	0.01596
327	同原	伊計当		21.3		9.7					1.9	中	0.7	0.01491
328	同原	仲元		25.6		7.3					3.9	中	0.6	0.01536
329	外当原	外間		28.8		11.5					1.9	上	0.8	0.02304

330	同原	いり金城		29.3		11.7					2.7	2.3	上	0.8	0.02344
331	同原	口上門	東り田	19		6.8					2.4	3.2	上	0.8	0.0152
332	同原	東榮野比		25		7.7					3.5	3	上	0.9	0.0225
333	外当原	牧門		18.8		6.6					3.7	2	上	0.9	0.01692
334	同原	後上門	いり田	9		4.4					2.1	2	上	0.9	0.0081
335	同原	高良		53.1		13.1					3.8	4.3	上	0.8	0.04248
336	同原	伊保		28.4		8.6					3.6	3	中	0.7	0.01988
337	外当原	上ノ屋	西田	29.1		8.3					2.9	4.1	上	0.9	0.02619
338	同原	勝連		15.5		8.4					1.5	2.2	上	0.5	0.00775
339	同原	仲田原		4.9		4.1					1.3	1.1	下	0.4	0.00196
340	同原	上ノ屋		15.3		6					2.9	2.2	下	0.4	0.00612
341	外当原	東ん当	西割除	15.4	口口口成ル	5.5					2.2	3.4	中	0.5	0.0077
342	同原	同人	南割除	10		5.4					1.8	2.2	中	0.5	0.0054
343	同原	口元小	一部割除	2.5	口口成ル	3.3					1	0.5	下	0.04	0.0001
344	濱川原	濱川門		9	多大石根	4.3	1			19	2.3	3.9	上	0.9	0.0081
345	濱川原	前上門		31.8	湧川	12	1	5		20	2.9	2.4	上	0.9	0.02862
346	同原	濱元		39.2	兼元	9.8	1	3		18	5.4	2.6	上	0.9	0.03528
347	同原	後田原		8.8	大石根小	5.5		7	5	4	2.1	1.1	上	0.8	0.00704
348	同原	安保次		41.9	多高屋	10.1	1	5		13	4.4	3.9	上	0.9	0.03771
349	濱川原	栄門		10.7	外間	6.1	2	5		6	1.5	3	上	0.8	0.00106
350	同原	比嘉	むと牧門	34.2	前蔵ん当	10.7	1	5		19	3.4	3	上	0.8	0.02736
351	本部原	濱むく小		8.8	口盛	4.4	2	2	5	4	2	2	上	0.4	0.00352
352	同原	東江		9.7	前毛たい	4.5	3			2	2.7	1.6	下	0.4	0.00388
353	本部原	濱川門		4.5	崎濱むた	3.2	2			18	1.8	1	上	0.8	0.0036
354	同原	大礼		24.8	濱むく小		1			8	2.1	1.9	上	0.9	0.02232
355	同原	勝連		9.8	いり上の屋	4.8	2			23	2.1	2	上	0.9	0.00882
356	同原	口城	西ノ東り	7.3	上の屋	5	2	5		3	1.5	1.4	中	0.7	0.00511
357	本部原	口城	西ノいり	8.2	仲親門	4.3	1	2	5	7	1.7	2.1	下	0.7	0.00574
358	同原	同人	南	18.8	武太牧門	6.6	1			12	3.1	2.6	上	0.9	0.01692
359	同原	九年毎たう	西	10.1	仲親田	4.5	1	2	5	7	2	2.5	上	0.8	0.00808
360	同原	同人	南	8	牛外間	4		5		6	2.3	1.7	上	0.8	0.0064
361	本部原	東仲石	南	7.4	東ん当	4.5	1			2	1.6	1.7	上	0.8	0.00592
362	同原	同人	西	8.2	仲元小	4.1	1			7	2	2	上	0.8	0.00656
363	きんし原	東外間		4.4	仲間	10.9	2			24	0.8		上	0.8	0.00352
364	同原	濱川門		28.9	東ん当	10.7	1			2	2.9	2.5	上	1	0.0289
365	きんし原	大屋		36.4	口金城	9.7		7	5	1	2.4	5.1	上	0.9	0.03276
366	同原	口仲石		11.2	田里小	7.7	1			10	1.8	1.1	上	0.9	0.01008
367	同原	田原		21.1	蔵ん当四口	7.8	1			11	2.3	3.1	上	0.9	0.01899
368	同原	平安名屋		21.8	東田の端	7.8	1	7	5	11	2.6	3	上	0.9	0.01962

369	きんし原	勝連		22.4	仲元小	8.3	1		7	3.4	2	上	0.9	0.02016
370	同原	濱元	南	14.9	新里	8.3	2	7	5	6	2	中	0.7	0.01043
371	同原	同人	西田	30.6	いり門	2.3	1	2	5	11	1.6	上	0.9	0.00324
372	同原	比嘉	東田	3.2	新里	2.7	2	7	5	6	1.2	中	0.5	0.0016
373	きんし原	比嘉	いり田	7.5	前栄野比	5	2	2	5	1	1.7	中	0.5	0.00375
374	同原	具志堅		12.1	仲元小	6.2	1			7	2	中	0.5	0.00605
375	同原	まつ上門	見セダチ										0.5	
376	きんし原	田のむく小		8.5	桃原口	6.5		7	5	5	1.1	上	0.8	0.0068
377	きんし原	いり仲石		9.3	前ん田	6.4		5		4	1.2	上	0.8	0.00744
378	濱川原	まつ田原		7.9	多親田	4.5	2			4	1.8	下	0.4	0.00316
379	外当原	外間		9.8	口口に成ル	8.2				1.4	1	中	0.5	0.0049
380	上	々												6.27646
381	中	々												1.34345
382	下	々												1.15581
383	上	々											坪	4199.8
384	中	々											坪	2046.5
385	下	々											坪	2653.6

表9 『申六月十七日（以下欠損）』

原 名	人 名	方 角	坪	入 る	長 さ	地 ト リ	番	よ く	同	地 位	坪 叶	叶 米		
ま か や 原	ま す 栄 野 比	西 田	24.4	上 ノ 屋	8.7	2	5	7	2.1	3.5	下	0.4	0.00976	
同 原	同 人	南 ノ 田	26.8	口 里 小	10.1	2		27	3.4	1.9	下	0.4	0.01072	
口 口 原	仲 門	西 ノ 田	32.6	東 上 門	13.6	3		11	2.1	1.7	下	0.45	0.01467	
同 原	同 人	南 ノ 田	28	東 上 門	10.3	3		11	2	3.6	下	0.35	0.0098	
あ か ふ き 原	屋 城	東 田	24.5	吉 元	7.9	1	5	27	3.4	2.8	下	0.45	0.01103	
同 原	同 人	い り ノ 田	24.2	小 堀	7	2	5	6	2.2	4.7	下	0.35	0.00847	
東 表 原	仲 典 根	い り 田	41.2	前 田 原	11.3	1	7	9	6.1	1.9	中	0.7	0.02884	
同 原	同 人	東 ノ 田	45.8	濱 大 屋	10.3	2		15	2.9	6	中	0.7	0.03206	
同 原	口 元	東 田	28.1	上 ノ 屋	9.2	2	5	7	3.5	2.6	中	0.7	0.01967	
同 原	同 人	い り ノ 田	28.2	い り 仲 石	9.1	2	5	11	3.9	2.3	中	0.7	0.01974	
東 表 原	小 堀 端	南 田	42.6	徳 里	9.8	1	5	12	4.5	4.2	上	0.9	0.03834	
同 原	同 人	西 ノ 田	48.4	前 外 間	11	3		8	4.6	4.2	上	0.9	0.04356	
石 ま し 原	い り 仲 田 原	い り 田	35.3	松 元 小	8.5	2		7	4.5	3.8	中	0.7	0.02471	
同 原	同 人	東 ノ 田	32.4	本 部	7.8	2	7	5	3	4.3	4	中	0.7	0.00268
宇 地 原	門 口	東 田	49.9	仲 典 根	11.6	3		5	2	6.6	上	1	0.0499	
同 原	同 人	い り 田	36.7	東 上 門	9.4	3		11	2.4	5.4	上	1	0.0367	

17	同原	田の端	南田	34.5	川の上	11.3	1	7	5	2	3.2	2.9	上	0.8	0.0276
18	同原	同人	西ノ田	32.7	多高屋	9.2	1	5		13	2.7	4.4	上	0.8	0.02616
19	同原	新門	東田	33.3	いり上門	11.9	1	7	5	10	3.6	2	上	1	0.0333
20	同原	同人	いり田	35.6	あ口し	11.3	2			30	2.3	4	上	1	0.0156
21	勢理客原	外間	いりノ田	70.2	招上門	13	3			1	5	5.8	上	1	0.0702
22	同原	同人	東南田	68.5	門口	16.5	2	5		10	4.6	3.7	上	1	0.0685
23	勢理客原	外間	東中	67	濱元	15.4	2	5		13	4.3	4.4	上	1	0.067
24	同原	同人	東ノ西田	54.6	田原	12.4	2	5		12	3.5	5.3	上	1	0.0546
25	同原	いり金城	南ノ田	58.5	美里	13.3	2			27	4.5	4.3	上	1	0.0585
26	同原	同人	西ノ田	56.1	東榮野比	11.8	2			25	4	5.5	上	1	0.0561
27	勢理客原	前田原	西ノ田	53.6	高屋	10.4	2			28	5.2	5.1	上	1	0.0536
28	同原	同人	南ノ田	53.5	松元小	10.6	2			7	5.1	5	上	1	0.0535
29	下長田原	外間	東田	50.7	まつ田原	13.9	3			7	3.9	3.4	上	0.9	0.04563
30	同原	同人	いりノ田	46	牛田ノ端	12.1	1	5		25	3.8	3.8	上	0.9	0.0414
31	下長田原	東蔵んたう	東ノ田	74	高良	17	3			15	4.1	4.6	上	0.9	0.0666
32	同原	同人	いりノ田	73	いり仲田原	16.4	3			14	4.2	4.7	上	0.9	0.0657
33	同原	大石根	南ノ田	62.8	松元	13.5	2			17	3	4.3	上	0.9	0.05652
34	同原	同人	中ノ田	50.5	興久田	10.2	2			16	3.9	6	上	1	0.0505
35	下長田原	大石根	西田	47.3	濱大屋	10.5	2			15	4.7	4.3	上	1.1	0.05203
36	同原	田原	西ノ田	64.7	黄上門	16.8	3			11	3.8	3.9	上	1	0.0647
37	同原	同人	西ノ南二	67.4	前外間	17.5	3			8	3.8	3.9	上	1	0.0674
38	同原	同人	南ノ中三	62.3	牧門	15	3			10	4.4	3.9	上	0.9	0.05607
39	下長田原	田原	南田	54	仲典根	12.7	3			5	3.3	5.2	上	0.9	0.0486
40	同原	榮野比	いり田	41.8	多田ノ端	9.5	1	5		28	3.8	5	上	1	0.0418
41	同原	同人	東ノ田	52.2	仲田原	12.9	2			26	4	4.1	上	1	0.0522
42	同原	川ん根	南ノ田	50.9	前榮野比	10.5	2	2	5	1	4.8	4.9	上	1	0.0509
43	下長田原	川ん根	西	46	吉元	11.5	1	5		27	6	2	上	1	0.046
44	同原	上ノ屋	いり田	45	前親田	11.4	2	5		4	5.6	2.3	上	0.9	0.0405
45	同原	同人	東ノ田	44.6	長濱	9.9	1	5		26	3.9	5.1	上	0.9	0.04014
46	上長田原	前外間	西田	52.4	田原小	10.7	2	7	5	1	5.4	4.4	上	0.9	0.04716
47	上長田原	前外間	南	63.9	濱川門	12.9	2			11	4.9	5	上	0.9	0.05751
48	同原	いり上ノ屋	いり田	49.5	いり上門	10.2	1	7	5	10	5.2	4.5	上	1	0.0495
49	同原	同人	東ノ田	52.6	榮門	12.1	2			12	3.8	4.9	上	1	0.0526
50	同原	同人	東ノ田	71.4	いり田	17	2	2	5	4	3.1	5.3	上	0.9	0.06426
51	上長田原	いり上ノ屋	東田	58.8	後上門	14.7	2			13	4.7	3.3	上	0.9	0.05292
52	同原	本部榮門	いり田	35.7	前大札	8.2	1	5		21	8.7		上	1	0.0357
53	同原	同人	東ノ田	47.1	比嘉	12.4	1	5		30	2.3	5.3	上	1	0.0471
54	同原	仲間	南ノ田	33.6	本部	10.5	2	7	5	3	3.7	2.7	上	0.95	0.03192
55	同原	同人	西ノ田	40.9	仲本	8.6	1	7	5	7	4.9	4.6	上	0.95	0.03886

56	同原	乃ろ殿内	南ノ田	54.6	門ノ屋	12.7	1	7	5	13	3.8	4.8	上	0.9	0.04914
57	同原	松堂	西ノ田	34.8	上人当	10.7	1	5		14	2.3	4.2	上	1	0.0348
58	同原	同人	東田	30.5	前田ノ端	10.9	1	5		1	3.9	1.7	上	1	0.0305
59	口口き原	九年毎たろ	いり田	41.4	仲口	9	1	5		32	4	5.2	上	1	0.0414
60	同原	同人	東田	43	上原小	10	1	5		31	3.7	4.9	上	1	0.043
61	同原	まつ親田	東田	41	いり門小	10.5	1	5		34	5	2.8	上	1	0.041
62	同原	同人	中刻	35.8	後蔵ん根	11	1	5		10	3.8	2.7	上	1	0.0358
63	同原	まつ親田	いり田	47.5	蔵ん当	10	1	5	5	35	5.9	3.6	上	1	0.0475
64	同原	前外間	いり田	40	東仲村	9.4	1	5		33	3.6	4.9	上	1	0.04
65	同原	同人	東ノ田	39.1	ます口城	9.3	1	5		9	3.3	5.1	上	1	0.0391
66	川田原	仲親田	南	56.1	多上門	11.8	2			2	3.9	5.6	中	0.5	0.0285
67	同原	仲親田	西ノ田	61	徳盛	11.2	2	2	5	4	4	6.9	中	0.5	0.0305
68	同原	後上門	東田	40.4	松たう	9.5	2			22	3.6	4.9	中	0.55	0.02222
69	同原	同人	いり田	31.5	東榮野比	9	2			25	2.3	4.7	中	0.55	0.01733
70	同原	松元小	いり田	36.8	吉元小	10.6	1	5		27	4.1	3.2	中	0.45	0.01656
71	川田原	松元小	東田	36.1	徳里	9.5	1	5		12	4.7	2.9	中	0.45	0.01625
72	かまんせり原	濱元	いり田	44.8	東外間	10.3	3			9	4	4.7	下	0.2	0.00895
73	同原	同人	東田	45.2	いり仲後	10.9	2	2	5	2	3.3	5	下	0.2	0.00904
74	同原	前田原	東田	34.7	下上門	9	2	7	5	2	4.3	3.4	下	0.1	0.01041
75	かまんせり原	前田原	中	36	多外間	8.9	2	5		8	4.4	3.7	下	0.3	0.0108
76	同原	同人	いり田	40.5	上ノ屋	11.9	2	5		7	3.7	3.1	下	0.3	0.01215
77	同原	上門小	いり田	25.2	榮野比	8	3			13	3.3	3	下	0.3	0.00756
78	同原	同人	東田	24	後蔵ん根	10	1	5		10	2.8	2	下	0.3	0.0072
79	よべ原	東上門	南田	25.6	安保次	8	2			30	3.2	3.4	下	0.2	0.00912
80	同原	同人	西ノ田	29.1	大石根	8.2	1	7	5	8	3.3	3.8	下	0.2	0.00982
81	同原	仲親田	南	36.1	よん当	8.7	1	5		14	4.3	4	下	0.3	0.01083
82	同原	同人	西ノ田	36.3	濱川門	9.3	2			11	3.9	3.9	下	0.3	0.01089
83	まかや原	大屋小	東	27.9	前田ノ端	8.2	1	5		11	3	3.8	下	0.4	0.01116
84	同原	同人	いり田	30.6	濱大座	9	2			15	4.8	2	下	0.4	0.01224
85	々												下	坪数	596.5
86	々												中	坪数	472.9
87	々												上	坪数	2682.5

国粹主義の周辺と沖縄

— 真境名安興の活動を中心に —

栗 国 恭 子

1. はじめに

(1) 国粹主義

明治中期に当時の政府主導の欧化政策に反対し、その反動として伝統的な価値の擁護を主張するナショナリズムが展開されました。このナショナリズムの思想と運動は「国粹主義」と呼ばれています⁽¹⁾。

国粹主義の主張は、明治20年代に三宅雪嶺・志賀重昂・杉浦重剛・井上円了等で結成された政教社を中心に、その機関誌である『日本人』、後の『日本及日本人』を通して展開されています。主張の柱は安易な先進欧米国化に反対し、自立した民族的自負心を育てることの重要性を説き、日本の「国粹」(nationalityを意味する)を保存していくことでした。つまり近代化を推進するための政府の欧化政策に反対し、民族排他主義ではなく、文化的個性の価値を認めそれを尊重しながら、日本という国が世界に貢献する方向で近代化への道を求める事が重要であるとする主張(下線著者)であったのです。ここでの「国粹」の枠の中でいう文化的個性とは「宗教、教育、美術、政治、生産の制度」の要素をさしています。

さらに具体的にいいますと政治的には、言論・集会・結社の自由の拡大を基本にした大同団結運動を推進し、立憲主義と責任内閣制の主張がなされ、生産制度の具体的な例としては伝統的産業の養蚕業や海洋開発に向けての水産業を保護育成し、貿易での海外発展を主張するものでした。この伝統産業保護の側面は地方・在村の自立発展への志向が背景としてあったといえましょう。またこのような主張に支えられ、社会・文化面でも新しい視点が生み出されることになりました。社会的には、労働者や貧民の

救済及び教育普及を強調するといった弱者保護の立場を取り社会問題を積極的に提示しています。文化的には志賀重昂が『日本風景論』(明治27年)⁽²⁾で日本の自然美を、三宅雪嶺が『真善美日本人』で日本人の優秀さを唱え、さらに正岡子規等の俳句・和歌・散文の革新運動にも展開を示し、雑誌『日本人』は「日本派」俳句の活動の場になっていきました⁽³⁾。

(2) 従来の研究について

国粹主義が思想運動として台頭してきた明治中頃という時代に、新しい思想や知識を求めていた沖縄の若者達はどのように接触したのでしょうか。沖縄の近代史研究の中で、国粹主義・国粹主義者と沖縄の関係が紹介されることは多くはありません。

従来の研究では、先ず新城安善氏の「沖縄研究の書誌とその背景」(『沖縄県史第6巻各論編5 文化下』1975)があげられます。沖縄近代史の中での沖縄研究史について論じる際に国粹主義の側面からの要素を取り入れた点では先駆的な研究として位置づけられるでしょう。

先ずこの中で国粹派として取り上げられているのが新田義尊(明治26～35年の間沖縄県師範学校教諭)です(834頁～848頁)。新田は日本国の中での沖縄を位置づける際に日琉同祖論の立場からの主張を強烈に展開しました。＜琉球＞という概念に含まれた歴史的・文化的な独自性をなくし、日本国の＜沖縄＞の立場を獲得するために同化の方向へと改良していくことの必要性を説いていた人物です。論文中ではこうした彼の皇国・国粹主義からの発言(「沖縄は沖縄なり琉球にあらず」等)が、明治20年代後半から30年代初期にかけての郷土研究及び当時の沖縄教育界

において投げ掛けた問題の分析がなされています。分析過程の中では国粋派・新田の主張は、皇民化的要素を重要視した国家主義の主張とほぼ同じ視点で捉えられているといえましょう。

また国粋主義を展開した代表的人物・志賀重昂と沖縄との関わりを紹介し、沖縄青年会を通しての交流(735頁～736頁)や『琉球教育』、『沖縄毎日新聞』に記載された志賀の言論が当時の沖縄教育界に注目されていたことを指摘しています。ただ、真境名安興を紹介する文章(868頁～878頁)中において志賀重昂関係の情報を配置した新城氏の意図が文中では明確な指摘は行われず、読者にはっきりと見えてこない点が気になります。真境名の思想的背景と志賀との関わりを暗に示唆しているのか…、志賀が言論を通して沖縄と関わりを持つようになった明治30年代後期⁽⁴⁾と同時期に郷土研究者として発言し始める真境名との単なる時間的重なりを考慮した配列という印象も受けないこともないのですが…。

次に我部政男氏の「日本の縮図・＜沖縄＞論」(1974)⁽⁵⁾があげられます。この小文の中では、戦前の沖縄研究の特徴である過去の日本と現実の沖縄との相似関係を重視する日本の縮図としての沖縄論が主流の中にあって、少々異質な「縮図論」を展開する志賀を紹介しています。日本が台湾・朝鮮を統治する際のモデルケースとしての沖縄論、また「資源の乏しい島国に多くの人口をかかえた貧困な沖縄」を人口調節問題を考慮に入れた農業・養蚕業や海洋開発による水産業・海外発展拡大という具体的な解決策を提示し再生することで、当時日本が抱えていた同じような問題解決の糸口を見い出せるとしたモデル沖縄論であったとの指摘がなされました。

そして高良倉吉氏の「志賀重昂と沖縄」(1980)⁽⁶⁾があげられます。この中で高良は以下の5点の内容を中心に志賀を紹介しています。第一に志賀が沖縄と何らかの関係を有したのは明治38年の沖縄訪問より以前であるらしいこと、第二に明治38年の来沖の日程紹介と大東島の開拓者玉置半右衛門と志賀重昂との関係が深いこと。第三に志賀が「沖縄通」をもって任じ、講演・文筆活動を通じて本土日本人の沖縄認識に一定の影響を与えたこと。第四に当時志賀重

昂を好意的に受け入れた沖縄の思想状況について分析研究が必要なこと。最後に志賀が所蔵していた沖縄関係の資料について述べています。

志賀重昂については、我部や高良によって沖縄近代史にとって志賀重昂の研究は重要な意味を持つとの指摘以後、殆ど言説されたことがありません。

本稿では、国粋主義と国家主義との間に一線を引いた上で次の二つの側面から志賀重昂を中心とする国粋主義者及びその思想と沖縄の関わりを考えていきます。一つは、沖縄近代史の中で当時の沖縄の若者が国粋主義の思想や主義者達とどのような関わりを持っていたのかについて簡単に述べ、次に時代の流れの中で狭義の国粋主義が、国家主義的要素を強めていく過程において沖縄側がどのような反応をしていたのかという問題を取り上げます。この問題については伊波普猷とともに当時の郷土研究の代表者である真境名安興を中心に末吉安恭(麦門冬)等の活動を通して考えてみたいと思います。

註)

- (1) 近代日本の思想運動としての国粋主義の概念としては、大正末から昭和にかけて展開された排外主義的な国家主義をさす広義的なものと、明治中頃に政教社を中心に展開された思想をさす狭義の概念があります。本稿では国粋主義は狭義の概念として使用しています。また広義の概念として捉えられる国粋主義は国家主義として表現しました。
- (2) 『日本風景論』1894(明治27)年刊行。本稿では講談社学術文庫版(1976年発行)を使用。
- (3) 『国史大辞典5』661頁、「国粋主義」鹿野政直の項参考、1989年、吉川弘文館
- (4) 志賀重昂と沖縄の交流は在京沖縄青年会の活動を通して明治22年頃から始まっていると考えられますが、志賀の言論が『琉球教育』や『琉球新報』、『沖縄毎日新聞』等の紙面で展開されるのは明治38年頃からです。
- (5) 『沖縄タイムス』「唐獅子」1974年12月21日初掲載。『沖縄史科学の方法－近代日本の指標と周辺－』213頁～214頁(1988、新泉社)に収録。

(6)『沖縄タイムス』1980年2月2日～3日初掲載。
『沖縄歴史への視点』140～145頁(1981年、沖縄
タイムス社)に収録。

2. 青年達と国粋主義者

(1) 在京青年会との交流

従来の研究でも紹介されているように、沖縄と関係の深い国粋主義者に志賀重昂があげられます。彼が沖縄に関わり始めた時期は、いつ頃だったのでしょうか。この時期について高良は、志賀の初来沖を報せる新聞記事内の「本県に來遊するは今回が始めてなれども在京本県青年には氏の指導を受けたるもの多く十年以前より本県とは浅からぬ縁あり」(『琉球新報』明治38年11月13日)との記述から、明治38年の訪沖以前であることを指摘しました⁽¹⁾。この時期をもう少しはっきりした範囲で考えてみましょう。

志賀は1909(明治42)年に東京で開かれた在京青年会20周年記念祝賀会に來賓として招かれ、「琉球の発達—ナポレオンを地下に驚倒せしむる二新現象—」と題した講演を行っています。その冒頭で次のような挨拶を述べています。

—中略—二十年間沖縄縣の諸君子より知遇を辱うしたる余が心私かに欣喜に堪へざる所、殊に此の記念會に當り講演するは予が近頃の光榮とする所なり。

この中で、沖縄出身者と交際した歳月を「二十年間」と志賀本人が述べていることから、交流の始まった時期は、志賀や杉浦重剛等が『日本人』を刊行して国粋主義の主張を展開していた明治20年代の初め頃であったことがわかります。またこの時期は、在京沖縄青年会の活動が本格的に始まった時期でもあります。会成立時期から1909(明治42)年の約20年間、志賀と上京した沖縄の青年達の交流は、この会を舞台になされたものと推察されます。そして、国粋主義の主張者・志賀との交流は、沖縄の若者達に何らかの思想的な影響を与えたのではないのでしょうか。

この記念式典での志賀の講演内容は、一週間後には沖縄地元の『沖縄毎日新聞』にも掲載(4月13、16、

21日)されています。

在京沖縄青年会20周年には、機関誌『沖縄青年』も記念特集号で刊行されました(1909年12月)。その中には、仲吉朝助・太田朝敷「沖縄県治沿革」、伊波普猷「琉球の祖先について」、当間重慎「那覇港の既往現在並に将来の希望」、東恩納寛惇「兩属政策の真相」等、当時沖縄での郷土研究分野はもちろん、政治分野での新知識を携えたオピニオンリーダー達の論文が掲載されています。そして來賓の志賀重昂の上記講演をはじめ奈良原男爵、尚旦等の大会記念演説も収録されています。

こうした交流時期の背景を考えると、田島利三郎が伊波普猷に語ったという「明治30年の公同会の嘆願書は志賀重昂氏が手を入れたもの」⁽²⁾といった内容のエピソードは、さらに興味深いものとして受け取れます。当時沖縄から上京していた太田朝敷等と志賀との関係を繙くにしても、在京青年会活動と志賀との交流についての問題は今後十分な検討が必要だろうと思います。

(2) 明治30年代の沖縄教育界

志賀は1905(明治38)年に始めて沖縄を訪問するわけですが、それ以前に東京で沖縄の青年達と約20年間も交流が続けられているので、全く未知の土地への訪問ではなかったといえます。さらに來沖前の志賀と沖縄との関わりは、在京の青年達との交流ばかりではありませんでした。明治30年代中頃から彼の言論が『琉球新報』や『琉球教育』の紙面に掲載され始めます。確認出来る資料から見ますと、1903(明治36)年に発行された『琉球教育』の「実業上教育上より見たる対世界日本」が最初の掲載です。この文章は『三重県教育雑誌』に掲載された講演録をわざわざ転載したものです。こうしたことは、新城の指摘通り、彼の言動が当時の沖縄教育界にかなり注目されていたことがうかがえます⁽³⁾。明治20年代後半から30年代初期にかけて『琉球教育』では、先程紹介した新田義尊等が、「日琉同祖論」を唱え、教育による“日本化”の推進を猛烈な勢いで展開していた時期でした。志賀重昂達の主張する“日本国”を核に据えた国粋主義の主張を個人的に咀嚼するにあたっ

ては、新田等の主張にみるように、日本の辺境にある沖縄の持つ言語・歴史・文化の独自性を否定的に捉えることの背景に十分なりえた主張であったことも事実でしょう。

明治30年代当時の志賀は、衆議院議員として政治の場での発言も活発に行っていました。沖縄への興味を持ち続けている現役の政治家で、いわゆる「日本論」を展開する名士の発言に対して無関心でいられない沖縄教育界の状況であったと思います。

(3) 杉浦重剛

志賀重昂と違って、これまで沖縄との関わりを紹介されることのなかった人物がいます。志賀と共に国粹主義を代表する思想家・杉浦重剛(1855-1924)です。断片的な資料ではありますが、末吉安恭と真境名安興との側面から紹介しましょう。

明治・大正期に活躍したジャーナリストの末吉安恭(麦門冬)は、当時の若者の多くがそうであったように、新しい時代の知識・思想を模索して上京していました。17歳から22歳頃まで(明治35年頃から40年頃)東京で生活していた末吉は、杉浦重剛が校長を務める日本中学校⁽⁴⁾に在籍し、英語の塾に通っていたらしいのです⁽⁵⁾。この話は末吉と同じ時期に上京し、一時期下宿を共にした伊波月城によって語られた回想のみで、在籍を裏づける具体的な資料はありません。が、興味深いのは、末吉が上京し杉浦の中学校に在籍していたとされる時期と、『琉球教育』や『琉球新報』紙面に志賀の言論が取り上げられる時期と重なっていることです。

また真境名安興は、沖縄の郷学や村学校の歴史及び明治・大正期の教育について述べた「沖縄郷学の発祥について」⁽⁶⁾という文章の中で、杉浦の言葉を大切に引用しています。儒教道徳と近代自然科学の折衷を目ざした教育についての論著の多い杉浦に共感していたのでしょうか。

日清戦争以後に急速に充実した教育普及を評価しながらも、沖縄社会に対する不安を次のように述べるのです。

—中略—即ち自力で以て沖縄の教育を開発せしめて、持前の事大思想を一掃せよとのことであ

ろう。実に奴隷根性の反面なる依頼主義は半世紀の間、沖縄が歩んで来た生活であって、何事につけても沖縄を余毒したものといはねばならぬ。私は近代の一大人格者としての崇敬の標的となっている故杉浦重剛翁の金言を左に録して此稿を結びたいのである。

翁曰く「人がない、人がないといって他人に求めるよりも、自分でなったならば、よいではないか。」(下線著者)

ところで、この文章が書かれた時期の真境名の周辺はどのような状況だったのでしょうか。

大正13年末に郷土研究の仲間であり、親友であった末吉が突然の死を遂げ、郷土研究のリーダー的存在であった伊波普猷が沖縄での生活に区切りをつけ上京します。その後真境名は県立図書館長に就任しました。館長に就任して間もない大正15年の正月に書かれた文章です。この文末の言葉は、読者への啓蒙を志向しているというよりも、真境名自らへの強い確認の言葉のような印象を受けます。

経済的には「ソテツ地獄」と呼ばれる程に貧窮した状態の沖縄を、知り合いの知識人達が次々と離れていきます。その中であって沖縄で生きるということ、沖縄で郷土の研究を続けていくこと等、様々な意味合いを含めての「自分でなったならば、よいではないか」という＜自力＞志向の強い言葉が引用されているのではないのでしょうか。

このような＜自力＞の概念は、杉浦達が唱えた国粹主義の主張の中で、「地方の自立発展」の側面から強力に展開されたものでした。真境名が「近代の一大人格者としての崇敬の標的となっている人物」と表現した杉浦の言葉が、この真境名の決意にも似た状況で大切に引用されていることは注目すべきです。

ここでは杉浦重剛との関係を簡単な指摘するに止まり、真境名と国粹主義と関わりは後述することにします。

(4) 『日本及日本人』

国粹主義の主張は、明治20年代に三宅雪嶺・志賀重昂・杉浦重剛・井上円了等で結成された政教社を中心に、その機関誌である『日本人』、後の『日本及日

本人』を通して展開されています。

雑誌『日本及日本人』は、新聞『日本』(明治22年創刊)が雑誌『日本人』(政教社:明治23年創刊)に吸収される形で明治41年1月に刊行されました。厳密に言えば、明治20年代に国粹主義の論調を展開した上記のメンバーは、三宅雪嶺は別にして『日本及日本人』の刊行される明治40年代頃には、その発言の場を政界等に移しており、この機関誌の中心的論客とは言い難いものがあります。しかも、当初の国粹主義の基本であった「民族排他主義ではなく、文化的個性の価値を認めそれを尊重しながら、日本という国が世界に貢献する方向で近代化への道を求める事が重要である」とする主張は、日清・日露戦争の勝利が拍車をかけ、皇民化の推し進められていく時代の変化に伴い、保守的な要素を強めた国家主義の中に組み込まれていきました。

とはいうものの、正岡子規等によって俳句・和歌・散文の革新運動の展開がなされ、雑誌『日本人』が「日本派」俳句の活動の場になっていたように、雑誌『日本及日本人』もまた、社会・文化面での新しい視点を生み出していく活動の場としての役割を引き継いでいます。特に明治の末頃から大正・昭和へと、郷土の文化に視点をおいた民俗学の勃興と共に民俗分野での発言が盛んに掲載されていきます。

この雑誌は当時、『太陽』や『中央公論』と並ぶ程の部数を誇る規模で、「明治・大正期の新聞雑誌記者で『日本』・『日本人』で修練を積んで、他のメディアで活躍した者の数はかなりに登る」程、明治大正期のジャーナリズムに大きな役割を果たしたといわれています。

残念な事に『日本』や『日本人』が沖縄においてどの程度講読されていたかを確認出来る資料はありません。が、雑誌『日本及日本人』は、明治の末頃から大正期・昭和初期にかけて沖縄でも読まれている事がわかります。大正期の地元の新聞紙面にも時折新刊紹介の欄に『日本及日本人』が取り上げられています。

真境名も『日本及日本人』に眼を通していたようです。真境名の文章の中に引用文献として、その書名を見ることが出来ます。真境名が初めて『日本及

日本人』を引用文献として紹介するのは、明治44年4月21日～25日の『沖縄毎日新聞』に掲載された「琉球音楽の沿革につきて」(7)という文章です。その他に1923(大正12)年に刊行された『沖縄一千年史』の「第4章風俗」中の〈古代歌曲の形式〉の文章(8)、それから1931(昭和6)年に発表された「沖縄教育史要」(9)の引用参考書の書名に、また同じ年に書かれた「備忘録」中の「日本の土地測量」(10)「徳川時代の四大改革と沖縄」(11)等の文章中に引用文献として利用されています。

また、末吉安恭に関しても、いつ頃から『日本及日本人』を講読していたかは、はっきりしませんが、恐らく先述の杉浦との関わりや、末吉自身が『日本及日本人』で活躍した正岡子規に影響を受けたタイプの俳人であることや、新聞記者という職業柄ジャーナリズム関係のこの雑誌に目を通していただろう。

大正6年頃から大正12年頃にかけて、安恭は雑誌『日本及日本人』に小文を盛んに投稿するようになります。毎回のように安恭は、歴史・民俗・文学分野の複数の小文を「麦生」の雅号で寄せており、常連の寄稿者としてその名前を確認することができます。また紙面の上で南方熊楠との交流も行われています(12)。

真境名、末吉両者ともその興味は、漢詩や俳句、短歌等の詩歌はもちろん、歴史、民俗、絵画、芸能、言語、随筆、紀行文と人文・社会科学等、広い範囲にわたっています。当時の雑誌『日本及日本人』もこうした幅の広い分野の構成内容になっており、真境名、末吉のマルチ的な知識の持ち方をより刺激し、また満足できる刊行物であったといえましょう。

末吉はもちろん真境名に関しても、明確な政治的立場や背景を自身で断言した文章は、多くはありません。しかし、皇民化の推し進められていく時代の変化に伴い、初期の国粹主義の主張だけではなく、保守的な要素を強めた国家主義的色合の加わった紙面に変化しても尚「自立した民族的自負心を育てることの重要性を説き、日本の〈国粋〉(nationalityを意味する)を保存していくこと」の基本テーマに支えられたこの雑誌を、自身の表現の場として選択す

る行為そのものに意味が含まれていると考えます。

註)

- (1) 高良前掲書 142 頁
- (2) 伊波普猷「田島先生の旧稿『琉球語研究資料』を出版するにあたって」『伊波普猷全集第10巻』307 頁、1976年、平凡社
- (3) 新城前掲論文 872 頁
- (4) 杉浦重剛は明治32年に東京英語学校(明治25年に校名が日本中学校と改名)の校長となり、大正13年に亡くなるまで校長を務めました。
- (5) 伊波月城「麦門冬君を悼む」沖縄タイムス大正13年12月15日
- (6) 『沖縄教育151』大正15(『真境名安興全集第3巻』327頁、1993年、琉球新報社)
- (7) 『全集第4巻』161頁
- (8) 『全集第1巻』231頁
- (9) 『全集第2巻』386頁
- (10) 『全集第3巻』118頁
- (11) 『全集第3巻』120頁
- (12) 『地域と文化第68号』栗国恭子「末吉安恭(麦門冬)の民俗的視点」3～5頁、1991年、ひるぎ社

3. 真境名と国粹主義

(1) 真境名の門閥打破

これまで国粹主義者・杉浦重剛への真境名の評価や、『日本及日本人』との関わりを指摘しました。真境名が<国粹主義>を前面に押し出した発言をすることは稀です。元来政治的発言は少ない人物ではありますが…。しかし、本稿ではこの後、真境名と志賀重昂との関わりに触れていきますが、志賀の2度の来沖時に、真境名は大変興味深い対応をしています。近代化・日本化が展開されている当時の時代状況とその過程にある時代の持つ思想の流れを考えた際に、彼の思想的背景にも少なからず影響を与えたのではないかと推察されます。こうした問題を、明治30年代後半から大正・昭和にかけての真境名の活動から見ていきたいと思います。

真境名の数少ない政治的な発言に、尚家を中心とした旧支配勢力の門閥打破の立場を明確に表したものがあります。明治32年3月26日～30日の『琉球新報』に掲載された「燈下漫録(門閥打破について)」⁽¹⁾の中で、25歳の若い真境名が厳しい論調で次のように述べています。

今の世に方り門閥に依りて等差を設けむとする痴漢あり。否口頭には門閥打破四民平等を吹聴する紳士連中にも實際心底には不快とするもの多く且つその言行一致を欠くものあるやの観あり。

—中略—久しく血税に衣食して、社会の寄生虫となり、以て本島の進歩を阻碍せし門閥士族が今に至るも猶旧夢を繰返しつつあるは寧ろ憫然の至なり。好し社会には整然犯凌す可らざる秩序階級ありといへども是れ或他の原因に衣りて形成せらるるものにして今日の如き旧門閥士族通常士族平民の間に於ては毫もこれが階級を作る可き原因を見出す能はざるなり—後略—。

沖縄での門閥打破の思想は、明治30年代の自由民権運動に端を発し、その思想が一般の人々に定着してきた時期は、日露戦争以後の明治40年代に入ってからです。このことを考慮に入れると、明治32年にいち早く門閥打破を主張する真境名が、当時の政治情勢に全く無関心であったとは考えられません。太田良博は、この真境名の門閥打破の姿勢を(沖縄での)自由民権運動とは関係ないと述べています⁽²⁾。とすれば、真境名のこの激しい門閥打破発言には、どのような思想的背景があったのでしょうか。

当時の沖縄では、日本政府政策で日本化を推進するために教育普及が精力的に行われています。この「燈下漫録」では、沖縄社会の発展のためには、義務教育だけではなく中等教育・高等専門教育普及と女子教育の必要性が説かれます。そして不必要なものとして門閥があげられたのです。また興味深いことには、琉球史の政治家・尚象賢や蔡温の産業保護政策を引き合いに出し、「農工商其他諸種の技芸のような実利的職業」つまり「独立自活の生業」の教育普及の重要性を語っています。真境名の主張にある、「高等教育・女子教育の普及」、「旧支配層である門閥

打破」、「独立自活の生業保護」等これらの沖縄発展のために提示された要素と、同じような要素を含む内容で当時展開されていた国粋主義とを結びつけて考えると強引な理解なのでしょうか。

(2) 国粋主義と国家主義

ここでは、真境名が彼の言論中で、歴史における「国粋主義」をどのように取り扱ったのかを見ておきましょう。

ー前略ー沖縄ばかりに於ける社会現象でなかったのは勿論、明治二十七八年戦役は実に我が邦文化史上の一大現象で、思想界の革新を促進し、国民的自覚を普遍にし、国家的信念を確乎たらしめた大動機であった。

明治二十年代に於ける欧化思想の反動として国家思想の勃興を来したのであるが、今や前の国粋主義とはその面目を異にしたる国家主義の発現を見るに至ったのである。ー中略ーそれから十数年間の努力奮闘時代を経過すると、明治三十七八年戦役を過ぎて明治四十二年の県制施行時代になるが、この間に於ける県下普通教育の発達は最も著しかったのである(3)。(下線著者)

沖縄の教育を日本教育の変遷過程との関連で述べたこの文章中において、真境名が、明治20年代の<国粋主義>と昭和初期の<国家主義>を明確に区別し認識していることは、注目すべきだと思います。

1923(大正12)年に成立した『沖縄現代史』(4)に「明治大正年譜」(『全集第2巻』299頁～319頁)が附録として収録されています。この年譜の内容に関しては、凡例からすれば「中央に起こった事件と沖縄県の事を記載し、中央での事件で沖縄県に関連が深いもの」が記載されていることになります。具体的に見ると明治期に制定された法律、沖縄での政治・経済・教育に関する内容記載になっています。この年譜中に、以下の国粋主義に関する記載があります。

- ・明治21年中 「大学に国史科を置き、国粋保存主義勃興す」(303頁)
- ・明治38年中 「海軍省松江丸を派遣せられ、東大東島を視察して那覇寄港(志賀重昂の来沖)」(309頁)

それでは1931(昭和6)年にまとめられた「沖縄教育史要」の「置県後教育年譜」(『全集第2巻』430頁～435頁)ではどうでしょうか。上記の年譜よりも情報範囲は限定され、殆ど教育関係の内容になっています。ここでも、明治38年中に「志賀重昂来県講演」(433頁)の記載があります。

発表された年で整理してみますと、大正12年に『沖縄現代史』の中で国粋主義や志賀の来沖にふれ、大正15年の「沖縄郷学の発祥について」では国粋主義者・杉浦重剛の言葉を大切に引用します。そして昭和6年の「沖縄教育史要」の中では、<国粋主義>と<国家主義>の概念を区別して使用、その中の教育年譜の中では志賀重昂の来県講演が紹介されているわけです。

ここで確認しておきたい指摘は、以下の2点です。まず、真境名は明治20年代の国粋主義とその後展開される国家主義を明確に区別し認識していること、次に沖縄の現代史や廃藩置県後の教育史を捉える際に国粋主義勃興時期や志賀重昂来沖は、真境名にとって無関心ではいらなかったことです。

(3) 志賀重昂の来沖と真境名

真境名の言論の中で<国粋主義>がどのように登場するのかを見てきました。ここでは、真境名が沖縄近代史・教育史を捉える際に無関心でいらなかった志賀重昂の来沖と真境名の関係を見ていきたいと思います。

志賀重昂は沖縄を2度訪問しています(5)。1回目は日露戦争直後の1905(明治38)年11月に海軍省松江丸で沖縄周辺海域の測量を目的とする訪問でした(6)。1926(大正15)年5月の2度目の訪問は、宣教師ベッテルハイム記念碑の除幕式に参加する目的のものでした。真境名は、志賀の2度の来沖で直接交流する機会を持っています。

志賀の初めての沖縄訪問は、沖縄との交流の深い元代議士の訪問ということもあって、地元の新聞も来沖を事前に報道しています(7)。先述したように、志賀の言論は、この年の2年前に「実業上教育上より見たる対世界日本」(『琉球教育』)で紹介されており、教育界にも関心を以て迎えられています。また、

日清戦争開戦と同じ年に出版された志賀の著作『日本風景論』（明治27年）は、地理学上の叙述だけではなく自国の伝統の重要性の政治・経済的主張を含んでおり、当時の愛国主義が高揚していく戦時下において、人々に高い評価を受け広く読まれていた著作です。沖縄を訪れた時期には増訂14版をこえるベストセラーでした。多分に、こうした『日本風景論』の作者の来沖は、郷土史に興味を持っていた真境名にとっては、わくわくする出来事であったに違いありません。

真境名は、11月19日から23日の日程で久米島を訪問した志賀重昂と同行して取材を行っています。この時期真境名は31歳で、県の役人（内務部属第三部属）でした。同行取材の記事原稿は24日にいち早く書かれ、「久米島通信－志賀矧川氏の来島」（雅号：笑古）と題して、11月25日から12月1日の間4回に渡って『琉球新報』紙面で発表しています。それまでの真境名が『琉球新報』へ寄稿する内容といえば、「新詩壇をりをり草」（1902年）、「琉歌と旅」（1903年）、「新詩壇こぼれ松葉」（1904年）等の文学系統のテーマを取り上げたものがほとんどです。しかもこの年（1905年）には、この「久米島通信」以外の寄稿をしていません。このことからしても、志賀重昂の来沖中に同行取材をしてまで特集記事を連載することは、真境名にとってどんなに特別な出来事であったのか解ります。

「久米島通信」の記事は、歓迎会の模様や志賀の久米島に於いて行った演説の要約を報告したものでした。「久米島通信」の掲載されている同じ『琉球新報』紙面や『沖縄毎日新聞』では、県教育会が主催した沖縄本島での演説内容も別枠で掲載されており、真境名だけではなく教育界、マスコミにも高い関心で迎えられていることがわかります。久米島での講演も那覇での講演内容も、日露戦争に多くの沖縄出身の勇士が活躍していることの称賛、「日本化」教育普及の沖縄社会での効果の指摘や日露戦争の模様等をあつかっています。勝利をおさめた戦争後ということもあり、志賀の論調は、沖縄の人々に益々の「日本国民として自覚を促す」力強いものでした。

真境名が久米島に同行取材をしてまとめあげた

「久米島通信」には、真境名自身の意見や感想を見ることは出来ません。しかし、この志賀の来沖は、真境名の記憶に後々まで残る出来事でした。日清・日露戦争以後、沖縄の政治・経済・教育界等が志向する思想状況は、「日本国の沖縄」として皇民化が強力に推進され、国家主義の渦中へと急激に転換していきます。こうした状況の展開されはじめる時期に真境名は、明治20年代には欧化政策に反対し国粋主義を主張したリーダーであり、30年代に政治の場で活躍した志賀重昂に同行し、その言論を紹介する役割を果たしているのです。誤解のないよう説明を加えますと、この指摘は国家主義を推進する役割の真境名の姿をとらえているわけではありません。

沖縄を「日本の縮図」だと主張する志賀。日本が近代化を推進するために対世界とどのように向き合うのか。廃藩置県後の沖縄が発展するためには、日本国の中でどのように位置付けられればいいのか。明治20年代から戦時下という時局であってもこのような志賀の問題意識は、変わることはありません。真境名の興味の主体はこの辺にあったのではないかと思います。後に国粋主義者・杉浦重剛の言葉を引用しつつ、沖縄社会の＜自力＞について述べる真境名や郷土研究に携わり、史跡保存会を結成していく彼の活動の中には、日本の中の沖縄をどのように捉えるかという視点が常に重要であったのです。つまり国粋主義や志賀、杉浦等の思想を通して、どのように沖縄を考えるのが重要であったように思えるのです。

このような「日本の中で沖縄をどのようにとらえていくのか」という意識の持ち方は、当時の若い知識人達の命題に近いものでした。

真境名と同時代の沖縄研究者・伊波普猷は、志賀が来沖した翌年の1906（明治39）年に東京帝国大学を卒業し沖縄に戻りました。1910（明治43）年に開設された県立図書館の館長嘱託として「沖縄研究」の為に必要な文献資料を蒐集し始めていました。同時に積極的に沖縄史の講演会を開く等の活動を通して『日琉同祖論』を核とした「沖縄への眼差し」の重要性を啓蒙しており、1911（明治44）年には『琉球人種論』、『古琉球』を出版し、以後次々と論文を発表し

ています。これらの伊波の著作には、〈日琉同祖論〉が基本にはあるものの、沖縄が日本「本土」に完全に同化し、沖縄の社会や文化の個性を無くしてしまうことを正しいとする考えではありませんでした。つまり「沖縄が日本〈本土〉から分かれて独自の文化、独自の社会を形成してきた歴史に注目し、またそれを維持発展させることで日本国家に正当な位置を獲得できる」⁽⁸⁾とする考えに支えられていた主張でした。

また末吉安恭（麦門冬）は、その思いを短歌で表現しています。

親の親の遠つ親より伝へたる

この血冷すな阿摩彌丸の裔

安恭（麦門冬）は、右記の歌を明治43年4月刊行『スバル』第2巻第4号に末吉落紅の雅号で発表しています。この短歌に流れている思いは「全てが遅れたものとして打ち捨てられつつある中で、神の末裔である南島びとの熱い血を絶やすな」との呼び掛けでした⁽⁹⁾。つまり当時の沖縄で推進されていく国家主義的な皇民化政策と近代化への胎動の中で、沖縄が持ち得た歴史そのものを見失いたくないという強い思いが安恭（麦門冬）の中にあったといえましょう。

ご存じのように、伊波普猷や弟の月城の郷土研究を進めていく中で知的背景は、エスペラント、キリスト教、ヨーロッパの哲学でした。同じように沖縄を扱うにしても真境名や末吉の発言や活動には、伊波達の持つ西洋的なものは見られず、その背景に国粹主義の思想家が見え隠れしています。このような二つの流れは「世界主義」と「国家主義」として表現されがちではあります。が、伊波、真境名、末吉等当時の沖縄の知識人達は、どのような知的背景を持ったとしても沖縄というフィルターを通して「沖縄」を考えることであったと思います。

志賀重昂の2度目の来沖は、初めての来沖から約20年後の1926（大正15）年です。アールブルが中心となって主催したベッテルハイム伝道80周年記念碑の除幕式の来賓として参加するためでした。ベッテルハイムの伝道記念碑の建碑式が、その年の5月に行われることを紹介した記事が『沖縄朝日新聞』（大正15年4月28日）に見えます。その記事によると来

賓として予定されているのは、沖縄との関わりの深い志賀重昂をはじめ、民民主義を主唱した政治学者の吉野作造、日本民俗学の柳田国男のメンバーでした。結局5月2日に開催された記念式典には、志賀重昂のみ来賓として参加しています。志賀重昂はこの記念式典によせて、ベッテルハイムの略歴を2000枚印刷し、東京をはじめ全国知名士に郵送したようです⁽¹⁰⁾。こうした志賀の働きかけからは、沖縄と交流の始まった明治20年代から約40年もの間変わらずに沖縄と交流を持っていた志賀を知ることができました。

この当時県立図書館長に就任したばかりの真境名は、この催しに参加しており、志賀重昂、アールブルと共に那覇市公会堂でベッテルハイムに関しての記念祝辞を述べています⁽¹¹⁾。後日真境名は、この式典に「志賀矧川（重昂）先生」が参加したことを東恩納寛惇への書簡で触れています⁽¹²⁾。やはり真境名にとって志賀は、1度目の来沖と変わらず「志賀先生」であったわけです。

真境名だけではなく、やはり新聞も20年前の来沖同様に関心をもって志賀の来訪を取り上げています。当時の『沖縄朝日新聞』（大正15年5月19日）は志賀重昂の写真入りで「沖縄救済の要諦は人口問題の解決。盛んに海外に雄飛せよ。少額の助成金では焼石に水」といった内容のインタビュー記事を載せています。こうした志賀の2度目の来沖の日程・講演内容に関しては別の機会に改めて詳しく紹介することにして、ここでは2度目の来沖の際にも、真境名が志賀と交流を持っていたこと、志賀の来沖を東恩納寛惇に書簡で報告していたことの指摘に終わりたいと思います。

このように志賀重昂が沖縄を訪れる1905（明治38）年、1926（大正15）年の2回とも、志賀の側に真境名の姿があるのです。

（4）真境名と郷土研究

ここでは、大正時代から昭和にかけての真境名の郷土研究活動から、国粹主義的な要素を述べてみたいと思います。

志賀重昂の著書『日本風景論』の中で「日本風景の保護」について述べた個所に次のような一説があ

ります。

－中略－かつや名所旧跡の破壊は歴史観念の連合を破壊し、国を挙げて赤裸々たらしめんとす。

日本の社会は日本未来の人文をいよいよ啓発せんため、ますます日本の風景を保護するにつとめざるべからず。－略－⁽¹³⁾

このように志賀は、日本の文化を守るために、日本の伝統とされる風景の保護を唱えます。こうした志賀の姿勢は、沖縄の文化財産の保護の主張にも繋がっていきました。志賀は、1911（明治44）年2月28日の『沖縄毎日新聞』の紙面に「琉球建築物及史料保存の必要」という文章を寄せています。首里城解体の事を耳にはさんだ志賀からの寄稿でした。首里城を日本が誇る世界大稀有の建築物であることを指摘し、明治41年に解体された中山門の処置について苦言を呈しています。また首里城にあった九尺大の扁額⁽¹⁴⁾は志賀自身が所有しており、その保護は保証できることも述べています。このように志賀は政治的な場面だけではなく、沖縄の文化に対して「日本の誇り」という言葉を使い、その価値を認める発言をしています。

さて、日本民俗学の活動が活発になり、中央で柳田や伊波普猷を中心にした南島研究の盛り上がりを見せるこの時代の中で、真境名達も郷土研究の活動を精力的に展開していきます。

真境名が中心になり、郷土研究の活動の場として最初に組織されたのは、大正8年6月に発足した「沖縄地理歴史談話会」（＝沖縄歴史地理研究会）です。末吉安恭（麦門冬）や教員達で組織されたこの会は、県内史跡の巡見や定例の講演会開催の活動をおこなっていきました⁽¹⁵⁾。

「沖縄地歴談話会」の活動が最初に確認出来る資料は、大正8年10月21日から25日まで5回にわたって『沖縄時事新報』の紙面に掲載された、末吉安恭の「琉球と朝鮮との交通」と題された文章で、その中に「地歴談話会講演」と記されているものです。

11月16日には、大里城を巡見し、与那原に於いて講演会を開いています（『沖縄時事新報』大正8年11月18日）。「沖縄地歴談話会」の一行は正会員、特別会員合わせて20余名であったこと、一行は大里役場に

おいて、役場の蔵幅、えいれん（嘉慶18年）、扁額等（「精雅」「和衷賛理」）、村の弥勒踊りの「弥勒の面」と胸（乳房をつけたもの）衣装等を見えています。その後字大里小字南風原の□栄森（ひもり）と云う御拝所を訪れ、大里城、西原のノロ殿内で地元の青年会、当時のノロ、村長等と共に記念撮影を行っています。その後与那原の学校で講話会が催され、講演者は、真境名安興、堀江信房、佐々木磨瑳四、川平朝令、竹内運平、筒井百平、福地進、新垣正一、福地源徳の諸氏の発表であったと報告しています。

それから同日の新聞には、「地歴談話会講演」として末吉安恭（麦門冬）の「大里城時代の琉球」の講演内容が掲載されています。この「大里城時代の琉球」は11月21日に4回目の掲載がありますので、数日連続掲載されたものであることがわかります。また大正8年12月8日の『沖縄時事新報』には、沖縄歴史地理研究会第5回例会が12月7日那覇の天妃小学校で開かれた記事があります。30余名の会員で、師範、女子師範の校長、2人の県技手、玉代勢法雲、新聞記者、学校教員らで構成されていた団体です。ちなみにこの時の講演内容は次の通りです。「中山伝信録に現はれたる地理的観念」（川平朝令）、「古朝鮮三国の形勢並に三国と大陸諸朝との関係」（清水駿太郎）、「帰化せる百済王族」（竹内運平）、「歴史法学派」（横井二郎）、「土用について」（堀江信房）、「朝鮮人の観たる琉球」（末吉安恭）、「徳川斉昭の攘夷論」（佐々木磨瑳四）。

この時に末吉安恭が発表した「朝鮮人の観たる琉球」は、12月12日までに3回にわたって掲載されています。

この「沖縄地歴談話会」の活動で興味深いのは、いわゆるフィールドワークを組織的にに行っていること、教育界からの参加が多いこと、又青年会のメンバーも協力していること、講演等で取り扱っているテーマが沖縄、日本、朝鮮、中国等の東洋的なものがほとんどであるといった点です。

次に真境名達を中心となって発足した組織に「沖縄史跡保存会」があります。貴重な史跡を沖縄の人々に知らせることを目的として1922（大正11）年に発足しています。今帰仁の運天に＜鎮西八郎源為朝

上陸之址>の標柱を、その他に羽地朝秀之碑や尚円王遺蹟碑等を建立する活動を展開しています。

この時期に書かれた「史跡保存と自己反省」⁽¹⁶⁾から真境名の心境をうかがい知る事が出来ます。「懐古は実は懐己で即ち自己反省である。自己の本体は純粹自我だの越箇人我だの□□ふやうな抽象的なものではなく先祖以来の伝統である。即ち先祖以来子々孫々に伝って我に至ったところの伝統こそ具体的に生た自己の本体である。」という文章を引用しながら、

吾々沖縄人の祖先の文化生活は之れまで世人から多く眼中に置かれてゐないばかりでなく彼等自身でさへ亦輕蔑の念を以て之を迎へ荐りに無益な破壊ニ破壊を企だてられたものである。

—中略—從來世人からけなされた古琉球の文化が從來吾々の考へたよりより以上ニ其価値を認めらるゝやうになったのは近來の痛快事で亦県民の大に反省すべきときではなからうか。

と、郷土の歴史や文化に対して否定的な評価の主流であった沖縄社会が、その価値を見出しはじめた事を喜んでいます。また金石文、古社寺、古建築や古城跡などの遺跡、遺物の保存の重要性を次のように表現しています。

—中略—所謂沖縄人の個性の結晶が此れらの遺跡や遺物の上でみらるゝ訳ではなからうか、吾々は吾等の祖先が遺したこの貴い努力を感謝すると共に亦之れを永久に子孫に貽すべき責任感が湧いて来るものである。況んや一国の民族を理解するに最も深い道は科学や政治上の知識ではなく宗教や芸術的な内面の理解であるといふことであれば尚更のことである。

これらの発言を読む時、『日本風景論』中で志賀が説く<国粹>の現れとしての日本風景を保護すべきだとした言及を思い出さずにはいられません。

大正の末に沖縄を訪れた生物学者ゴールドシュミットは、今帰仁の運天港を訪れた際に源為朝碑を見て次のように述べています⁽¹⁷⁾。

それは型にはまった無趣味な石碑で、その碑文は（記念碑の文を有名人に書かせるという日本の習慣に従って）かの対馬の勝者・東郷司令長官

によって書かれ、彼の肉筆どおりに漢字で彫り込まれている。そこで東郷が選ばれたということは単なる偶然ではない。というのは、恐らくそれによって、実は日本が七百年後ようやくにして手に入れたこれらの島の古くからの正当な所有者であることを証明しようとするものだからである。

ゴールドシュミットが言うように碑文作成の為に、軍人の東郷等に揮毫を依頼するといった傾向を指摘し、こうした史跡保存活動を支える真境名等の思想背景に国家主義や皇民化教育の影響を見ることも出来るでしょう。しかし、「史跡保存と自己反省」でその心境を語る真境名の中には、日本国の中の沖縄の位置付けを考慮するというよりも、日本化によって破壊されてきた状況を反省し、沖縄の将来のために沖縄の歴史的な遺産である史跡を保存したいとの思いが満ち溢れています。つまり、当時の時代状況から国家主義や皇民化に影響された面だけでは理解出来ない、郷土への思いがあります。

その後真境名の郷土研究に取り組む活動は、1925（大正14）年に発足する「沖縄郷土研究会」、1927（昭和2）年の「沖縄郷土協会」の活動へと発展していきます。

上記の真境名を中心とした沖縄の郷土研究活動から次のことがいえるのではないのでしょうか。

明治・大正期に既に国粹主義の思想やその展開の場となる雑誌『日本及日本人』に接したことは、その中で多くの沖縄の民俗事例等を紹介していた末吉安恭（麦門冬）にしても郷土研究を組織的に展開する真境名にしても、郷土の歴史や文化に対しての意識、民俗学的な視点を育む背景に位置付けられるのではないのでしょうか。大正10年に民俗学の先駆者の柳田国男が来沖してから沖縄の民俗学的な郷土研究は盛んになるといわれています。しかし、郷土の歴史・文化への関心、保護への取り組みの動きは、柳田の来沖よりも以前に、真境名達のこうした活動を通して確実に沖縄の中では育っていたといえます。

常々不思議に思っていたことがあります。伊波普猷がエスペラントやヨーロッパの哲学や言語学、

人類学の理論を通して発言することの多かったこの時期に、その周辺にしながら真境名や末吉が伊波とその活動を共にする事なく、違う郷土研究組織を結成していくこと、そして彼等が取り扱うテーマについても琉球王府や日本、朝鮮、中国といった東洋的なものを志向することは何故なのだろうか、という問題でした。伊波と真境名は、県立図書館で郷土資料を蒐集する作業に共に取り組んで、共著も出しています。また伊波達が集めた県立図書館の郷土資料を末吉も頻繁に利用し、同じ郷土研究をしていく中で互いに尊敬し合う仲のいい友人関係にある3人です。けれども私的な交流とは別に真境名と末吉の郷土研究の活動の場は、伊波普猷達とは意識的に別の方向性を示しています。大変興味深い問題です。こうした彼等の研究を支える「意識の違い」は、今後十分に比較検討が必要です。大変乱暴な言い方ですが、真境名や末吉が東洋的なテーマに関心を持ち続け、史跡保存運動を展開する基盤には、早い時期から接触のあった国粹主義や『日本及日本人』の影響があったと推察しています。こうした背景が、伊波普猷の研究を尊敬しつつも、活動の場を同じく出来なかった理由ではなかったかと思うのです。

註)

- (1)『全集第4巻』350頁
- (2)『沖縄縣史別巻沖縄近代史辞典』464頁太田良博「閩族打破」の項参照、1977、沖縄県教育委員会
- (3)「沖縄教育史要」『沖縄県師範学校創立五十周年記念誌』収録1931（昭和6）年、『全集第2巻』426頁
- (4)『全集第2巻』収録。「沖縄現代史」は1937（昭和12）年～1939（昭和14）年（真境名の死去後）に『沖縄日報』に掲載。成立年代に関しては『全集第2巻』「解題」（高良倉吉）437頁～444頁参照。
- (5)我部政男は「公同会事件」（明治29年）の直前にも来沖している（前掲書213頁）とするが、確認出来る資料が無いことと、大正15年の来沖の際の演説中に「2度目の来沖」と述べていることから、本稿では、志賀重昂の来沖は明治38年と大正

15年の2回としています。

- (6)第1回目の来沖に関しての細かな日程等は高良前掲論文参照。
- (7)『琉球新報』1905（明治38）年11月13日
- (8)福田アジオ「伊波普猷」文化人類学群像3（日本編）綾部恒雄編114頁、1988、アカデミア出版
- (9)仲程昌徳氏はこの句を沖縄タイムス紙上〈ことば咲い渡り〉1991（平成3）年1月8日で解説しました。
- (10)『沖縄朝日新聞』大正15年5月20日
- (11)「祝辞（伯徳令博士記念碑除幕式）」『全集第4巻』386頁～387頁
- (12)1926（大正15）年5月19日付け書簡。『全集第4巻』388頁
- (13)前掲書（下）147頁
- (14)扁額については、高良前掲論文144頁～145頁参照
- (15)この会の活動を確認出来る資料はそれほど多くはありません。今の所確認できる資料は、大正8年の『沖縄時事新報』です。この新聞資料も「宮城真治収集戦前新聞資料記事」の中に残っているもののみで、断片的な活動記事になっています。「沖縄地理歴史談話会」は、新聞によって「沖縄歴史地理研究会」「沖縄地歴談話会」等の名称になっていますので、ここでは「沖縄地歴談話会」と表現したいと思います。
- (16)『沖縄毎日新聞』大正13年9月7日、『全集3巻』430頁
- (17)『大正時代の沖縄』30頁（平良研一訳、1981、琉球新報社）。『大正時代の沖縄』（平良研一訳、1981、琉球新報社）は、1927（昭和2）年にドイツで出版された『新日本』の中から琉球関係箇所を抜粋翻訳し出版された著作。ゴールドシュミットは1924～26年の2年間にわたり東京帝国大学農学部講師として日本に滞在しています。

4. おわりに

国粹主義をキーワードに、沖縄の近代史の中で沖

縄の人々が、その思想や思想家達とどのように接したのかについて、志賀重昂と在京青年会との交流や当時の沖縄教育界での位置付けを紹介し、真境名安興や末吉安恭（麦門冬）等の言論や活動の中から国粋主義との関わりについて述べてきました。

反省点と共に今後検討の必要な問題も多く残っています。在京青年会と志賀重昂の関係、真境名や末吉と伊波の思想の違い、沖縄近代史の中での国粋主義と国家主義との厳密な比較等の問題です。今回は国粋主義との関わりから真境名の活動を検討したわけですが、真境名に関しては最近全集がまとめられたばかりです（1993）、著作・活動を支えた思想背景の分析もこれから幅広い分野で検討されていくと

期待しています。

明治から大正にかけての沖縄は、近代化と向き合ってきました。その中で「日本の中の沖縄」をどのように受け入れたのか、「沖縄」の自覚をどのように持つにいったのか、こうした問題に対して近代化、皇民化政策、国家主義といった枠組みだけでの理解は不十分ではないかと考えています。特に真境名や末吉の思想背景を理解することは出来ないと思います。当時の国粋主義の要素をどのように吸収していったのか、それはどのように変化したのかの視点を取り入れることは、もっと豊かな沖縄近代史像へ繋がるものと思います。

〔浦添関係文献紹介〕

浦添の「副読本」的資料の紹介

ここ10年来、県内の各市町村自治体による地域の歴史・文化の掘り起こしがなされ、記念的事業ではあれ、「地域史（誌）」の編集・刊行が盛んである。その影響もあろうが各字単位の「字史（誌）」編集・刊行も相ついでいる。とくに名護市域の各字（部落）におけるその刊行作業は、ほかの市町村字に多大な影響を与え、各地で字誌づくりが盛んになりつつある。とくに北部地域にその傾向がみられるが、読谷村・北谷町・浦添市などでも数点が刊行されている。

名護市史編さん室は、字史（誌）づくりのマニュアル『字誌づくり入門』（名護市史叢書8、平成元年）を作成、普及して、その対応を円滑におこなっている。同時に、『羽地のあゆみ、羽地中部の歴史をあるく』（同市史研究資料46、昭和62年）などの「ふるさと探訪」シリーズを刊行し、側面から各字の地域史づくりに協力している。

この市町村字史づくりに呼応するかのように、教育委員会など学校教育、社会教育に携わる関係部署が、ここ数年来歴史・文化を中心とする「副読本」の編集刊行をおこない、児童・学生または親子の地域学習に便宜をはかっている。たとえば、沖縄市立博物館は『沖縄市の自然、身近な動植物』（平成元年。シリーズ化を検討中）を、嘉手納町教育委員会は『嘉手納町の先人たち』（平成4年）を、那覇市教育委員会は『首里まーい』など歴史散歩マップシリーズ（1987～92年）を刊行している。

さて、浦添市もその事業は実施され、今日までに①『浦添の歴史散歩と民俗探訪』（1987年。14P）、②『URASOE歴史たんけんブック、副読本◎浦添の歴史と文化』（1992年。58P）、③『浦添の歴史散歩』（1993年。18P）を市教育委員会サイドが企画・刊行して、学校などに無料配布している。

以上の3件の「副読本」的資料の項目内容は次のとおりである（但し、③は①の改訂本であり、内容が①に比べて幾分か整理されているので、ここでは

③を紹介する。）

②の「たんけんブック」の大項目は、「鳥になって空から見ると」「歴史と文化を探検しよう」「浦添グスク」「海外貿易」「漆器」「砂糖キビ」「空手」「清明祭」「お墓」「むらの生活」「屋敷のようす」「年中行事」「民俗芸能」「沖縄戦」「アメリカ世」「まちのうつりかわり」「のびゆくURASOE」「イラスト年表」の18項で、実にバラティーターに富んでいる。本文漢字にはルビがなされ、また多くのイラスト・写真を多用し、親しみ易く構成されている。同時に、各テーマの内容の解説も最小限の叙述におさえ、所々に数行の「豆知識」を配し、小学高学年程度でも理解度が高まるように「副読本」づくりがなされている。表紙の絵は奇抜ともいえるほど、ユニークなものである。進貢船がまるでアニメの999（スリーナイン）のようにジェット噴射口をもち、宇宙を飛んでいる。この本を手にした瞬間から、多くの小学生・中学生にとって楽しい本となるように編集されている。

③は、市の文化行政遂行の一翼を担う文化課が作成したものである。その内容は、「てだこの都市・浦添」「貝塚時代の遺跡」「伝説と王統」「よみがえる王宮・浦添城」「近世の浦添」「歴史の道を歩く」「民俗探訪」「まつりと芸能」に大別して写真をふんだんに挿入。また、表紙には簡略な歴史散歩マップを掲載、末尾には美術館など市内の文化施設をも紹介し、個人でも史跡・施設を訪ね歩くことができるようにしている。この本（冊子）の利用対象者は中学生高学年以上を念頭において構成されたものとおもわれる（本文はルビなし）が、親と子が協力しあえば十分に活用できる「副読本」としての役割を持ち合わせている。当然、そのような編集意図がみられる内容でもある。

これら「副読本」資料内容は、『浦添市史』の成果をもうけて叙述されたものではあるが、2件とも概史（通史）スタイルで必要項目をセットし編集している。作成者の意図はそうであろう。ところが、子どもや親は地域の「草花」「史跡」「まつり」などと単独項に関心がいくようだ。それに応えるジャンル別「副読本」が今後必要と思う。〈長間安彦〉

沖縄学研究室寄贈受付図書資料

【1991年度分】

※ ただし、雑誌・抜刷物・要覧・宣伝小冊子などは除外した。

受付月日	書名	寄贈者・寄贈機関
1991. 4. 5	南米の北中城村出身者〈北中城村史編纂資料第1号〉	北中城村史編纂室
〃	浦添城跡発掘調査報告書〈浦添市文化財調査報告書第9集〉	浦添市教育委員会文化課
〃	浦添城跡第二次発掘調査概報〈浦添市文化財調査報告書第6集〉	〃
〃	城間古墓群・城間遺跡・嘉門貝塚〈浦添市文化財緊急発掘調査概報〉	〃
4 月 11 日	第1回ブラジル移民 金城山戸（彼の歩んだ道）	南風原町教育委員会
〃	シンポジウムと資料展 いま、南風原から移民を考える	〃
〃	シンポジウムの記録 いま、南風原から移民を考える	〃
〃	南風原町民劇場 南米ブラジル移民劇「イッパチの夢を賭ける」	〃
〃	南米の南風原人〈南風原町南米移民調査資料収集報告〉	〃
〃	琉球の男 新垣弓太郎	南風原文化センター
〃	ふるさとの民話 南風原町〈第1集〉	南風原町教育委員会
〃	南風原のわらべうた昔歌集	〃
4 月 16 日	南風原陸軍病院	〃
〃	兼城が語る沖縄戦〈南風原町沖縄戦戦災調査2〉	〃
〃	宮城が語る沖縄戦〈南風原町沖縄戦戦災調査3〉	〃
〃	津嘉山が語る沖縄戦〈南風原町沖縄戦戦災調査4〉	〃
4 月 25 日	名護町制十周年記念誌〈名護市史研究資料54〉	名護市編さん室
〃	戦前期「琉球教育」「沖縄教育」誌所載の名護・山原に関する記事目録(稿)〈名護市史「教育史」資料11〉	〃
〃	読谷の地名と地誌〈読谷村史研究資料1-1〉	読谷村史編さん室
〃	読谷山間切古文書・拓本資料〈読谷村史研究資料3-1〉	〃
〃	読谷村の年中行事表〈読谷村史研究資料4-1〉	〃
〃	読谷村の民俗を聞く〈読谷村史研究資料4-2〉	〃
〃	八重山開拓移住者の生活史〈読谷村史研究資料6-1〉	〃
〃	戦時体制下の座喜味を中心にして〈読谷村史研究資料6-1No.6〉	〃
〃	第1回沖縄戦当時の読谷村役場職員座談会〈読谷村史研究資料6-2〉	〃
〃	第2回沖縄戦当時の読谷村役場職員座談会〈読谷村史研究資料6-3〉	〃

受付月日	書名	寄贈者・寄贈機関
4 月 25 日	宮崎県疎開地調査報告 1 諸塚村家代での座談会	読谷村史編集室
"	宮崎県疎開地調査報告 2 えびの市での聞き取り調査	"
"	宮崎県疎開地調査報告 3 三股町三原での座談会	"
5 月 9 日	史劇 謝名原の乱	高良倉吉(那覇市)
"	嘉善姓一門と八重山歴史	"
"	嘉善姓一門世系図	"
"	琉球の方言 15 1990年度	法政大学沖縄文化研究所
"	沖縄文化研究 17	"
"	綾門のほとり 沖縄県立一中学校昭和16年卒業 50周年記念誌	城間朝雄(那覇市)
"	金武町と基地	金武町役場
"	沖縄市学校教育百年誌	沖縄市立教育研究所
"	糸満市史だより 第1集〈糸満市史研究資料3〉	糸満市史編集担当
"	糸満市史だより 第2集〈糸満市史研究資料7〉	"
"	紀要 第1号	糸満市教育委員会
"	大田伊田慶名原遺跡〈糸満市文化財調査報告書第4集〉	"
"	川田原遺跡〈糸満市文化財調査報告書第7集〉	"
"	糸満市の文化財 1989年	"
"	糸満市の文化財 1990年	"
"	九州文化史研究所紀要 第36号	九州大学文学部
"	21世紀ヘジャンプ 躍動うらそえ	シモン総合企画
5 月 10 日	ハンサガ 大宜味村字根路銘・謝名城における神人就任儀礼	宜保いづみ(那覇市)
5 月 15 日	久米島の歌 工工四(箏譜付)	波平憲広(宜野湾市)
"	苦難を乗り越えて 私の半生記	登川正太郎
"	転機に立つ沖縄の水産業	"
"	沖縄の文学 高校生のための副読本	冲高教組
"	幽魂を祀る 明和の大津波遭難者慰霊之塔記念誌	奉翼会
"	城郭関係図書所在一覧	姫路市教育委員会
6 月 11 日	沖縄県立芸術大学美術工芸部紀要 第4号	沖縄県立芸術大学
"	県立博物館総合調査報告書Ⅶ 浜比嘉島	沖縄県立博物館
"	沖縄県立博物館紀要 13号	"
"	沖縄県立博物館紀要 14号	"
"	沖縄県立博物館紀要 15号	"
"	沖縄県立博物館紀要 17号	"

受付月日	書名	寄贈者・寄贈機関
6 月 11 日	具志川市史だより 創刊号	具志川市史編さん室
"	南科研資料センター報告 No.43	鹿児島大学
"	柳田国男と宮古	平良市教育委員会
"	史料編集室紀要 第16号	沖縄県立図書館
"	考古学からみた琉球史(下)〈おきなわ文庫57〉	ひるぎ社
"	琉球方言の総合的研究	与那嶺思郎(鹿児島)
"	琉球先島方言の総合的研究	"
6 月 28 日	海の日本史再発見〈海の歴史選書1〉	日本海事広報協会
"	江戸海運と弁財船〈海の歴史選書2〉	"
"	平和の礎 海外引揚者が語り継ぐ労苦	平和祈念事業特別基金
"	平和の礎 シベリア強制抑留者が語り継ぐ労苦	"
"	平和の礎 軍人軍属短期在職者が語り継ぐ労苦	"
"	西原町史 別巻 西原の民話	西原町史編纂事務局
"	沖縄の黄金言・〈沖縄の諺〉	沖縄総合図書
"	古琉球の思想〈タイムス選書Ⅱ・5〉	比嘉 実(東京都)
"	ハワイ移民をめぐる 〈読谷村史研究資料8-2〉	泉川良彦(読谷村)
"	もうひとつの沖縄戦・南風原の学童疎開	南風原町教育委員会
"	久志の民話〈名護市史叢書12〉	名護市史編さん室
"	名護市の人物誌 2	"
"	名護親方順則資料集1 人物・伝記編	"
"	「教育史」関係新聞記事目録・戦前編〈増補改訂〉	"
"	中央教研平和教育分科会集録	冲高組平和教育編集委員会
"	沖大法学 第10号〈創立10周年記念号〉	沖縄大学法学会
"	沖縄短大論叢 第5巻第1号	沖縄大学短期大学部
"	沖大経済論叢 第14巻第2号	沖縄大学経済学会
"	具志頭村の文化 第1集	具志頭村教育委員会
"	沖縄県立芸術大学美術工芸学部紀要 第2号	沖縄県立芸術大学
"	歴代宝案研究 第2号	沖縄県立図書館
8 月 18 日	戦争動員とジャーナリズム〈おきなわ文庫58〉	ひるぎ社
"	沖縄女子短期大学紀要 第7号	沖縄女子短期大学
"	浦添市美術館紀要 第1号	浦添市美術館
"	慶来慶田城由来記・富川親方八重山島諸締帳〈石垣市史叢書1〉	石垣市史編集室
"	戦争及び紛争関係収集図書目録〈1〉	読谷村史編集事務局

受付月日	書名	寄贈者・寄贈機関
8 月 18 日	あわもり・その歴史と文化	沖縄県立博物館
〃	高校生のための博物館学習ノート	〃
〃	宮崎県学事関係諸令達通謀 沖縄県学童疎開者名簿	那覇市企画部市史編集係
〃	県立博物館総合調査報告書Ⅷ 古宇利島	沖縄県立博物館
〃	やちむん 第9号	やちむん会
〃	チヂフチャー洞穴遺跡〈浦添市文化財調査報告書第12集〉	浦添市教育委員会文化課
〃	浦添の地名〈浦添市文化財調査報告書第13集〉	〃
〃	屋部地区の墓〈名護市墓分布形態調査報告書2〉	名護博物館
〃	L' ETHNOGRAPHIE	Patrick Beillevaire
〃	あじいまゝ 名護博物館紀要5	名護博物館
〃	具志川市史だより 創刊号	具志川市史編さん室
〃	名護やんばるの野鳥〈企画展8〉	名護博物館
〃	津嘉山組踊復活大遊び(忠臣身替の巻「八重瀬」)	南風原町字津嘉山区
8 月 18 日	すくみち 第20号	今帰仁村教育委員会
〃	翠 (The Sui)	首里高校文芸クラブ
〃	久米島仲里村の文化財	仲里村教育委員会
9 月 5 日	目で見る養秀百十年	養秀同窓会
〃	養秀 1982年・6号	〃
〃	養秀 1983年・7月	〃
〃	資料集 飛び安里	顕影記念実行委員会
〃	やちむん 第10号	やちむん会
〃	読谷村立歴史民俗資料館 年報 第16号	読谷村立歴史民俗資料館
〃	川内市歴史資料館年報 平成2年度	川内市歴史資料館
〃	川内市歴史資料館資料目録(6)《文書Ⅰ》	〃
〃	伊祖城 創刊号	県立浦添商業高校図書館
〃	伊祖城 第2号	〃
〃	伊祖城 第3号	〃
〃	伊祖城 第4号	〃
〃	伊祖城 第5号	〃
〃	伊祖城 第6号	〃
〃	伊祖城 第7号	〃
〃	伊祖城 第8号	〃
〃	伊祖城 第9号	〃
〃	伊祖城 第10号	〃

受付月日	書名	寄贈者・寄贈機関
9 月 19 日	日本民俗 第20号 (昭和11年)	岸 秋正 (東京都)
"	浦添村例規類集	浦添市役所総務課
"	すくみち 第21号	今帰仁村教育委員会
"	沖縄県議会史 第11巻	沖縄県議会事務局
"	真玉橋之記	久保孝一 (埼玉県)
"	History of the Okinawans in North America	北米沖縄県人会
"	ここに榕樹あり 沖縄県人会兵庫県本部35年史	沖縄県人会兵庫県本部
"	本部小学校百年誌	百周年記念事業期成会
"	沖縄市の自然	沖縄市立郷土博物館
"	尖閣列島学術調査報告	琉球大学
"	八重山古地図展 手描きによる明治期の村絵図	石 垣 市
"	首里城木曳式	首里城木曳式実行委員会
"	首里城木曳式、新聞掲載集	"
"	史跡首里城跡整備基本構想	沖縄県教育委員会
"	うるくぬんかしばなし	那覇市教育委員会文化課
"	しゅいぬんかしばなし	"
"	なつかしのけーびん 汽車道を歩くために	財団法人南部振興会
"	中国福建省・琉球列島交渉史の研究〈中間報告〉	安岡昭男 (東京都)
9 月 20 日	企画展 沖縄の祭り	沖縄県立博物館
"	伊是名村文化財写真集	伊是名村史編集委員会
"	那覇市指定史跡 宜野湾御殿の墓及び墓域修理工事報告書	尚 義清 (神奈川県)
"	冊封使－中国皇帝の使者－	沖縄県立博物館
"	那覇の民話資料 第6集	那覇市教育委員会
"	崇元寺跡－範囲確認発掘調査概報－那覇市文化財調査報告書第9集	"
"	那覇市における針突習俗－明治生まれの民俗調査報告書	"
"	御細工所跡緊急調査概報(城西小学校校舎建設に伴う緊急調査概報)	"
"	那覇市安里のフェーヌシマー 那覇市文化財調査報告書第1集	"
"	ガジャンビラ丘陵遺跡	"
"	屋嘉比朝寄工工四	沖縄県教育委員会
"	沖縄・浦添の文化財	蒲郡市博物館
"	広報うらそえ 1982. 5. 1～1987. 12. 1	浦添市広報
"	浦添市と基地〈ダイジェスト版〉	浦添市役所
9 月 22 日	新琉球史 近世編(上)	豊見山和行 (那覇市)

受付月日	書名	寄贈者・寄贈機関
9月22日	昭和18年 沖縄県の林業〈林政資料第1号〉	天野鉄夫（那覇市）
〃	農業と生活 池原・登川・知花	中部農業改良普及所
〃	呉魯百哀詩原稿	陳 泗東（中国福州）
〃	感想文集 ひめゆり 第2号	ひめゆり平和祈念資料館
〃	企画展 田名家所蔵展 ある首里士族の400年	沖縄県立博物館
〃	記録と証言 あゝ学童疎開船対馬丸	対馬丸遭難者遺族会
〃	ひめゆり教師の手紙 戦場から疎開地の妻子へ	玉代勢秀子（神奈川県）
〃	平成改元記念 昭和回顧録	川畑幸雄（鹿児島県）
〃	沖縄・女たちの「昭和」－第三期女性史講座記録－	沖縄女性史を考える会
9月25日	南島文化 第12・13合併号	沖縄国際大学南島文化研究所
〃	宮古・下地町調査報告書（2）〈地域研究シリーズNo.16〉	〃
〃	平成元年度 沖縄経済統計年報	沖縄総合事務局
〃	平成2年度 沖縄県勢のあらまし	沖縄県企画開発部
〃	第94・95回浦添市議会臨時会会議録	浦添市議会事務局
〃	都市の機能的整備と交通システムに関する調査（1）	沖縄地域科学研究所
〃	熱帯植物の沖縄における利用可能性調査報告書〈昭和56年度〉	財団法人沖縄協会
〃	熱帯植物の沖縄における利用可能性調査報告書〈昭和57年度〉	〃
〃	沖縄振興開発論の系譜（Ⅱ）大正・昭和初期における計画の概要	沖縄地域科学研究所
〃	沖縄県におけるリゾート化の現状と課題	琉球大学小濱ゼミナール
〃	沖縄におけるイベントを通じた地域振興に関する調査報告	財団法人産業研究所
〃	沖縄の漆器に関する調査報告書	財団法人沖縄協会
〃	沖縄の農林水産業－80年代に伸びゆく農林水産業	沖縄県農林水産部
9月29日	八重山スポーツ回顧録	富川 清（石垣市）
〃	沖縄の葬祭と先祖供養	渡口初美（那覇市）
〃	嘉陽宗正写真集 あゆみ	嘉陽妙子（具志川市）
〃	記念誌創立十周年 大平高等学校	大平学校
〃	ハワイ琉歌会創立十周年記念誌 微風	ハワイ琉歌会（ホノルル）
〃	波平の民話〈読谷村民話資料集9〉	読谷村教育委員会
10月8日	（川原）入植五十周年記念誌	上原重次郎（石垣市）
〃	野村流古典音楽保存会創立35周年記念誌	上地源照（那覇市）
〃	久場土地地区画整理事業竣工記念誌	中城村久場土地整理組合
〃	史料編集室紀要 第16号	沖縄県立図書館史料編集室
〃	沖縄県史料 首里王府仕置3〈前近代6〉	〃

受付月日	書名	寄贈者・寄贈機関
10月8日	沖縄国際大学・文学部紀要社会学科篇	沖縄国際大学文学部
"	資料集 飛び安里	「飛び安里」初飛翔顕影記念実行委員会
"	宮城与徳遺作展那覇展報告集	長間安彦（浦添市）
"	野鳥はともだち〈沖縄の探鳥地〉	沖縄県立博物館
"	企画展 壺屋陶工遺作展	"
"	沖縄県立博物館紀要 第17号	"
"	高校生のための沖縄県の産業経済資料集	沖縄県教育委員会
"	沖縄県の信仰に関する建造物〈近世社寺建築緊急調査報告書〉	"
"	読谷村立歴史民俗資料館紀要 13号	読谷村教育委員会
"	沖縄県立芸術大学美術工芸学部紀要 2号	沖縄県立芸術大学
"	沖縄県立芸術大学美術工芸学部紀要 3号	"
"	具志川市史 第1巻 新聞集成・明治編	具志川市史編さん室
"	泊 誌	真喜志駿（那覇市）
"	工務部会記念誌	"
"	八重山芸能と私たち	琉球大学八重山芸能研究会
"	シンポジウム・シルクロード 海のシルクロードを求めて	NHKサービスセンター
10月9日	創立百周年記念誌 今帰仁村立天底小学校	天底小学校
"	沖縄 OKINAWA (中国語)	沖縄県産業振興公社
10月22日	新琉球史 古琉球編	豊見山和行（那覇市）
"	第三屆中琉歴史関係国際学術会議論集	高良倉吉（那覇市）
12月4日	具志頭村史 I 〈復刻版〉	具志頭村史編集室
"	具志頭村史 第二巻	"
"	石垣市史 資料編 近代7 新聞集成IV	石垣市総務部市史編集室
"	石垣市史 新聞集成 I～IV総索引	"
"	宜野湾市史別巻 写真集「ぎのわん」	宜野湾市教育委員会
"	沖縄の民俗芸能(1) 民俗芸能交流会12年	南風原町
"	工芸の世界 高岡短大放送公開講座	高岡短大開放センター
"	大原移住百周年記念誌	具志川村字大原移住百周年記念事業実行委員会
12月27日	糸満市史 資料編12 民俗資料	糸満市教育委員会
"	北大東村誌	北大東村役場
"	下茂腹門中家系図	金城 善（糸満市）
"	沖縄渡名喜島における言語・文化の総合的研究	法政大学沖縄文化研究所
"	沖縄近代詩集成(IV)〈沖縄研究資料12〉	"

受付月日	書名	寄贈者・寄贈機関
12月27日	沖縄びとの幻想	安仁屋真現（浦添市）
〃	スヤーサブロー（宮城嗣吉物語）	〃
〃	明治・大正・昭和初期 こどもの遊び〈石垣市史研究資料3〉	石垣市総務部市史編さん室
〃	証言記録集《明治編》明治の具志川を語る〈具志川市史編集資料Ⅰ〉	具志川市史編さん室
〃	糸満市制施行20周年記念誌	糸満市役所
〃	MUSEUM 東京国立博物館美術誌12月号〈特集 沖縄の歴史と文化〉	高良倉吉（那覇市）
〃	てだこの都市・浦添をめざして 第二次浦添市基本構想〈簡易版〉	東恩納よし子（浦添市）
〃	平和の炎 No.4 第4回読谷村平和創造展〈読谷村初の中国現地調査〉	読谷村役場
〃	87～91年リポート「沖縄の基地」〈おきなわ文庫59〉	ひるぎ社
1992. 1. 7	史料編集室紀要 第15号	沖縄県立図書館史料編集室
〃	史 海 No.7	長間安彦（浦添市）
〃	沖大経済論叢 第14巻 第2号（通巻37号）	〃
〃	沖縄大学紀要 第6号（通巻26号）	沖縄大学教養部
〃	沖縄大学紀要 第7号（通巻27号）－島尻勝太郎先生追悼論集－	〃
〃	沖縄大学紀要 第8号（通巻28号）	〃
〃	沖大法学 第9号	沖縄大学法学会
〃	沖大法学 第10号 沖縄大学法学会創立10周年記念号	〃
〃	沖縄法学 第18号	沖縄国際大学法学会
1月26日	創立15周年記念誌〈浅野浦自治会〉	浦添市浅野浦自治会
〃	創立10周年記念 記念誌〈浦添市PTA連合会〉	東恩納よし子
〃	嘉門貝塚A 牧港補給地区開発工事に伴う緊急発掘調査報告書Ⅱ〈浦添市文化財調査報告書第18集〉	浦添市教育委員会文化課
〃	浦添市文化財悉皆調査報告書〈浦添市文化財調査報告書第17集〉	〃
〃	海上の道 沖縄の歴史と文化〈復帰20周年記念特別展〉	読売新聞社
〃	字誌 なかま	浦添市字仲間自治会
〃	勝山誌	真栄田義勝（那覇市）
〃	宜野座村誌 第1巻 通史編	宜野座村役場
〃	金武村人「海外旅券下付表（外務省）」名簿 通史編別冊	〃
1月31日	岡コレクション名品展 琉球王朝の多彩な漆器文化	浦添市美術館
〃	真玉橋の聖地と祭祀	泉川良彦（読谷村）
3月12日	ドイツ人のみた明治の奄美〈おきなわ文庫60〉	ひるぎ社
〃	琉球漆器 歴史と技術・技法	小野まさ子（浦添市）
〃	那覇市歴史地図－文化遺産悉皆調査報告書－	福村光敏（嘉手納町）
〃	西表小学校百年誌 西の子	竹富町立西表小学校

受付月日	書名	寄贈者・寄贈機関
3月12日	石嶺坂石敷道〈沖縄県文化財調査報告書第80集〉	沖縄県教育委員会
〃	イシグスク内古墓群〈沖縄県文化財調査報告書第79集〉	〃
〃	島津義弘公と茶の湯－維新様より利休え御尋之条書－	小野まさ子（浦添市）
〃	文明のクルスロード 第35号 MUSEUM KYUSHU 〈特集・気候の歴史〉	高良倉吉（那覇市）
〃	文明のクルスロード 第38号 MUSEUM KYUSHU 〈特集・文字と国家〉	〃
〃	企画展 琉球の香り・あわもりの歴史と文化	沖縄県立博物館
〃	企画展 あわもり－その歴史と文化－	〃
〃	八月十五夜 糸満市の民俗・文化2号	糸満ふるさと研究会
〃	満蒙開拓団の派遣史実から「日の丸・君が代・天皇(制)」 押しつけの背景を探る	沖縄県高教組
〃	子どもの文化と創造を求めて－よみがえる学校図書館－	〃
〃	歴史と実践 第12号 －遅すぎた聖断と6.23－	里井洋一（南風原町）
3月31日	沖大経済論叢 第15巻第1号（通巻38号）	沖縄大学法学会
〃	沖大経済論叢 第15巻第2号（通巻38号）	〃
〃	沖大法学 第11・12合併号	沖縄大学法学会
〃	新潮古典文学アルバム別巻 ユーカラ・おもろさうし	池宮正治（北谷町）
〃	企画展示 中世の武家文書－館蔵資料から－	国立歴史民俗博物館
〃	企画展示 描かれた江戸	〃
〃	変身する－仮面と異装の精神史－	〃
〃	企画展示 日本建築の装飾彩色	〃
〃	企画展示 暮らしの中の灯火	〃
〃	（仲西中学校）創立四十周年記念誌	仲西中学校
〃	宜野座の京太郎〈宜野座村乃文化財8〉	宜野座村教育委員会
〃	村民アルバム 宜野座村誌別巻	〃
〃	歴代宝案 校訂本第1冊	沖縄県立図書館歴代宝案編集室

〔史料紹介〕

「申ノ年手々村神方居方究帳」について

玉 木 順 彦

本史料は、徳之島町教育委員会・同文化財保護審議委員会編の『ノロの免状及び関係文書』（仮製本。一九九二年九月十七日）に収録されたものである。同史料集には、徳之島町手々の深見家に残っているノロ辞令書をはじめとして、口上覚や日記など「手々ノロ」に関する古文書のコピーが十九点収録されている。

- ① 辞令書（一六〇〇年）……………一葉
- ② 永代書物（一七六四年）……………一丁
- ③ 口上留（一八一九年）……………一丁
- ④ 口上覚（年代不明。戌年）……………一丁
- ⑤ 書物（年代不明。丑年）……………一丁
- ⑥ 神方諸入米控（年代不明。無表題）……………一丁
- ⑦ 申ノ年手々村神方居方究帳（一七七六年）……………十三丁
- ⑧ 申年のる久目神かな志御祝仕日記（一八一〇年）……………十四丁
- ⑨ 亥年乃るく目神かなし祝日記（一七七九年）……………五丁
- ⑩ 未ノ年乃るく目神かなし祝諸入目日記（一七八六年）……………六丁
- ⑪ 辰年乃る久目神かなし御祝仕日記（一八四四年）……………六丁
- ⑫ 請取（年代不明）……………一丁

- ⑬ 請取（年代不明。卯年）……………一丁
 - ⑭ 覚（年代不明）……………半丁（断片）
 - ⑮ 請取（年代不明。辰年）……………一丁
 - ⑯ 断片（年代不明。巳年）……………一丁
 - ⑰ 預り（年代不明）……………一丁
 - ⑱ のるくめ代合之節諸仕米留（年代不明）……………六丁
 - ⑲ 寅年のる久目新神立候付諸入目割合帳（年代不明）……………十五丁
- ところで、奄美は言うに及ばず、沖縄においてもこれだけまとめたノロ関係文書が見つかった例はなく、たいへん貴重である。今後、この史料を通して、これまでほとんど手付かずだった奄美のノロ研究が進展するものと思われる。例えば、ノロの屋敷は村落内で固定されており、代々ノロの所有となるが、その都度地方役人が連名で証明書を与えているらしいことを示唆する文書などがある。ちなみに、奄美のノロについて高良倉吉氏が辞令書で触れているぐらいであろう（当然、①の辞令書も紹介している）。今回は、十九点の古文書の中から「申ノ年手々村神方居方究帳」（⑦）を翻刻し紹介することにした。同文書の表題から、安永五（一七七〇）年十二月吉日に最初に記されたことが知れるが、文書が何度か継ぎ足され、文化寅年（一八〇六）日付の「覚」が最後で、その間に三つの文書があり、五つの文書から成っている。文書の構成は、次の通りである。
- (a) 「申ノ年手々村神方居方究帳」（一七七六年）……………九丁
 - (b) 「山村乗くめ代合日取」（一七八六年）……………一丁半
 - (c) 「覚写」（年代不明。戌年）……………半丁
 - (d) 「おはんかなし替合諸入目（仮題）」（一七九七年）……………一丁
 - (e) 「覚」（一八〇六年）……………一丁

(a)「申ノ年手々村神方居方究帳」には、①乃るくめ(ノロ)・大神・大せ戸・きんはい等の神役が交代する時の報告先と供物品目、②鹿児島から奉行など役人が着任する(亀津での着任祝い)時の神役の動きと供物品目、③砂之祝諸物品目、④諸折目時の神役の動きと神酒・酒の配分方、⑤乃るくめ新宅・まつり神木屋新宅を葺き替え時の夫(労働力)の割り振り方、等が記されている。

この文書で、最も注目したいのは神役が交代する時、①に記した神役が「三平」へ報告している事である。しかも、「右者乃るく目代り合之節、三平大阿ん方之案内請申上候」と記されていることから、「三平」には大阿母が居ることになり、徳之島の各村のノロを統轄していたとみられる。宮城栄昌氏は、「神女組織として、全島(徳之島＝筆者註)支配の大阿母がいたはずであるが記録・伝承に伝わらない。」(『のろ調査資料』ボーダーインク、三六四頁)と記しているが、この文書によって徳之島の大阿母の存在が確認できるのである。また、大阿母が居るところが「三平」と記されており、読み方が判然としないが首里の「三平等」を連想させるものである。首里「三平等」を意識して命名したものなのか、ただ単なる偶然なのであろうか。いずれにせよ、「三平」の読み方が気になるところである。

島津からの奉行や横目などの来島祝儀に、大阿母を筆頭に徳之島の全ノロが参加するという記述内容も、今まで知られていなかったことではなからうか。これまで、大阿母・ノロといえば祭祀の側面だけが研究対象とされ、そこに研究が集中してきたことは周知の事実である。今後、祭祀以外の面とくに行政との接点へも目を向ける必要があるだろう。

(b)「山村乗くめ代合目取」は、山村(明治四十一年に「山」と改称)のノロ(乗くめ)交代に参加した時の「手々ノロ」側の記録である。同文

書から山村ノロ交代の際の、①手々村からの参加者(ノロ・大神・屋重神・里主など)や供物、②手々村からの参加者に対する山村側の接待の仕方、等が知れる。

山村ノロと手々ノロの関係は不明だが、少なくともこの文書からノロが交代(就任)する場合、近くのノロが参列したことが承知できる。ところが、当時の徳之島は東間切と西目間切に別れていたが、山村は東間切、手々村は西目間切に属していた。どうも、ノロの就任に関しては、間切は何ら意味(規制力)を持たなかったと解釈できるように思われる。他にも同様な事例があるのであろうか。

(c)「寛写」は一年に二度、おがみ山で行なわれる「おがみ祝」に関する、①松原村(現天城町。当時は西目間切)が供出する供物の分量、②手々村・金見村・与名間村(西目間切)の各村の供出割当量、等が記されたものである。間切レベルで行なわれる祭祀の村ごとの費用分担(米・酒・神酒など現物)を知り得る貴重な文書である。ただし、おがみ山やそこで行なわれる年二回の「おがみ祝」については、今後の調査に期待したい。

(d)「おはんかなし替合諸入目(仮題)」・(e)「寛」は、花徳村で行なわれる「おはんかなし御祝」に出された米・酒・重などの数量を記したものである。(d)には、「おはんかなしお祝い」参加のために、屋そら神がノロ・大神を迎えに行ったこと等が記されている。(e)「寛」には、ノロ・大神・大せ戸・きんはい・頭立などが、花徳村へお祝いに行く筈であったが、花徳村が遠いので乙名・里主の二人を名代として、御酒と御重を持たせて「おはんかなしお祝い」に参加させたというものである。

以上、大雑把に紹介してきたが、三平・神役・祭祀など不明な点が多ある。今後の奄美研究に期待したい。

安永五年十二月吉日

申ノ年手々村神方居方究帳
乃るからめ樽代

(文書表料紙)

(a)

一米三石

内 壹石五斗

乃るくめ自分

壹石五斗

所中

但金見村相込

一米七斗五升

但乃るく目御扶持米

一夫壹人

但乗馬賃

一普請相調候節壹家内ニ付夫壹人ツツ差出来り候事

但金見村込

右ヶ条所中相合前々ゝ仕置候事

一乃るく目代り合よちき神かなし女子前々ゝ渡来り一門中・所中吟味
之上相究置候事

一乃るく目代り合之節三平江請礼之次第之事

一酒五合 但表方三合并ニ大さじ

但乃るく目代り合之節三平江首尾酒

一重壹組

一酒壹沸

右式行引小はん御酒

一重四組

一酒拾沸

右式行三平江請ニ召仕来り候事

一重壹組

内 貳次

掟神方

貳次

大さじ方

一酒四合

内 貳合

掟神方

貳合

大さじ方

右式行請之節右両人方へ先例通仕来り候事

御礼方之事

一重八組

内 重壹組

引小はん

貳次

掟神方

貳次

大さじ方

六組

表方江

一酒貳拾貳沸

内 貳拾沸六合

表方江

壹沸

引酒

式合 掟神方

式合 大指方

右式行御礼方之節行立之通引酒引小はん・大さじ・掟神方迄相入り先例之通

一米七斗五升

内 ミソふた壺疋代両平

但御礼方之節現米并ニふた代相入り表方江先例之通り

一米貳斗 大さじ方

一同壺斗 掟神方

右式行者布ニ而も相濟事候

右者乃るくめ代り合之節三平江前々右行立之通り仕来り候事

一大神代り合之節者首尾方并ニ請御礼方迄乃るくめ半分ニ而召仕来り

候事

一大せ戸代り合之節大神同断三平江仕来り候事

一重壺組

一酒壺沸三合

内 三合者引酒

一芭蕉布壺反

但三ひる布

右兩人代り合之節乃るくめ方江右行立之通り前々右例方仕来り候事

一きんはい代り合之節大せ戸・大神兩人半分諸人目ニ而三平江先例之

通り

一重二次

一酒六合半

内 壺合半引酒

一芭蕉布壺ひる半

右者きんはい代り合之節乃るくめ方江御礼右行立之通り先例召仕来り候事

一御奉行様并ニ御横目様・御附役様方御下嶋御祝儀之事

一酒貳合

但龜津江差越候首尾酒

一同貳合

但御暇酒

一同壺合半

但仕目酒

一同壺勺

但みきゝ酒

一米壺升

但夕賦

右五行御下嶋御祝儀大はむ龜津江差越候節右行立之通り御仕目先例

之通り仕来り候事

一米貳斗 但女人数ニ相掛ケ御迎之諸人め先例之通仕来り候事

内 壺升

但大はむ方江夕賦

貳升

但乃るくめ方江夕賦着代

貳升

但右同断やソ代

壺升

但右同断油壺合代

右四行御下嶋御祝儀乃るくめ亀津江差越候節二夜分^ニ之夕賦^ニノ右行立之通り先例召仕来り候

[一] 壺斗四升

但亀津御祝儀相済罷歸り候節御迎^ニノ右員数を以諸品相調先例之

通御迎仕来り候事

一やそ神女壺人

一里主壺人

右兩人御下嶋御祝儀乃るくめ亀津江差越候節御迎御供^ニ而召列^列差越候事

おかミ之祝事

一酒三沸式合

一米三升 但右の小はん之内^ニ而相調来り候事

但小はん代

一酒三合 乃るく目方

一同壺合半 大神方

但右式行おかミ之祝之節兩人仕目^ニノ先例有来り之通尤め差^目壺人

御供^ニ而差越来り候事やそへ兩人右同断

一酒五合

但川まつり并ニ上まつり乃るくめ・大神兩人まつり御酒^ニノやそ神

女兩人江相渡シ右酒時々於おかミ^ニ先例之通召来り候事

一大神おかミ之祝^ニ差越候節者御供之儀所中^ニ夫壺人出シ御供差上來り候事

右行立之通り一年兩度之おかミ之祝諸入目先例之通り仕来り候事

砂之祝諸物之事

一米七升 乃るく目方

但七ちやつ代壺ちやつ^ニ付壺升ツツ

牛ばり^ニノ半斤代

一同式升 同人

但式ちやつ代ばん志々

一同壺升 同人

但壺ちやつ代ばん志々

右三行乃るく目方江祝物^ニノ差上シ事尤牛ヲころし候節登志きも、

壺ツ并ニばん志々壺はりも、^ニ相付先例之通り仕来り候事

一同三升 三ちやつ代 同人

但祝物^ニノ乃るく目方江小はん相調^乙名・里主持參^ニ而差上事候尤

牛ころし候年者壺はり半^ニ而相調先例之通仕来り候事

一ミき六斗 四かい 同人

右行立之通り一年壹度之砂之祝之節諸祝物乃るくめ方江先例之通祝物来り候事

大神方

一米式升 式ちやつ代

但牛ばり壺はり

一同壺升 壺ちやつ代

但ばん志々牛はり半斤

一同壺斗五升 壺かい

右三行砂〔之〕祝先例之通祝物仕来り候事

祢りやせ戸方

一米貳升 貳ちやつ代

但牛ニ^ノ壹はり

一ミき三斗 貳かい

右貳行先例之通砂〔之〕祝物仕来り候事

大せ戸方

一同壹升 壹ちやつ代

但牛はり半斤代

一ミき七升五合

金見村祢りやせ戸

一米壹升 壹ちやつ代

但牛はり半斤

一ミき七升五合

右せ戸兩人砂之祝之節例無之ニ付而依頼ニ右行立之通祝物ニ^ノ此節^ハ差

上シ事候

一里主三人 但金見里主込

但壹人ニ付米壹升ツツ壹ちやつ代牛はり半斤ツツ

一ミき里主壹人前ツツ差引

右二口砂〔之〕祝之節祝物ニ付而先例之通り

一米壹升 壹ちやつ代

但牛斤ニ^ノ半斤

右壹行砂之祝之節祝物ニ^ノ掟方^ハ先例之通

一米六升 六ちやつ代

但八ふん

右壹行砂〔之〕祝之節於濱ニ乃るくめ・大神・せ戸三人里主并ニ掟・年寄右人数之前ニ右小はん相調先例之通り差上來り候事

一酒九合

右壹行砂〔之〕祝之御めつかい乃るくめ・大神・祢りやせ戸右三人壹人前ニ付酒三合ツツ里主持参ニ而御めちかい先例之通申上ル事候

外ニ大せ戸并ニ金見村祢りやせ戸右兩人自分ニ而御めつかい仕来り事候

一壹年三度大折目乃るくめ方^ハ入ミき壹折目ニ付而四斗五升ツツ三かい代

都合壹石三斗五升

一ミき二斗

但大戸祢之祝物ニ^ノ里主中沢被請取神かなし之前ニ差上ル事

一ミき七斗五升

但大と祢之祝物ニ^ノ里主福和瀬被請取神かなし前^ハ差上ル事

一酒壹合半

乃るくめ方

一同壹合半

大神方

右貳行折目之御めちかい酒・ミき之内^ハ右酒里主被請取右兩人前^ハ

御めちかい先例之通申上ル事候

右ヶ条之書通り一年五度之折目壹折目ニ付而右通祝物仕来り候事

一米壹升五合

乃るくめ方

一酒三合

同人方

一米壹升五合

大神方

一酒三合

同人方

一米壹升

大せ戸方

一酒貳合 同人方

一米壹升 祢りやせ戸

一酒貳合 同人方

ノ米五升

ノ酒壹沸

右者 一年兩度之ふらはい行立之通り相調里主持參ニ而先例之通り差上ル筈之事

入れ之そて

福前妻

こやくハ

金見村貞之京母

志々かね

志ときせ戸

大せ戸

乃るくめ

おはむ

大神

祢りやせ戸

きんはい

首里母

くもりかね

福秀母

からめ樽

富主母

めとかね

阿かれ之そて

右者てこら座敷右之通り先年座敷いり来り居候通り相片付置後年到り六ヶ敷儀申間敷事候

一神木屋壹軒

右者 先年米前主付ニ而作り調候節者壹家内ニ付壹日ツツかせ夫有之候様ニ此節作替仕候ニ付右米前先年之通り作り調え様ニ所中相達せ候様ニ作調方及手ニ不申候段申出候ニ付所中吟味を以新宅作調置申候後年ニ到り米前所中何様之儀も不申出候様ニ相究置申候為ニ者居かた長ニ書印置候事

阿布木名森之祝之事

一米

一酒

一白米五合 但御志とき

一重

一酒壹沸

内 五合

乃るくめ

五合 大神

但阿布木名森之祝之節右両人仕〔目〕酒右之通り持參ニ而召仕筈

之事

一重貳次

一酒三合

右式行森之祝之節阿布木名村立宿ニ乙名・里主・年寄持參ニ而召仕来

り候事

一やち貳斗分

但仕めニて持越来り候

一乃るくめ・大神

右森之祝ニ差越候節ハめ差人并ニヤそへ之内人乙名・里主御供ニ而阿
布木名村へ差越候来り候

但乃るくめ荷物之供之儀者引夫之内ハ烈越来り尤大神荷物供之儀者所

中ハ夫老人烈越来り候事

一乃るくめ・大神森之祝ニ阿布木名村江差越折目相済罷歸り候節者や

そへ并ニ所中ハ御迎仕来り候事

一乃るくめ新宅ふき替之節者壹家内ニ付壹日夫老人ツツ差出し先年ハ
仕来り候事

一まつり神木屋新宅ふき替所中ハ仕来り候尤脇里主中沢預り来り折目
之節座敷迄相動来り候且又大と祢本里主福和瀬預り折目之節座敷迄
勤来り候事

外ニ祢りやと祢新宅ふき替之節者前々ハ自分ニ而普請いたし来り候事

一御酒貳合 手々村

一御花米壹舁^五合 同村

一御酒貳合 金見村

一御花米壹舁^五合 同村

右者手札御改之節手々・金見より乃る・大神方前々ハ仕来り之通奉拜居方
帳ニ込ル也

一御酒壹ひん

一御取看壹通

右札方與人衆・横目衆・書役衆御差入之節送迎とノ「横目ハ力」

右者神方代り合之節諸人目仕来り居候得共右居方帳無之此節ハ先年ハ仕
来り候通り書印置候尤神座敷之儀段々乃るくめ・大神始ニノ次第次々此

節年寄中并ニ神方・里主・乙名吟味之上相片付申候間後年ニ到り何楚ハケ
敷儀為無之居方帳相認置候以上

寛永五年申ノ十二月吉日

所中

里主 中沢

右同 福和瀬

乙名 藤沢

右同 豊実

年寄 嶺森

右同 嘉幸普

右同 官昇

右同 前幸

右同 政実

右同 前関

右同 傾童

右同 常城

右同 中恒

掟 福貞

一「欠落力」

一「欠落力」

右者乃るく目代り合之節三平大阿ん方へ案内請申上「候」事

一酒三合

一花米三升

右者大神・大せ戸成代り之節案内申上候事

但大さし方酒式合差出候事

一「欠落力」

一「欠落力」

右きんはい成代合之節

一御酒三合 但表方

一同式合 但大指方

右者乃ろく目・大神・大せ戸・きんはい列行之節里主持参ニ而首尾申上来り候事

(b)

天明六年午ノ十月十二日

但山村乗くめ代合日取

一手々村乃ろくめ・大神

但右兩人山村乃ろくめ代り合ニ付御供之屋重神五人・里主老人御

供ニ而山村へ差越候事

但乙名老人御供ニ而差越候事

一手々・山両村乃ろくめ代合之節里主方前以日取問合有来候

一前三日ニ御酒壹対ツツ乃ろくめ・大神方ニ手々村里主相頼両村里主

ニ而御ミ付申上来り候事

一乃ろくめ・大神山村江差越候節三日前三日ニ山村里主差越手々村里主相頼

御供ニ而御越被成度之御頼有之為後年書留置候尤右兩人乗馬之儀者自

馬ニ而差越來候段山村乃ろくめ方被申付候由山村里主差越申出候事

一乃ろくめ・大神山村へ差越折目節差越残屋重人数見廻有来り候事

一乃ろくめ・大神并屋重人数召列候供之儀者山村乃ろくめ老人前々供

老人ツツ召烈差越候様ニ相談之儀有之後年右筋ニ致答候事

一酒壹沸

一重老組

右者山村乃ろくめ手々村乃ろくめ方へ禮方と持参致候尤此以来方後年右分ニ而重々礼方致筋ニ官喜方直ニ承置候

但乃ろくめ并大神兩人・屋重老人・里主老人御供ニ而被差越候ニ付後年

右筋ニ致答候事

未十月十六日

一山村乃ろくめ代合之節

一酒式敷

一取肴式通

右式行手々村乃ろくめ・大神迎として差出候事

一乃ろくめ・大神・屋重人数御取持方之儀者式度喰賄方有来り候由ニ而

候後年右之通答ニ候

一酒式敷

一はつ故飯式ツ

右式行乃ろくめ・大神方御いとりの座へ最前一度差出候尤里主方へも

壹敷有之候後年右通壽ニ相成答候

一折目日乃ろくめ・大神・屋重五人かふり物之儀者夫々召烈差越候人

数供ニ而自分ニ而相調差上来り候段山村乃ろくめ方承後年右壽之答

候

(c)

寛写

松原村

おかミ祝諸掛め

一ミき六升

同人

一酒壹合半

同人

但おかミにわさらい賃米

一米三升

同人

但同日之賃米

一酒壹沸貳合

同人

四口ニ合

右四行松原村_らおかミ祝諸掛_者前々_ら先例拂出来り候事

一酒三沸

手々村

一同五合

金見村

一同壹沸貳合

与名間村

合酒六沸半

右者_者老年二度おかミ祝諸人め右四村割合之通り前々_らおかミ山_江持参_{ニ而}

折目申上来り候事

戌十月八日

(d)

寛政_(五)□年巳ノ九月廿五日

一米壹斗

但御割合入め

一同六升五合

但御見廻御重之内

一同五升 但御酒壹沸代

但御重付_{ニ而}

一同二升五合 同五合代

但里主仕め

一同壹升 但油壹合代

一同貳升 但屋才_{并ニ}肴代

但乃る・大神右両人方へ差上来り

一同五升 但御酒壹沸代

但乃る_{并ニ}大神右両人方へふつくる御酒老人前ニ五合ツツ差上来り

人躰生子迄ニ相掛割付取納致置候

合米三斗貳升

内 六升五合 但金見村へ割合直置候

外ニ御酒貳合拂酒_{ニ而}候

右之拂

一米壹斗

一重壹次

一酒三合

右三行おはんかなし御見廻として差出候残り米時々召仕来り也

外ニ屋そら神人数_者乃る_{并ニ}大神右両人御迎申上来り尤金見村屋そら神右

同断尤御供里主三人・屋そら神貳人ツツ御供_{ニ而}候乙名老人_{ニ而}差越来り

候

右者おはんかなし御替合ニ付諸仕め_{并ニ}御供人数行立通り花徳村へ差越右

入め召仕来り尤相替之儀有之候_{而者}其時々之事筈候先此節之御成替ハ左之
通り召仕候事

巳九月廿九日

(e)

覚

一御酒壺沸

一御重老組

右_者御はんかなし御祝として乃ろ并ニ大神・せ戸・きんはい・頭立御供被
迎渡被差_{マツ}渡筈候得共遠方差越儀難叶乙名・里主花徳村江差越候_而右之訳
申上御祝可申上旨申付遣申候持參重・酒之儀_者右本行員数相調差上置候為
登より先御祝有之候_而も右本行員数持參相済候事村頭々差越候節ハ仕め
相重候事此節始_而之御祝ニ_而候ニ付居長ニ書留置候事

但村中江御高入め相掛り候事

文化

寅ノ九月廿八日

乙名 実 温

里主 福和瀬

但兩人花徳村へ遣し

「北山落城敵打」

徳元 剛

この史料は、識名信升家文書『御教条註解』（八重山博物館蔵）中の候物語一編「北山落城敵打」である。

この物語は他に、豊川善作『萬雜書集』、糸洲家文書『御教条註解』、喜舍場永勝家文書『琉球歴史はなし』（共に八重山博物館蔵）にも収められている。

『御教条』は一七三三年評定所より布達された修身書の類であるが、これに注を付けて解釈したのがその名の通りの『御教条註解』である。そうはいっても実のところ、註解が付されているのは『御教条』の冒頭部分にだけである。しかもそれは註解の名のもとに全く琉球の歴史の概説に終始している観がある。例えば『御教条』出だしの「御当国之儀」という一言についての註解として、隋の煬帝の使者（朱寛・陳稜）が琉球を訪れたこと、琉球の漢字表記が「流求」「流虬」「瑠求」などと変遷してきたこと、天孫氏・舜天・尚巴志が中国の偉人・英雄に比較されることなどが長々と述べられている。他の註解も全て歴史の概説めいている。また護佐丸の伝記にかなりの文章を割いているが、それは「毛氏先祖由来伝」の記述に酷似している。

『御教条註解』は、『御教条』の註解としての本文と、その付録記とし

ての物語集からなっている。物語集には、

「北山落城敵打」

「護作丸姉弟敵打」

「章姉以身奉親事」

「亡父敵打之事」

「孝兄繼母免科事」

「名護親方程順則善行伝」

「具志頭親方蔡温公善行伝」

「王府糸満親雲上山賊を捕候事」

「八重山島仲本にや海中にて魚の助を得故郷いたし候事」

が収められている。おそらく口碑伝説に取材し、それを候文で書き表したものであろうと考える。ただしその中「名護親方程順則善行伝」はその序に「唐宋之名護親方程順則は才智広有徳之人にて其行を後世に伝へんと同郷後字屋富祖親方鄭章觀記置候文書」とあり、「漢文字にて候得は難見して広相時行間敷哉」との配慮から漢文で書かれていたものを道光二十四（一八四四）年甲辰三月に喜納親雲上という人が和文に書き改めたと記されている。もともとの漢文が箇条書きだったので、訳の和文のほうもそのままの形式を踏襲している。「具志頭親方蔡温公善行伝」は箇条書きこそされていないが、これを書き記したのは「名護親方程順則善行伝」の筆者と同じく鄭章觀という人であり、末尾に「嘉慶十二年丁卯四月十五日鄭章觀謹誌之」とある。この二編はどちらも伝記風の読み物になっている。「護作丸姉弟敵打」は組踊「二童敵打」の物語版である。

「章姉以身奉親事」は組踊「孝行の巻」とともに嘉手納町に伝わる屋良ムルチ伝説に取材したものである。この二つの話は沖縄芝居にも仕組まれている。ただしあまりに知られた話であるので、例えば歌劇「泊阿嘉」「薬師堂」が候文物語「恋路の文」を原作にして、それを当時にして新形式の歌劇に脚色した事情と違い、すでに舞台芸術としてあった組踊を芝居に脚色したのであろう。護佐丸のほうは大宜味小太郎・真喜志康忠主演の「護佐丸と阿麻和利」、屋良ムルチのほうはでいご座の「屋良ムルチ」として上演されたことがある。どちらも方言セリフ劇である。しかし「北山落城敵打」のほうは確実に史劇「今帰仁由来記」の原作としてあった。このことはこの方言セリフ劇の初演当時の新聞資料（明治三十五年前後、琉球新報）によって明らかである。またそのことはこの劇の仕組みの点からも言える。それはともかくとして、口碑伝説・組踊・候文物語・沖縄芝居がそれぞれの影響関係において線で結ぶことができるということは興味深い。

『御教条註解』に収められたこれらの物語はその主題を「忠」「孝」に傾けている。これは『御教条』がその効力を有していた時代の要請・制約とでもいうものであり、また『御教条』の註解を目的としたこの史料の内容に沿った形で物語が収載されたということでもある。しかしここに紹介する「北山落城敵打」は、逆臣の謀叛によって城落ちした若按司とその彼に忠誠を尽くす臣下達の物語であり主題が「忠」から外れていないとはいえ、沖縄の文学作品の中でその筋展開の奇想天外さによって異色であるといえる。

凡例

- 1、原文にない句読点を施した。
- 2、誤字については、（ ）に正字を付した。
- 3、脱落については、「 」にそれを補った。
- 4、重複・余分な字句は、それをへゝに括った。
- 5、2・3・4については、豊川善作『萬雜書集』中の「北山落城敵打」を参考にした。
- 6、変体仮名はすべて、それを現在の平仮名に改めた。

「北山落城敵打」

識名信升家文書『御教条註解』中

北山之世主今帰仁按司と申奉る賢主は昔、文武之跡を鑑みにして万機之御政穩にして、高下末々迄奉感服、御代長久奉仰居候処、御歳六拾にして御太子御誕生無之に付、是のみ常々被掛御心候処、既に御病氣重被成御座、諸臣共御召寄被仰聞候は、私儀嗣子出生無之氣之毒に存候、然共室胎妊にて候間、出生之子男子にて候は、世継させ、若女子にて候は、諸臣之内有徳之者撰立私跡を可為継候、将亦此節之病氣殊之外重、快氣を得候儀無覺束存候間、万事宜敷取計可被致由被仰聞、無間も被遊崩御候付、諸臣歎居、御世継之事共如何可仕哉と、朝夕后之御平産を奉願居申候。其内山田大主と申人は自ら大位を副度存望にて群逆之企有之、潮平大主と申者は素より忠義之厚者にて、御平産之御子御男子にて御世継有御座との祈願にて昼夜城内に被動居候故、山田輒く所存相遂候儀不罷成、漸月日を送候内各宿願之通御世子御降誕御座候付、山田へは弥逆心差発、早々城を乗取不申は御出生之御子御歳比に被為成候は、猶以存念難相遂儀と存、俄に手下之者共千余騎引率今帰仁を差て打立、城之四方を二重三重取囲、様々時之声を作り攻懸候得は、城中へは御七夜之為御祝儀諸臣集居候処、俄に時之声響候得は、如何成事と打驚候内、門番之者走來、山田大主大勢を引て早門内迄攻來候由大に喚候得共、素より大平之慣にて用心一切無之可働様不罷成、禁中上へ下へと致散乱候付、后可被為成御手術無之、彼手に掛り御恥辱を受候よりは逆も可致自害と御子を抱井川を差て御出候を潮平見上、御子を潮平へ御渡候て、御方此子共に忍出随分隠れ居、成長之後今日之仇を報させ可給候、且又此七々

冷暑之玉は先代より之宝物にて、父按司別て御秘蔵被遊候玉にて候間、是両親之形見逆成人之後相渡可給由御頼入、頓て井川に御落入為被成御事哀至極に候得共、大軍門内迄攻來候由、兎角可奉助様不罷成、漸御子を抱て一群掻破り忍出候て、本部間切へ差越本部大主と申者之宿に奉隱置候。彼本部へは家内差合之儀有之、御世継之御祝儀へは不罷出候故、件之次第夢更不承候処、潮平御子を抱來候て巨細之事を承、齒をこひしはり爪を搔居候へ共、最早事洩候付、無是非兩人にて奉養、いつしか被成御成長彼逆賊を討亡し此憤を止可申哉逆、寝も寤も只管此事のみ歎居申候。扱又山田大主事、宿願之通城を奪取為申事候得共、嫡子若按司之行衛不相知候付、寢食不安、度々廻文等差通、折角致探束候得共、八ヶ年至迄不相知候処、如何して承候哉、若按司本部之元に隱居候段承、大に怒候て、本部事素より忠義之者にて若按司を隱置、成長之後我を誑し申巧に候間、片時も早々差越可捕來由呉屋子と申者へ申付、討手に差越候手組被致候。此段早速城外迄相聞へ候得は、前君之御高恩深相蒙居候百姓共は、若按司之御行衛無之上は兎角御程比之後又々本之御運を可被開儀も可有之哉と深願仕居候処、件之次第別て残念に存、今帰仁之御運尽果為申哉逆、皆々不敷者無之候。其内かな筑と申者余り口惜敷存候、早々本部へ差越潮平大主本部大主兩人相逢、事之様を細々訴聞候得は、兩人打驚、如何可仕哉様々謀事を致評論候得共、可働手筋無之、若按司へ申上候は、惡逆無道之山田主公我等共奉隱候段聞及、討手差越候致手組候由、只今彼元之百姓共訴之為罷越居申候、右に付兩人様々相談候得共、山田へは当時権柄を得候者にて嚙々大勢寄來候へは、味方は兩人にて如何様相働候ても打死之外絶て無之、左候得は御世継之儀不相叶、我等存命之詮無之候、依之私共相考候得は、御自身は布衣之御姿に御やつ

れ中頭表へ御落行、誰そ御頼居候て、時節到来次第御帰被遊度奉存候、未御年若之御事候得は、私共へも御諸共に差越隠居候て、時節可相待儀にも相考候得は、拙者迄も行衛無之上は山田疑相立、如何様之事歟出来可致も難計候間、兩人は爰元に罷在農夫に罷成、山田疑相晴させ候て敵之模様を伺ひ、夫々之謀事を以時運到来次第奉迎度奉存候、如何被遊思召候哉と申上候得は、誠にきれん之子は麒麟に成候儀にて、無双之御聡明故、夫々之御計謀御心中に御決断被成候て、誠に無二之謀事候間、私へは北谷間切へ差越随分密に隠居候間、御方等には此元にて万事宜く取計給度由被仰聞、御泣哭にて御立別被成候。

第二段

若按司へは御衣裳等御改、平人之御姿にて北谷を差て被成御発足候。本部より北谷之間式拾里余之道程にて、其翌日屋良村被成御着、御名は岳原と御改被成候て、彼村之主人砂辺子と申者之家に御立寄、私事祖親より困窮之者にて候処、父母に後り無頼方身に罷成、為一身方々致渡世罷在候得共、未若輩之者、日々之飯料調兼、至極難儀之体にて候間、御憐愍被思召、御素立可被下儀も候は、随分御奉公相勤度由御頼入被成候。此時御歳八歳にて至極困窮之体には候得共、御容顔可似者無之候。且又砂辺子と申者は屋良村之領主屋良大主と申者之従にて、父は段々為差立功勞も有之人之子にて、脱体廉直にして朝夕学業相勤居候処、男女之子致出生居候処、男子は不慮致病死候付、母一人にて女子相素立居申候。名は真玉つ迎、差花閉月之姿にて候。扨て朝夕毎に事て孝行を尽し候得共、砂辺相果候以来家内漸々致困窮、召遣候下人迎も無之、物毎思様不

相達候処、件之次第別て幸に存、叮嚀に相素立置申候。斯る処此屋良大主之娘婚姻之由にて、砂辺母子へも被相招候付、当日岳原へも相列三人共彼元に為祝儀參候処、此聲は喜舍場子と申者にて、武勇之嗜計にて弓矢之勇別て勝手に有之由にて、客人共より何卒嗜之程見申度由望候付、喜舍場左程之事にては無之由にて弓を取寄、前なる柳三番め之枝根元之三寸真先と約諾にて、漂と放は的不違射落候得は、聚人扨々神妙成嗜哉と致讚美候を、岳原側に御立被成候て左程之事をと思召候得共、主人達之事にて御照笑被成候折、亭主より弓矢を内へ可取蔵と被申付候付、御戲之体にて天近く飛行大雁を漂と射落被成候得は、人々目を驚せ如何成人にて候哉と被相尋候得は、亭主却て痛入、是は從砂辺子下人にて候、素より件之道は不存に候処、犬之齒にのみの当り申様に候迎、岳原を叱て追退申候。扨又砂辺母子、ある晩方傭と亡砂辺事共思出眼中泪を含居候付、女子真玉つ如何思ひけん今日は何とや覽物不樂有之候付琴を調部て奉慰度由母へ申達、最靜に琴を調部候得は、岳原へも同思之御有様に、彼是と難御寝入俣御起上り、近聞召度と琴をしらへ候障子之後に被御參候得は、無程琴之一弦切候付、真玉つ母へ云けるは、此弦常每不相用、殊に破候ても無之候処、則切候儀不審に存候、琴之弦は何歟不思議之人來候歟、又は禍福之瑞兆より切候歟、依時に音之替候も有之由、是定て障子之外に奇異之事有之筈と存申由候得は、母承弦は依時に左様も可有之候、是又外廻之戸も堅固相閉候上は、聊も心に懸間敷由申慰し候得共、真玉つ猶も不審に存障子を押開候得は、下人岳原障子之外に被罷居候付、汝何迎起上り独り被罷居候哉と被相尋候得は、何とや覽今夕は難寝人、殊に琴音之余り面白相聞へ候得は無此上御上手と存、近く承度如斯候由被御答候付、承度候は、内へ入候て可承由被申候得は、早速無

御遠慮御入、爰彼と之御嘶段々被成候内、真玉つより汝も琴を調部候哉と相尋候得は、私事素より両親存在之時分は家内も少々廻居候付、折節少々習置申候、最早程遠打忘り為申筈候得共、先可奉備御耳迎、頓て一段調部被成候得は、真玉つへも劣り不申候故、母子致讀美居候処、無程相畢最早深更に及申候間御免可被下由にて御帰被成候得は、真玉つ残多存今一段と望候得共、其上は不存之由にて御断御寝座へ御帰り被成候得は、真玉つ其つま音之常ならざるを承候得ておわんし被成候得は、大海之龍溝田に隠て大雨を待人天上に飛上り申度との典禪にて、是定て尋常之人にては無之筈と存候儘母へ申入候得は、母も両親存在之内いか程栄花之素立にても四五歳之内夫程之稽古は無之積候処上手に罷成候儀不審に存候由、且又氣量才智等迄余り立替、如何成者之子にて有之候哉抔相語候て終に相休申候。又其後彼母子、式（或）夜之夢に八拾計成白髪之翁枕元に立寄被仰聞候は、岳原事当分其方下人に罷在候得共、後年大位に可登候間、女子へ致縁組可置候、末世より之御定にて候間、早々可相調候、我は天帝之御側詰居候底筒男命と申翁にて候、汝等心之直成を天帝御感を以我を御差遣為被成由にて夢打覚、不思議之事と母も真玉つも心中不審に存、如何様天帝之みす（ゝ）れにては無之候哉、又夢と申は幾様にも見るものに候得は左も可有之と語る計にて罷居候処、又其翌日も同篇之夢を見危敷存候処、又々其翌日迄打続候付、最早靈感之誠と存候得共、兩人共言葉には言出不申心中思案し居候折、隣家之老女へも件之夢三日打続候付、余り不審に存見舞に參候て、私事至極危き夢見候付態々參上為致由と申候は、一昨日より昨日迄天帝之侍神迎白髪之老人御下り、御娘をは岳原へ末世より姉姉之御縁にて候間、早々御縁組被成候様委く可申上由、而夕同篇之夢を見候得は、心には危敷と存候得共、夢

之空事をと存悶居申候処、到夜前も又々右之翁御下り候て、汝事両度迄申聞候得共并々と罷在候儀甚難存当候、却て可及難儀候間、明日は必罷出可相達候、誠に天縁成印は、岳原左手女子右手に天帝之御判を以兩連の印有之候間、是を以可致決定と可達由にて打覚、此上は誠に靈感成儀と存候間、此段申上由有之候付、母承却て打驚候て、私へも同篇之夢三日打続不審に存申候、且又娘右手に片輪之様成痣有之候得共、常之痣と等閑に存候由致返答なから、兩人呼寄左右之手引比候得は、色紫にしてまるき判也、則一つ兩判之様相成候付、此上は少も無疑靈感成儀と存、兩人へ此段申聞候得は、真玉つへも此次第夢に見及、且岳原へは右之次第被聞召付、是定て仏神之御格護にて昼夜之宿願相遂候佳瑞と被思召、兩人共早速御縁組被成候て、其日は四人共悅着之余に致祝儀候。此時岳原御歳十五、真玉つは十四に罷成、婚姻之儀は来春三月と相究置申候。

第三段

山田大主若按司本部大主兩人を捕させ可申と、呉屋子と申者討手之大將にて本部之元へ差遣、本部大主之家取囲候得は、若按司は無之、本部大主潮平大主兩人農夫之体罷成居候を捕付、今婦仁之様列来候付、山田か前へ引出し、段々責方を以若按司之行衛相尋候得は、兩人少も慌之色無之、潮平より、私事当城御仕合之時は有合為申事候得共、不慮時之声高相聞へ候付則驚入、取ものも不取敢後之門より逃走候故、若按司之次第少も存不申由、且又今婦仁之御連尽果候付ては早速当君へ可奉仕之処、此兩人は余臣に替り先君之身近被召仕候付、今更致御奉公候儀難忍、一生農業を以相終申度奉願候、左候て各子孫よりは朝夕当君之御奉公相勤

させ申度は又奉願候由申述候得は、山田承兩人共農夫之体に返答之面白相聞へ候故、潮平に向、御兩夫事先君之身近被召仕候段は私へも委細存申候、忠臣は二君に不仕と之御所存御尤之儀致感、心候。随分御所存に可応候間、御子孫よりは朝夕叮嚀に召仕申度候、若按司之行衛無之寝臥不安に存、件之次第幾重にも御免可被下と致挨拶候得は、本部又々罷出、若按司之行衛は私委細承申候、当城御仕合之時后井川へ零落之砌、並里下庫理と申者行逢、御子を受取忍出深隠置候處、彼並里無程致病死、家内之者斬罪之御廻文度々拝見いたし、万一洩聞へ之儀共可有之哉と存、本部崎之海に挑（跳）入たる段承り申候間、何歟世話之可有御座哉、誠に大平之御治世、只高枕遊樂御事のみと奉存候逆色々美話を盡し候故、山田大に喜び、雨天之月を見る様にて打笑、酒肴を以兩人を厚くもてなし、日晩天成候付兩人暇を乞出立候得は、御前に人々市よりも多相集候付、何様之儀にて候哉と相尋候得は、其集居候者共言葉は無之只両眼泪を含候付、定て本之御代を奉願居候者共ならんと存、潮平人々に向て、我等は今日当君より数盃之酒肴御給へ、晩天難歩早明日に成東方之日を照し申度打戯候体にて申達候得は、泪を含候者共喜之色をなし候て、一声之答に、日には東海よりいまた御出無之、其東海之陸地にて候は、我等一統に列行候て注進申度存候迎、言葉之裏に義情を顯し候付、兩人無限喜び罷歸申候。山田は兩人之口上を信し、最早若按司むくつき魚之腹に死候上は、何之憂か可有之と、朝夕後宮に酒色之遊興にて日を送居候處、国頭間切之奥平と申者、火術戦場之助にも可相成候間、城中に御召仕被下度訴に罷出候付、いつれも奇異之事に存、山田か前へ呼寄如何成火術にて候哉と相尋候得は、奥平つくばへ候て、私事当君之御奉公随分相助申度候得共、何之嗜迎も（無之残念存候處、或日用段に致他行夜半

時分罷歸候得は、私宅に出火之様相）見得候付則驚人走寄見候得は、火事にては無之唐鳩之様成もの、身は火之色にて竈之上に罷居候處、頓て家之隅へ飛入候付、いか様火玉と申ものにて候半と致驚動居候、兼々右防之仕様老人共嘶之通、家之四方へ大桶を居き水を入椰子之えたを浮置候付、其翌日家之隅より十八計成女、紅衣之粧にて頒（傾）国之姿なる者罷出、我は御察之通火玉と申靈にて候處、四方へ椰子を浮候桶有之候付、法力を行候儀不罷成、無是非罷歸申度候得共又可歸道無之、至極無為方仕合候間、一命御助四方之桶を取除給度由にて泪を流候へは、屹と此節汝を殺て後を絶し可申候間左様可相心得と申候付、此女至極驚人、左候は、秘伝之火術を恩報として教上候は、何卒御憐愍可被致と頻に被歎慟候付、相教候は、可相有通之約束にて右之法術を学段々論候處歴然之事にて、四方之はつを取除追出候て又々本之通はつを居直右伝法相遂申候間、先つ可備御覽迎口に封文を唱ひ候得は、則十間計に火煙立上り恰も山を焼く如に候得は、山田を始いつれも妙術と存、山田か為に政事を進酒色を禁候者七人捕取させ前なる山野へ引出、山田か封文を唱候處則十間計煙立上致焼死候付、山田大に喜び又々忠言申振候者三三人相掛候處例に不連（違）致焼死候付、自分并氣に相叶居候七人に為致伝受、火術思様相達候へは、中山之官軍数万余騎寄来候得共、いかてか此七人に可向と、山田始諸臣共高枕安樂のみして一刀之用意迎も無之日々驕怠増長し、折々家内々々罷通百姓之妻子美麗成者致姦淫、殊に不時之課役等申懸候付、百姓共朝夕暴政を恐、生ながら山田か肉を喰度旦夕歎居申候。扨潮平本部兩大主は、疑惑を開かし候てより猶々指を折間も無之敵之様子を伺候處、朝夕安樂之段承、天運到来之時節と致喜悅、刃名地と申者使者として文を以若按司を奉招上候。彼之刃名地其文を受取早速北

谷と差越、砂辺子か家相尋若按司相逢申度由致案内候得は、夜之九つ時

分にて若按司被為休候処則御起上り誰そと御尋被成候処、本部之者辺名地と申者、潮平本部兩人より使之由にて右文差上候付、御覽被成候。

謹て奉細封候。離御膝下以来、昼夜心肝砕石中火中願望水中窺計て詮思慮可応之機術無御座、空送光陰処、時運到来哉、敵城は朝夕酒色のみ為安樂、防当之用心無之段承、將亦味方は本之軍士日々差屯及一万余騎候間、早々受御下知軍事相調申度深重奉待上候。誠惶敬白。

五月十五日

両輩謀穿

尊公鳳上

右御覽畢て、再運到来、此時成就之事と御喜び、翌朝故郷へ難去用談有之、親族より之使者尋来候間、三ヶ月は御暇可被下と主人へ為致訴白候得は、母子へも難離之余波御座候得共、無是非三ヶ月之暇被相渡候付、若按司早速御発足之御用意被成候。真玉つは結縁以来朝夕暮居候処、三ヶ月之間如何して可相待哉と被存涙を含られ、若按司も天縁之上は両袖浸して、御互之おなじみは則海底之貝雖然、一日も油断難成大義之事候得は、御発足にて、半里程御通被成候処、如何被思召候哉、三ヶ月之暇を得罷出候上は何之氣遣も無之候得共、謀計之儀に付ては日延之事も可有之と被思出、又々御立帰真玉つへ被仰聞候は、此玉は祖親之形見天下之宝玉に候間、罷帰候間は是を懷中して喜状を可待迎御渡被成、直に本部へ御差越、潮平本部其外之軍勢御召寄、破敵之備有之候故計事被成御座候処、敵方火術を以防敵之備有之候故朝夕酒宴遊樂して日を送候由、早使之者申来候得は、群臣共魂を失ひ、如何して其術相破可申哉と、旦夕御吟味之最中なり。

第四段

去程に真玉つは若按司御離袖以来、朝夕紡織之折々は此玉を被録一日之過るも千秋を経る心地にて、兎哉角と相暮候内早三ヶ月も打暮候得共為何様子も無之、母は此兩人花や月やと相頼被居候処、期月過去候よりは母子涙にむりて様々思煩昼夜心中致迷乱、只旦暮歎居思ひやるかたなく、屋は各紡織に紛候得共、夜暮よりは母子頭を並ひ相語ひ、鳥鐘を聞て思を増之種子となし待過ざる有様也。昔花子と申女は、吉田之小將とや野上之宿にて形見之扇取替し、すくにくるひ身になって、欄干に立つふして其方之空よと詠しとかや。一夜之契だに斯有しを、まして佳偶天縁殊に漸瀆之御事候得は、女之身は朝夕煙上に立暮し夕暮之思ひは若打帰るあた波なりは、只御身を恨みらるゝ外之事なし。扱此玉はしなか大祖より形見之玉と云し上は、人岩木にもありねは何違ひさるとは思ひとも、暇之月も打過て夕之数は重ねとも、あたし形見玉乃緒と共に消なましものをと様々思ひつゝ、暮過被居候処に、屋良大主之賀喜舎場は、或時屋良之元にて真玉つか琴を調部候を見候てより以来心を迷ひ、人間僅之在世に真玉つに一夜之枕を並ずして一生相終候儀至極無念に存候得共、真玉つへは妻之又從にて人倫之道にも相迦り候故、可黙止と存候得共、恋慕之思ひ身に余り無為方儘、媒氏を以妾にいたし度段々致相談候得共承引不致、可仕様不罷成身をやうなき者と思ひくたし、此上は不及是非儀と存早や相止申さんとすれは猶々思ひ之やるかたなく、利話之人を糸金にて相頼相談申遣せ候は、岳原へ堅契約も為有之筈にて返すゝ難申入候得共、此人玉を以身替になし、期月を過して反情を察しらし候上は、春の梅また鶯を通らひ候外無之儀存候間、能々御究定被成、何卒一

命御救を以被応兼意度、無和理頼入候得共、彼母子貞列を守こと白玉之如し、則怒立、扱々人間之百行は人倫のみ、去人之有無には相拘不申、男女共に玉燭か心に相叶候儀專要也迎相叱候付、喜舎場承此上は何分相働候ても所詮無之体見及、夫より狼藉いたし候企にて、嘉手納村之前に奇桃院と申寺有之、其住寺随柳和尚と申僧へ色々之賄賂差遣候てケ様々と致相談、又砂辺近所之者共三人へも賄賂を〔以〕頼入、岳原事今迄行衛相知不申無覚束存候処、何迎祈願杯不被成候哉、奇桃院観音様は御奇特に御座候間、彼御寺へ御祈願被成候由勸させ候得は、母子も此勸誠実なる儀と存、彼是と仕候得は可相叶儀も可有之哉と俄に思立、兩人遙々と出立、奇桃院に参観音菩薩に致再拜候て、おしん拜候得は、両三度南無以法威助難み之御札にて、真玉つ致悦着母に向て、此おしんは御法術を以母子共に難儀を御救被下由候間、此上は頓て喜を得もの迎致悦着居候処、此随柳和尚此所に参、女人達何之御祈願にて候哉、又おしんは何之御札取候哉拝見いたし度望候付、母其御札を取て三度又此御札候得は念願相叶可申と喜び候迎和尚へ見し上候得は、和尚此おしんは石連星迎仏法大に忌申候、是を以考候得は、御祈願之者行衛は南方にて狼虎之食物に相成候半と、段々不吉之故事を引申入候得共、真玉つ幼年より学業之誉あり、殊に卜筮之学業無双之者迎露不知、只虚言を語るのみに罷婦候。真玉つはおしん之根元委く母へ申述、言慰して帰んとする所に、門は閉置候付、右住寺へ申達相聞させ可申と又御寺へ返り候得共、和尚其外一人も不罷居、高声に案内仕候得共答候者無之可致様不罷成、定て此和尚は先刻之空言に考候得は暴悪之者に候得は如何成事か巧候哉と驚歎いたし居候内、天上より一魂之光地下に下り、拜上候得は寺中之御観音にて、鉄棒を以二門御打破被下候付、御助を以二門へは罷出候得

共、外門は又々閉置候付、此上は難遁と存猶々驚歎十方を失候内、一方より喜舎場刀を抜来、汝等我丹誠を以段々万金を尽して頼入候得共承引無之候間、兩人を打殺此間之憤を休め申さんと寄来候得共、承引無之候間貞列を以死を忘り候心底見及、狼藉を行候儀不相叶、若哉女之自害せんと恐て喜悦之眉を開て相諭候趣は、梅桜咲開候得共見る人なければ空色也、賢人ありとも用ひざれば是空士也、君麗顔ありて夫なければ是空女也、三空は三害之媒なれば各其所を得させ候哉、又我か無双之武業を以君か譽学に押合夫婦之結縁いたし候は、令名後世に残して子孫安楽ならん、何卒先儒之一言を忘り早々御請可被成由申候得共、真玉つも少も打笑母之耳元にケ様くと申候得は、母は色を失ひ兎角之存付も無之候処、篤と案するに只女之貞烈を全して死を遂之心底致合点、喜舎場へ向て、我等事此間段々親切なる御相談も致忘却、先儒之一言專にして浮世之事をも不顧、誠に愚痴之至と今更存当申候間、一時之暇を得御請可仕と申入候付、喜舎場夢にも不案喜悦不斜打笑、是よりは御互に何之憂患あらん、且又此寺住寺は致他行私にて留主承候間、御茶杯を上可申由にて被携候付、此上致異変候は、却てあしかるべくと存、無是非被列参其寺之大座に図〔円〕居して相談候内、真玉つ申候は、私儀此間より段々御相談有之候得共、岳原へ致縁組其一家に嫁儀恥辱に存御断為申上事候へ共、岳原へは最早今生に罷在候とは存不申候間、今よりは貴公を可奉慕候間後來万事宜奉頼候、乍恐此間夫婦之取合為致同前候得は、早々致婦家身を清め此程之汚塵を去らし候て、婚姻之式礼は仰之儘可仕候間、御兼約之一時之御暇は可被下と申候得は、喜舎場思様に帰家之上は異変可致と存、今日は当所にて三人廉直に家政を談候て、明日御帰家可被成候、今日帰上候儀曾て不罷成由無理無法に怒立候付、真玉つ最早

難凌得と存、空敷恥辱を受候よりは速も早々可遂自害と心中悲歎を尽候

得共、外は喜之色をなし又々喜舎場へ申候は、御請申上置候上は兎哉に

も角にも御座候得共、返々も穢汚之身にて奉逢候儀不能本意事候間、御

寺之後にて手水を遣候儀迄は御免可被下由しみやかに申候得は、喜舎場

も是迄を相断候は、則遂自害可申と存、随分可致許容候間沐浴相落候は

、可罷帰迎、色なき花に匂を添候得は、母子は早速御寺之後に廻り、真

玉つ母へ申様は、我等宿世之業困有て度々かゝる逢憂身候儀、最早天運

今日迄にて終候半、早々自害可致と存候得共、又老体成母一生苦患に逢

させ候儀難忍儀と悌哭して血涙を流し候得は、母も此段は兼てより自害

に究置候故、早々山に可罷登迎、縄をひろへ木之枝に縄を懸、最後之涙

は母にも難止、嗚呼天堂に人間に生席上に死を全する事不能して、かゝ

る致犬死候哉と母娘之顔を打守、真玉つは又母之顔を打守り、兩人声を

揚させ致悲歎候内、親泊之翁迎、素は故砂辺子奉公人にて候処、行歳六

拾にして当分読谷山之内渡口村へ罷在申候処、其日用談に付て御寺之後

之道より罷通候砌、女の啼声之危敷相聞へ候得は、かゝる寺山之内に女

之声別て不審に存得と承候得は、主人砂辺子母女之声之様有之候付、則

石垣より首をのべ、早速隣家より橋を借來石垣に懸越入、何様之御事に

候哉と申候得は、母子既に首を鹹んとする所に、翁後より抱止候得は、

顧て大に喜ひ、其巨細を述候隙も無之一人く橋子より卸候得は、漸虎

口を忍出必死を相免り、再生之天運ながら只夢路をたどり行心地にて遥

々と通り行候て、事之首尾先細々申述候得は、翁承魂を天下に飛し候て

被申候は、此喜舎場事、家財之富饒成を頼て乱に権柄を振、殊に惡逆無

道の族、是迄にては相止申間敷候間、一刻も私宅へ御越御隠可被成候、

究定御宅は此奴相集り如何成汚計かあらん、一足も油断成間敷とて三人

打列読谷山之様差越、親泊宿に罷在申候。

第五段

扱此喜舎場は夢にも不存、只今宵玉之肌を添候て千歳之齡延ん迎、今や

今やと折角待居候得共、何之物音も無之候を余り不審に存、御寺之後に

廻り爰彼走廻候得共、人影も不相見得、定て山に隱居候半、釜中之魚如

何せん、取出は則母は切捨、真玉つは引列行んものふ迎、山に登四方八

方行廻候内、頓て毒蛇に足をまかり候て大に呼はり候付、山上近隣之者

人々走集り折角致療治候。其内先刻橋子を借候者へは喜舎場惡行之次第

承居候付、是天より所戒之災にて候間、療治にも不及絶命可為致と申者

も有之候得共、流石人間之情意難捨置、彼家内迄相届候付、家内にて段

々致養生漸片足相挽候迄にて致助命候。其後も惡行不相止、或夜惡克之

者數十人彼砂辺居宅相囲致深索候処、只空家故則怒立、家財悉焼尽させ

候儀、誠に人外之至候。扱又砂辺母子は翁之宿に罷在候処、素より貧苦

之者、殊に此二三月之飯料続兼候体見及、老苦之者に難儀を懸候儀難見

忍候得共、居宅は喜舎場為に被焼尽候付、無為方罷在候処、長浜村之楚

辺下庫理と申者は本宗之從兄にて、家も豊饒に有之候間、罷越相頼候得

は兎角可相素立と存、母子遂相談此段翁へ申入、此程之礼とも厚申述、

袂を濡して立別れ、直に楚辺下庫理之家へ罷出、此間段々逢千苦に居宅

迄被焼尽、無頼方身と罷成候次第具に申述候て、是非御救被下度頼入候

得は、楚辺殊之外怒差発、汝乞食之様成身として我に對し從兄と申懸候

儀甚心外之至候、早々可罷帰と様々致惡口候付、以之外失面目乍泪立退

徘徊する所に、翁之宿よりは是迄道之程も頓て三里之事故、暫し足を休め

ん迎其隣之町屋に入申候処、其あるし之弟へは折節楚辺之家にて母子之次第承候付、帰来其段あるしへ委細申聞候得は、あるし甚不便に存最心実に茶杯進め、母子并あるし其身(弟)四人段々叮嚀成嘶共して相慰し居候砌、彼楚辺下庫理之嫡子迎拾七計成者店之前より罷通候を、あるしより招入、当分御親子様へは富貴にして栄華に誇居候得共、不頼母敷儀と存候、誠に本宗之御從迄は近き御間柄候処、是長け之御叔母御救無之儀言語道断に候、人として件之情意畜類よりは却て劣り為申と存候由申候得は、彼二才甚及赤面に額に汗を流し候て、私事致他行件之次第夢更存不申候間少し御差扣可被下と申入候て、家に罷帰兩親へ歎懸候付、專人恥をも恐候付漸使を以招帰候得共、母子へは先世に業因有之候半、無頼方身に成共立寄候儀罷成由申入候得は、彼二才罷出頻に招候処、最早無頼方身となれば乍恥辱一命之為罷出候処、今先之御返答無此上致迷惑候、畢竟はかなき命之存命候所よりと心中必至と致迷乱、向後御頼申上考無之候、我等は是より直に罷帰可申候間、此段可申上由にて相断候得は、使之者又以可申開様も無之、空に立帰右之段相考(達)候得は、楚辺夫婦驚人早速店へ罷出段々申詫候付、母子へも漸心を取帰し無是非彼元へ頼居申候。然処嫡子へは真玉つか美敷体見及、是又無限致執行、父母へ申候は、我彼真玉つを妻に仕候様被仰付被下度候、若哉所存不相叶候は、外に妻を求候儀曾て罷成由歎訴、夫より恋慕に悩され打臥候付、楚辺夫婦嫡子之事にて是非可応所存と、母子共へ段々致相談候得共、岳原と申者へ致縁組置候間彼に違て御請申上候儀難致候間、別に御取計可被下由申断候得は、独子死境に相懸程之事候間何卒一命御助可被下と頻に被申懸候付、母子は必至と込入、一生之内少心を安し候隙無之胸中致悲歎、此涯迎も何方成共出去申さんと存候へ共、是より罷出候

得は、彼喜舎場又々重悪之企いか程有之候哉と、嗚呼出は虎人は鬼、誠に浮世は難渡事迎、互に涙を洩し居候得共、楚辺夫よりは稠敷預催候故、真玉つ無為方儘、我一人致自害候は、定て母一人は漸之素立方可有之と存、致自害候手段致謀計候て、母へ申候は、我等事此程喜舎場逢惡行候得共漸凌来候処、又々危難に入候付ては、兎角天よりも救ざる之禍ならん、縱令此難は漸相済候ても又々いか成逢苦難に候も難計存候間迎も御請被仰上可被下と申候得は、母大に驚大義を曲け候儀曾て罷成迎心中悶入居候処、眼を閉なから一計を案出し、汝此所存にて候は、我嬉敷存候迎則御請申入候付、彼夫婦独子所存相遂させ可申と致喜悅、明日婚礼相調候て可然哉と又々相談有之候付、真玉つより、拙者事岳原へ堅致縁組置候処、五月中旬に三ヶ月之暇を以致帰郷、最早期月も一重之夢を移候得共罷帰不申候付ては、致存生候儀有之間敷存候得共、万一帰来も可有之哉と御断為申上事候得共罷帰不申候付て致存生候儀有之間敷、無和理預御へ存候得共、万一帰来も可有之哉と御断為申上事候得共相談候故御請申上置候間、先明日は読谷山之美崎に罷出、岳原靈魂に致祭祀候て、翌日に婚姻は相行申度由、実等敷致返答候得は、夫婦并嫡子へは人間之情意左も可有之と致称美、夫より明日美崎へ差越致祭候致手組候。真玉つは岳原事のみ待託(凭)候処、音信も無之候付ては此世を隠たるや、又先日御観音のおしんは大吉之御札に候得は、若相叶可申も可有之哉と是迄待居候処、斯る無情へ之のみ之難面に逢候付ては、案計之通海底のみくつになり九泉之下にて御待可申と極居申候。乍然一人之母に先達候儀歎之上之歎にて哀り至極心中消入計候得共、天上よりの契不浅故候得は厭てもいとてはてたる明日迄之命に候得は、母之寝たるを窺ひ独起上り、首にはけたる形見之玉を打詠候て、見れ共思を重る

種子になり候得は、明日携はんにはしかし迎取濟、夫より窓にもる月を御覽して昔なる事迄被思出、一生不識君玉面を花落黄昏空撞門と云しもわれ程之悲歎には有間敷迎、寝も寝られずして只明日を待居申候。

第六段

翌日楚辺夫婦、并嫡子楚辺子、砂辺母子、其外供之者七八人召列美崎へ粧出、彼之果涯に段々供物相備候付、真玉つ是迄今生之別候得は、偏に思ひを染たる事にて、祭に取付可申と手水を遣候体にて、忽海底に打入候得は、人々色を失ひ、母悲歎に堪兼、我一人残て重て憂目を見せん哉迎、共に落んとするを人々相扶け、又嫡子も此世に斯る美人を見過して煙上之浮世渡らんよりは迎も海底に打入蓮座を共に遊はんには不如迎、身を挑（抛）んとするを人々押止られて、無是非心を打閉、致帰宅候ても朝夕も片時涕を立添て、忘らるゝ間もなく、起臥旦暮只悲歎に暮居申候。母も独子を失今生あにおしからんと只打臥、湯水迄も給不申候付、此夫婦にも最哀と思ひ、命也運也逆様々もてなしけれども、只かりき命之絶ざるを恨て空く光陰を送ることのおたてさや。去程に金武間切伊芸屋嘉之地頭屋嘉大主と申者は今帰仁之幕下にて、祖親之功勞に依て二ヶ村を領し居候得共、幼年より漁狩を渡世にして遊山玩（翫）水のみ一生相樂居申候処、折節仲秋之頃にて天地長閑に秋風温和有之候付、伊芸屋嘉之前之浜より遊舟四五艘相拵、親類友達共余多相列、管弦之遊興夥敷相慰候砌、彼真玉つ美崎よりきすものと申霊鬼にもたれて此舟に押乗し候得は、舟中人数死人之様成ものいっこともなく乗入候付、皆々驚動して見候へは、肌脈絶入臍碎之有様なれば、海辺故定て霊鬼にもたれ候人

にて可有之と、葉杯相与て折角致養生候付無程致蘊生、左候て屋嘉より何方之者哉と被相尋候得は、真玉つは父母之名折に存、遠國南山之内豊見城辺り之者にて候処、先刻よりきすものに被持候処件之次第逢御助、誠以難有仕合奉存候由申候得は、容儀言語等迄も優に有之候故、屋嘉は定てよひある人之女にて可有之と存、家に列帰候て、叮嚀に相素立置申候。扱又若按司へも真玉つ事思召忘り候儀にては無御座候得共、朝夕軍務に暇なく故三ヶ月之御暇も五六ヶ月に押移候付ては、定て待侘候て歎暮し居可申と哀には被思召候へ共、幼年より之大敵御討取候外には絶て御思慮無御座候へ共、折々は御心中天縁を以求得たる良女不安穩、昼夜山田之火術御破被成候御討謀被成候得共可致様無御座候処、或時隣所之者にて行歳九拾余成老女罷出、右術御破被成候御手段如何程被尽御思慮候共相達間敷候、只伊芸屋嘉之地頭屋我大主と申者所持之遠火削（消力）鏡と申は大火大煙を消る鏡にて候間、此鏡御求被成候外には絶て無之由被申候付、早速諸臣御召寄、何様之謀計を以右鏡相求可申哉と被仰聞候得共御答候者無之、やゝありて一人之者罷出、屋我大主は素より男子生産無之女子一人相保候付、入簪を以致家督度折角承合候得共、屋嘉之氣に入相叶候者無之由承候間、主領仮に御出彼簪被為成候て屋我を御取入被成候得は、独女之夫と申殊に家業を継可申と存可相借候、左様無御座候は、縱令如何様致相談候得共家宝之由候得は相借間敷由被申候。領主聞召御同意に被思召候て潮平本部へ被仰聞候は、屋我家業を継候簪之事にて歳比才智等も見調部有之、仮初之者には相与不申積に候得は迎も、私罷出夫々之謀計を以屋我之氣に入候得は無疑求来可申と存候間、両大主へは当所にて味方相集置候て、右鏡求来候は、早速旗を揚申計は如何有之候哉と被仰聞候得は、潮平本部領主之当所を御離被成候儀甚無

心元存候得共、別に可働様不罷成無是非御請申上候付、其翌日領主は布衣に移御一人屋嘉村を差て御差越、大主之近所へ御出、媒氏を以段々相談被仰入候得は、屋我使之相談迄にては無合点存直に相逢可申込招入候処、屋我若按司之立居歩行不凡して夫々之応対流水之如し、殊に容顔美敷体見及、扱無双之者と存、古き言の葉に待者大魚を得とは我か事也、是を致賀養子候は、此外何之望願可有之と致万悦、其翌日祝儀相調候て致婚禮、家に相素立置申候。

第七段

其女子名は真嘉戸迪、容顔生質衆並に候得共錦衣珠鬼之飾尋常ならず、朝夕若按司を夫と存慕居申候。若按司へは大願之儀に付、只鏡求之為御出候故、いか程我を思入候得共、我慎て夫婦之取合致禁止候は、何ぞ人倫之穢には無之儀に被思召、只鏡之事のみ御思慮被成、二三日に相及候迄御良会無之候得は、女は脉（泳）兼候て妬み恨上候得は、若按司御返答被仰聞候は、私儀素より窮迫之者にて、諸稽古方出精相勤、随分御奉公正道に相勤度候得共、物每思様不相達候処、幸有て入賀御聞合有之候段承預、御素立候は、兎角所存相遂可申儀と存、便宜を以御相談申上度候得共、使迎無之候付、先日金武之守におゐて件之為致立願置候、願心相遂候は、一七日之間夫婦之交会も不仕、精進を以結願可仕候間、偏に御見守可被下と致訴願置候故、一七日之程は差扣居申候、此等之念願等にて罷出候処、少も其方を貪候儀にては絶て無之由細々被仰聞候付、真嘉戸承此段は無是非事候得共、別結願も致様も為有之筈候処、雖結縁之祈願余り不面目と打笑、自分御奉公之望願良縁老後之有様迄々様／＼と

段々丁寧成御申し緩々と被成候て、終に後御親父御所持之鏡は天下之大宝之様世上取沙汰有之候、実正其通候哉、御方御情にて密計を以見せられ候哉と被仰聞候得は、仰之通父所持之鏡は大妨之鏡にて至て宝物にて候、夫程御覽被成度被思召候は、最安き事迪、早速内より金銀之かなもの付なる懸硯持来候て、此内へ入置候間御開御覽可被成由にて、鎖之子共に差上内へ罷帰候付、御開御覽被成候得は、其鏡差渡四寸計之唐鏡、誠に宝物やらん、毛孔をさもらし候得は、誰も不罷居よき隙なり迪、早速引包御懷中被成、箱は本之通鎖子入候て御渡被成候。若按司其鏡を御取得万悦至極被思召、又如何して可罷帰と色々御思慮被成候得共其隙無之、朝夕懷中にして如何可仕哉と被思召候砌、潮平大主は兎角御求方為被成筈候処今迄何之御音信も無之無心元、夜中密に差越相伺候得共可奉逢様不相叶候付、其前之道にて哥を高らかに謡候得は、若按司には味方より之密使必有ものと御存知にて、昼夜ねもせられず内、夜半之頃其哥を聞召付門へ御忍出被成候へは、潮平にて候。兼々百計に叶鏡も相求候得共、罷帰候術不罷成、御差迫為被成段御談被成候得は、潮平承誠に御運開発之時勢也迪、御互に致喜悦則御離袖被成候。若大事之儀迎御逃去候は、屋我并家内之者共究て疑相立、如何成故障歟可致出来、殊に此鏡は火消之由人々語候迄にて実正之試無之、万一過之事共有之候は、別に又謀計難至事にて御止留之事候。潮平には直に罷帰鏡之試等仕候て、明夜味方引列今帰仁へ差越居、此様子次第文を以内通可申上と万計致御決談被罷帰候。若按司は鏡を潮平に御渡被成候てより猶々御寝食不安、御心中に御念願被成居候処、其翌日屋我之家内皆々遊山に罷出、賀之取持連粧立候得は、賀には今日は発熱等にて頭痛も強有之候間私は残居留主可相守候間、いつれ様へは御差越可被成由にて御断被成候得は、屋我

には兼てより之企にて親友達致誘引置候付て難取止して則出立、此聲は千金よりも寵愛いたし候故独残置候儀難忍事にて、供一人真玉つを殘置湯水杯可相進と被申付候て相別候。若按司は真玉つか当家に罷在候段は夢にも思召不寄、只其家作住居之結構有之候付為御見物台所辺より御通被成候処、拾四五計成女一人罷居、独涙して衣裳之致縫方居候処、後姿之真玉つに似合候付床敷被思召、縫候衣を御取引被成候得は、真玉つ顔を差向見上候て、夫にては無之候哉と思ひ、若按司も真玉つにては無之候哉、又何迎彼か此所へ罷居候哉、似寄候人も可有之哉と暫く御目を見合罷居候処、真玉つ針を頭に差可申下手之判を見し上候得は、若按司御飛寄手元を御取付、御互に肝をにちるか如にて御歎被成候。追て真玉つより此間色々逢苦難候事共細々申上候て木石之御身なりと恨上候得は、若按司猶々御肝腑を引裂計にて、此程心願にて御隠なる大敵之事共御申述、且鏡之為に当家へ御出被成事共丹誠之儘御申聞被成候内、此真嘉戸は夫に別れ遊山之樂も不面白、風病を得迎罷帰候付、事急に相成候故、若按司は側に有之候櫃之後へ御隠被成候。真嘉戸は夫を相尋候得共不罷居候付、台所へ罷下真玉つへ相尋候得は、不存由致返答候付、以之外相怒候て、汝家に居ながら不存之由何共不都合之至候、此上は各致密通候儀相違無之迎、真玉つ稠敷致打擲、却て相殺候程之責方にて候故、若按司余り御忍兼櫃之後より御飛出真玉つを御助被成候。此時真玉つ首にはけたる形見之玉之緒相切候て四方へ致散乱候付、真嘉戸其玉を拾ひ取候て、両親之帰り候を待居、此段委細致披露、其玉を見せ上候て、此玉を今帰仁之城内に有之候七々冷暑之玉迎、数は七々四千(十)九有之、酷暑之時分此玉を首にはけ候得は冷敷相成候付七々冷暑と名付候宝玉にて候、是を以相考候得は、彼は今帰仁之嫡子若按司にて、后川へ御落被成

候砌祖親之形見にて首に御はけ為被成筈に候、又真玉つは彼妻にて候故彼之首にはけ居為申と存候、此間より度々御廻文乍奉拜其儘差置候儀却て災を拓候基候間、早々其支配可被成由申候得は、両親承此上は無疑儀と存、若按司并真玉つ兩人繩を懸置、明日野原へ引出打殺候て、山田へ首尾可申上旨前田の比屋へ申付、御兩人無為方繩に御懸居被成候。

第八段

潮平大主は其鏡を持行本部大主相逢、若按司之御事申聞候て、此鏡は持来候得共いまた試は無之候間、如何可致哉と申候得は、兩人共主君之為には忠義之譽遠國迄聞得候者にて、本部は我家を以可相試迎、早速其家に火を付候得は、火煙大に起り天を焦す計候砌十五間計にて、右鏡を捧上候得は忽ち大雨之降消したる如くに相成候得は、最早大敵を打取為申も案中にて兩人共に喜び、翌朝味方相集候得は則一万余騎に相集候付、いつれ手賦等一々申合、或は三百余騎、或は四百余騎、道も東西に分々して、今帰仁之様忍越申候。本部潮平も其晩密に差越、敵之様子を伺候処、敵城之後道より火術師奥平、酔氣分にて若女三四人召列、後宮へと罷通候を見付候付、潮平走寄蹈倒候て両手を切落し、十間計引退居候得は、奥平則口に封文を唱候付、地より煙火立出候模様相見得候付、鏡相捧候得は忽ち相消候付、此者は致追切、兩人喜悅にて罷帰候内、早東方も明はなりて明六つ時分、相図之鉄砲一声相響し候得は、各一万余騎一所に相集城之四方八方に囲、潮平は二百余騎にて本門より責懸候得は、折節山田は例酒之酔氣いまた醒不申、上下之諸臣あわたしく候処、山田言らく、皆々安心なるべし、誰か我火術に可立者可有之哉、我か封文

則天神を動すもの連、潮平へ言らく、汝等是我神術に死を遂んして罷出候哉と声を懸、封文相唱候得は、潮平へに鏡を捧上候付火術相破、可致様無之、山田則醉を醒色を飛後門を差て逃去候処、本部差向兩段に罷成、城内之諸臣共逃去んとすれとも、近村之百姓件之次第願所にて大勢城外十重百重取囲、過半被切捨、余は降人に罷出候付、軍勢之首尾を尋候得は味方一人も怪我は無之候付、早速樓興（興力）相拵、潮平は二百余騎を召列若按司御迎に打立申候。

第九段

屋我大主之内前田之比屋は、十余人にて若按司并真玉つ御兩人を可致支配連野原へ差越候処、前より二百余騎之者列來候を見付、是定て山田大主此段聞及、討手にて可有之候間、早々引渡可申と足を早め罷通候。潮平は何者ならんと存近付候得は、若按司を捕來候付驚入如飛に走來り、彼者共一人も不殘切殺候て、御兩人繩解上、如何成御事にて候哉と申上候得は、御兩人御声をはけまして、頓て兩段に罷成候涯に件之次第、夢現とも思われず、先敵之様子は如何と被仰聞候得は、潮平大に喜悅之眉を開候て、山田を始族之者一人も不殘打平し候次第、いづれも笑歎かはり、御語被成候処、真玉つより潮平へ申付候は、母は楚辺之宿に被罷居候処、如何為被成哉無心元存候間、此段早々御知可給由申候得は、潮平打畏て、平敷之比屋と申者へ十余人相携しめ御迎差遣申候。夫より若按司は銀鞍之白馬に御乗、真玉つは樓興（興力）より御歸り被成候。村々之百姓とも、早（早）魚之雨雲を望、乳子之親之歸るを待か如に、我もくとして村々之迦りく御迎、御通路之左右之者合掌して襟袖を

濡さる者はなし。禁中へ御着被遊、御世繼之御祝儀には管弦哥舞之遊興被仰下候故、思ひく之芸術は飛鳥も立煩ふ有様也。角て平敷之比屋は楚辺大主の家に罷出候て、北山之女君之御母御迎に罷出候段致案内候得は、彼家内之者汝は所違にては無之候哉、爰元并近辺にも今婦仁之御母と申奉しは承不申由申候得は、平敷發興之成行具致述違候得は、御母以之外御正氣を失ひ御消絶被成候付、あわた、敷灸治葉湯焼手を尽候得は、漸々御正氣を被御求御心静被成御座候付、御乗物に添上今婦仁之様御越被成候。嬉々誠に積苦は余処之規定、苦樂は天下之一理毫厘之違なき事歴然也。將又城内母君之御來駕を御待上被成候処、頓て御來駕被遊候付、皆々御一座夜半夢中之如く天上より下り給ふる連、千秋百歳之御興行也。城中御潔清大小之御礼式畢てより、親泊之翁、并楚辺近所之町人共御用被仰付、又喜舍場、并随柳和尚、其外之科人共捕付候様被仰付候付、諸臣之内手分けを以方々へ差越いつれ列來候付、左之通賞罪被仰付候。

上布十疋宛 銀子貳百兩宛 町屋之主何某 同人弟何某
右、先日并御母楚辺下〔庫〕理之宿へ御出之時、暫し御休息被成候付、御褒賞被成下候。

楚辺子隣所之老女
右、おなちやら并御母へ靈夢を勸上候御恩情として、禁中へ御素立、妃弟の御位等被成下候。

喜舍場子 随柳和尚
右、強奸之企に悪党を結候やから。九族迄斬罪被仰付候。但、各在所にて

砂辺近所之百姓三人

右、賄賂を貪て禍を引出候やから。死罪被仰付候。

屋我大主 同妻 娘真嘉戸

右三人、一世遠島之御判定有之候得共、火消鏡を以強敵を平し候故、

科罪減少被仰付、各百束百姓に被召落候。

楚辺子

右、三年之流刑。

楚辺下庫理 同人妻

右、五十日領入被仰付候。

右通明白被仰付候。嗚呼惜哉屋我大主事、元祖には段々忠節を為被尽後裔、且は火消鏡之大切を以は、定て御開城之上は宝位に被登、令名後世に為相流者に、只猛虎之山田を恐り身を惜て旧君を為忘心底、万代に穢名を流す事之有様、笑止千万之至也。将又親泊之翁一人は行方不相知、御恩情有之候者にて折角探索被仰付候得共行衛不相知、御氣之毒と被思召候。扱又百官群臣大願を遂、本之明朝相成候故、我増忠義を厲、此程段々御辛苦之御鬱氣を奉慰度願出、運天村之上に、港に差向新に御台作上候付、折々此御台へ御光越、或は管弦之御遊興、或は諸臣御勸之為数々之芸術被仰付、万民は耳（慈力）雨に草木の茂盛するに似り。

第十段

去程に年も早や新玉の青春に成候得は、吹風和かにして白雲紛々と打渡して、天氣も長閑に有之候付、領主御三人彼御台に被遊御光越候得は、野辺の草木若やかにして港の白浪は雲をまぎり、諸臣の往来はそくばくとなく風情を御詠覽被遊候処、其村之百姓共より御目さまし仕度願出、

前なる平檀（壇）に罷出おすたいこ躍にて奉慰申候。扱亦親泊の翁は、主人之御辛苦奉助度念望にて、家財売立候て仕繰可致迎、伊平屋島へ罷渡、折角相働候処、老人之上殊に憂患之色にて候哉、両眼相煩候付、無為方儘致剃髪候て、三味線相携、方々へ相貫候得共、老体之者貫方不相達候付、致故郷候てさへ相終候は、極楽と存、便舟を以運天へ罷渡、方々へ歩行して乍漸一命を繋居申候処、村之上夥敷おすたいこ有之由承、盲之者に候得共音さへ承候は、暫し慰にもならふかと存、左之手に杖を携、右手に三味線を持候て、山野に罷登候得は、万歳をとふ諸声は雲井を響す程にて、扱々面白事と存承居候処、右おすたいこ畢て、各思ひく之芸術、或は哥三味線、其外相撲杯、勝手次第可相働旨被仰付、段々之芸能有之候付、右盲之翁側より罷出候て、勝手次第可相働と之上意に候得は私にも哥三味線は相応に存居申候間、御前へ罷出一曲相働申度村々頭々共へ願出候得は、いやく乞食之者見苦敷体にて御前へ罷出候儀如何に候間可召止と被差留候付、此翁無是非黙止居候処、一人之老者罷出、扱々いか成見苦敷者成共勝手次第可相働と之上意にて候間少も不苦随分く可相働と申進候付、此翁有之儘にて御前へ罷出、哥一節相働申候。若按司は親泊か盲に成殊に髪を落し甚見苦敷体に罷成候を夢現とも御存知無御座、ケ様不便之者は何者にて如何様之渡世を以暮行候哉と御憐め被思召、近御召寄候て、汝は何村之者にて如何様之渡世を以暮行候哉と被仰付候得は、翁其声を聞知大に怒、其持たる杖を以若按司に向て、汝は主人之恩を忘り候者、此節打殺可申と杖を提げ打懸候付、諸臣押留何様之事にて候哉と相尋候得は、翁は世主とは少も不存候故、彼は我か主人之預御素立致成長候処、三ヶ月之暇を以主人を出拔候て逃去申者にて候、且又我か主人之御母子御散乱被成候儀、偏に彼惡意之故にて

候間、我れ此旨に成共我か敵なり、此杖を以打殺怒憤を晴可申込、又々寄懸候得は、又々押止め、若按司則御聞知、御涙を漏し候て、汝此程度々致探索、廻文等差通候得共、行方不相知残念に存候処、今日之再会は定て天より之御引合にて可有之と存候、汝か両主人へも一所詰被居候間先つ心を静め可奉逢と被仰聞、早速御母并后へ御達候て奉為逢候得は、翁は只夢中之心氣にて声をはけまして打歎候付、群臣之両袖濡さゝる者はなし。夫より集たる群臣城中へ召具被仰付一宴を給はり、芸術を上覽したる者には賞品を給りしとなん。夫より老翁は名医共へ両眼之療治方被仰付、無程平愈いたし候付、朝夕御側に被召仕候。最早此程之賞罪等も明白に被仰付、国土豊饒相成候得は、養育堂迎城外に一軒御新作被仰付、國中鰥寡孤独之類、無頼方貧苦之者迄御助被仰付候付、疲勞之窮民迎も無之、諸人貴となく賤となく各業を榮、諸臣勸能之者は禁中に補祚して、万機之政事日々に新に月々に盛に成候故、無程五風十雨之御治世となり四つの海浪も静へにして、一日にても万民に憂患之あるものはないなりしとや。

但、七々冷暑之玉并火消鏡之儀、天下之大宝にて御前向に格護被仰付置候。四方之群臣出火之時は、其表之御物見に登り、右鏡を捧候得は、遠(炎)火相消候故、上下共火患を凌安穩たりしに、其翌年霜月十五夜、今上様三度之夢御覽被遊候儀、白髪之老翁御寢席所に御立寄、我れ天帝之御使者にて候、火消鏡は天帝様賢君之為一節之御借用被下置候を、最早大事相済候上は御返上可仕旨有之候付、御直に被差上候得は御請取、錦にて御包御懷中被成、追て紫雲相下り候付、陳風に乘して上天被成たる迎夢は御醒被成候得は、御起揚御驚動被成候処、異香紛々たりしに、則其箱御取寄御開被成候て、封印は御手つから之儘にて鏡は無之候を至

極不審之御事候。此時群臣共より依願出に、城中に火消斎迎別段堂社御建立被仰付、四時之祭奠御直參為被遊由、古老相伝之儘裂畢。

本誌二号「琉球国王家中行事 正月式之内」正誤表

以下のように誤植や誤読があったので訂正したい。指摘して
頂いた池宮正治氏に謝意を表すものである。

誤		正	
五六頁左段八行目	(一八九五)	↓	(一八九二)
五七頁右段二九行目	庫理・下庫理	↓	庫理、下庫理
五九頁左段一行目	出仕人数目録	↓	出仕人数目録
五九頁左段一五行目	識名観音堂	↓	識名・観音堂
五九頁左段一五行目	御物参、久高島	↓	御物参・久高島
五九頁右段三三行目	名、於在所	↓	各、於在所
六〇頁左段二八行目	悉皆、朝之御拜	↓	悉皆朝之御拜
六〇頁右段一一行目	例人数唐礼有之	↓	礼人数唐礼有之
六二頁左段四行目	二人、引鼓持通事、	↓	二人引鞭持、通事・
六二頁左段二一行目	台、御差床	↓	台御差床
六四頁右段一四行目	申上候、三司官	↓	申上候三司官
六五頁左段二〇行目	して立、御拜	↓	して立御拜
六六頁左段二六行目	天海寺	↓	天界寺
六六頁右段二二行目	引鼓壺対	↓	引鞭壺対
六六頁右段三〇行目	まみさな一	↓	雨みさな一
〈豊見山和行〉			

〔本号執筆者〕掲載順

長 間 安 彦	NAGAMA, Yasuhiko	沖縄学研究室嘱託員
小 野 まさ子	ONO, Masako	琉球王国評定所文書編集嘱託員
徳 元 剛	TOKUMOTO, Tsuyoshi	琉球王国評定所文書編集嘱託員
大 城 邦 夫	OSHIRO, Kunio	南星中学校補充教諭
粟 国 恭 子	AGUNI, Kyouko	沖縄学研究室嘱託員
玉 木 順 彦	TAMAKI, Masahiko	沖縄民俗学会会員

1993年12月15日 印刷

1993年12月24日 発行

浦添市立図書館紀要

No. 5

編 集 浦添市立図書館

発 行 浦添市教育委員会

沖縄県浦添市安波茶380番地

PHONE (098) 8 7 6 - 4 9 4 6

FAX (098) 8 7 5 - 1 7 7 2

印 刷 (有)ちとせ印刷

沖縄県浦添市字牧港2-1-5

PHONE (098) 8 7 9 - 5 8 1 4

